

府中市福祉計画調査報告書

< 概要版 >

令和2年3月

府中市

目次

第1章 調査の概要	1
1 地域福祉分野調査.....	3
2 高齢者福祉分野調査.....	4
3 障害者福祉分野調査.....	7
4 分野横断調査.....	9
5 図表のみかた.....	11
第2章 調査からみえた課題	13
1 地域福祉分野調査.....	15
2 高齢者福祉分野調査.....	18
3 障害者福祉分野調査.....	28
4 分野横断調査.....	33
第3章 分野別調査の回答者の属性	37
1 地域福祉分野調査.....	39
2 高齢者福祉分野調査.....	40
3 障害者福祉分野調査.....	46
第4章 分野別調査の調査結果	51
1 地域福祉分野調査.....	53
2 高齢者福祉分野調査.....	59
3 障害者福祉分野調査.....	76
4 分野別調査の共通質問結果.....	91
第5章 分野横断調査の調査結果	93
1 地域福祉の担い手グループインタビュー.....	95
2 相談支援機関グループインタビュー.....	98
3 生活支援機関インタビュー.....	101
4 文化センター圏域別グループディスカッション.....	104

第 1 章 調査の概要

1 地域福祉分野調査

(1) 一般市民調査

調査の目的	地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定にあたって、市民の近所づきあいや地域での生活・活動状況、日ごろの悩みと相談状況を把握するとともに、市の地域福祉及び福祉のまちづくりに関する意見、要望等を把握する。
調査対象	令和元年10月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民 3,000人
調査方法	郵送配布・郵送回収(督促礼状1回送付)
調査時期	令和元年10月25日から11月11日まで
回収率	発送・配布数：3,000 有効回収数(率)：1,380(46.0%)
調査項目	A 基本属性 B 近所づきあい C 支え合いに関する意識 D 地域活動・ボランティア活動 E 日ごろの悩みと相談 F 福祉のまちづくり G 災害時の支え合い H 福祉に対する考え方 府中市の福祉施策

2 高齢者福祉分野調査

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査の目的	要介護状態になる前の高齢者リスクや社会参加状況を把握することで地域課題を特定し、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合いの体制づくり、介護予防の推進等について検討する。認知症、権利擁護などに対する意識やニーズを把握し、高齢者施策の推進について検討する。	
調査対象	65歳以上の市民で要支援・要介護認定を受けていない者：2,600人 65歳以上の市民で要支援1、2の認定者：1,000人	
調査方法	郵送配布・郵送回収（督促礼状1回送付）	
調査時期	令和元年11月22日～12月9日	
回収率	発送・配布数：3,600 有効回収数(率)：2,571(71.4%)	
調査項目	A 基本属性 B 就労状況 C 生活状況 D からだを動かすこと E 食べること F 毎日の生活 G 地域生活と日ごろの活動 H 認知症 I たすけあい	J 健康づくりや介護予防など K 災害時の対応 L 情報 M 介護保険 N 高齢者保健福祉サービス O 在宅療養 P 高齢者の権利擁護 Q 市への意見・要望

(2) 要支援・要介護認定者調査

調査の目的	要支援・要介護認定者のサービス利用状況や利用意向を把握することで、サービス水準の設定やサービス提供体制のあり方について検討する。主な介護者の介護状況や意向を把握することで、介護者支援策の充実について検討する。	
調査対象	認定を受けている65歳以上の市民で居宅サービス利用者：1,800人 認定を受けている65歳以上の市民で施設サービス利用者：800人 認定を受けている65歳以上の市民でサービス未利用者：600人	
調査方法	郵送配布・郵送回収（督促礼状1回送付）	
調査時期	令和元年10月11日～10月28日	
回収率	発送・配布数：3,200 有効回収数(率)：2,002(62.6%)	
調査項目	A 基本属性 B 住まい C 医療 D 介護保険 E 利用者本位のサービスのあり方 F 高齢者の権利擁護 G 高齢者保健福祉サービス	H 認知症 I 地域生活と日ごろの活動 J 災害時の対応 K 在宅療養 L 市への意見・要望 M 主な介護者の状況や意向

(3) 在宅介護実態調査

調査の目的	要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効なサービスのあり方を検討する。
調査対象	市内の在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、令和元年6月以降に更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた者
調査方法	認定調査員による聞き取り調査
調査時期	令和元年6月1日～12月27日
回収率	調査対象数：675 有効回収数（率）：675（100.0%）
調査項目	A票 調査対象者（本人）の状況 B票 主な介護者の状況

(4) 介護保険サービス提供事業者調査

調査の目的	介護保険サービスを提供している事業所の運営状況や今後の事業展開、市への意見や要望等を把握することで、介護職員の離職防止や人材確保の取組、医療介護連携の推進などについて検討する。
調査対象	市内で介護予防・居宅介護サービス、施設サービスを提供している全事業所 278事業所
調査方法	郵送配布・郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	令和元年10月11日～10月28日
回収率	発送・配布数：278 有効回収数（率）：199（71.6%）
調査項目	A 基本属性 B 事業運営 C サービス提供における課題 D サービスの質の向上と人材確保に向けた取組 E 認知症患者のサービス利用 F 医療と介護の連携の状況 G 共生型サービス H 災害時等の体制 I 地域との関わり J 事故やトラブルの対応策 K 市への意見・要望

(5) 介護支援専門員調査

調査の目的	介護支援専門員の業務状況や業務全般に対する考え、市への意見や要望等を把握することで、介護支援専門員の質の向上、医療介護連携の推進、サービス提供体制のあり方について検討する。
調査対象	市内の居宅介護支援事業所に在籍する全介護支援専門員（ケアマネジャー）：170人（55事業所）
調査方法	郵送配布・郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	令和元年10月11日～10月28日
回収率	発送・配布数：170 有効回収数（率）：104（61.2%）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> A 基本属性 B ケアマネジャー業務の担当状況 C ケアプランの作成状況 D 担当地域におけるサービスの状況 E サービス提供事業所等との関わり F サービス担当者会議 G 地域包括支援センターの役割 H サービス利用者の在宅療養の状況 I 認知症患者のサービス利用 J 医療と介護の連携の状況 K ケアマネジャー業務全般 L 市への意見・要望

(6) 医療機関調査

調査の目的	医療関係者の在宅療養への取組状況、市への意見や要望等を把握することで、医療介護連携の更なる推進について検討する。
調査対象	市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション：467機関
調査方法	郵送配布・郵送回収（督促礼状1回送付）
調査時期	令和元年10月11日～10月28日
回収率	発送・配布数：467 有効回収数（率）：285（61.0%）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> A 基本属性 B 医療と介護の連携の状況 C 診療所（医師）の取組状況 D 歯科診療所（歯科医師）の取組状況 E 薬局（薬剤師）の取組状況 F 訪問看護ステーション（訪問看護師）の取組状況 G 病院の退院支援担当者（医療ソーシャルワーカー、看護師）の取組状況 H 地域包括ケアシステム構築に向けた医療と介護の連携

3 障害者福祉分野調査

(1) 障害等のある人への調査

調査の目的	本調査は、障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、府中市福祉計画(障害者計画)の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。
調査対象	市内の18歳以上の障害者手帳所持者、自立支援医療受給者証所持者、特定医療費受給者証所持者 2,300人
調査方法	郵送配布・郵送回収(督促礼状1回送付)
調査時期	令和元年10月25日から11月11日まで
回収率	発送・配布数：2,300 有効回収数(率)：1,419(61.7%)
調査項目	A 基本属性 B 住まい C 日常生活 D 障害福祉サービスの利用 E 日ごろの活動 F 就労 G 相談・権利擁護 H 防災 医療 J 地域・共生社会 K 施策

(2) 子どもの育ちや発達に関する調査

調査の目的	本調査は、障害児や児童通所・障害福祉サービス利用者の保護者の障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、府中市福祉計画(障害児福祉計画)の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。
調査対象	市内の18歳未満の障害者手帳所持者、特定医療費受給者証所持者、障害児通所給付費受給者証所持者の保護者 1,000人
調査方法	郵送配布・郵送回収(督促礼状1回送付)
調査時期	令和元年10月25日から11月11日まで
回収率	発送・配布数：1,000 有効回収数(率)：651(65.1%)
調査項目	A 基本属性 B 通園・通学 C 住まい D 介助の状況 E 障害福祉サービスの利用 F 育ちや発達の状況 G 防災 H 医療 地域・共生社会 J 施策 K 保護者の状況

(3) 障害者福祉団体調査

調査の目的	市内の障害者福祉団体(当事者団体、家族会)における支援活動の現状と課題、今後の活動意向を把握し、団体支援や協働の方向性を検討することを目的とする。また、団体は多くの障害のある人等の実態・意識を把握していることから、相談支援、災害時支援、障害者施策全般のあり方をたずねるとともに、制度の谷間にある人の問題もたずね、実態の把握に努める。
調査対象	市内の障害者福祉団体 11団体
調査方法	郵送配布・郵送回収(督促礼状1回送付)
調査時期	令和元年10月25日から11月11日まで
回収率	発送・配布数：11 有効回収数(率)：8(72.7%)
調査項目	A 活動状況 B 相談支援体制 C 災害時の支援 D 制度の谷間の問題 E 地域共生社会づくりに向けた協力意向 F 障害福祉施策について

(4) 障害福祉サービス事業所調査

調査の目的	市内の障害福祉サービス事業所の提供体制を把握し、基盤整備の目標の検討に役立てる。また、事業所の実態、今後の事業運営、質の向上への取組みについてたずね、事業所支援の方策を検討する。また、災害時について事業所が協力できることをたずね、防災、災害時要援護者支援施策の検討に役立てる。
調査対象	市内の障害福祉サービス事業所 296事業所 令和元年10月1日現在の市内所在の事業所全数
調査方法	郵送配布・郵送回収(督促礼状1回送付)
調査時期	令和元年10月25日から11月11日まで
回収率	発送・配布数：296 有効回収数(率)：201(67.9%)
調査項目	A 活動状況 B サービス提供体制 C 今後の事業運営 D 利用者本位のしくみ E 地域共生社会づくりに向けた協力意向 F 力を入れている点 G 市への要望

4 分野横断調査

(1) 地域福祉の担い手グループインタビュー

目的	日ごろの活動状況や活動する上での課題、地域福祉の担い手が求める今後の支援方法及び市との協働に向けた意向を把握する。
対象者	エリアに縛られない活動をしている地域福祉の担い手（ボランティア団体、NPO法人、地域貢献活動を行っている企業等）
実施手法	グループインタビュー
調査時期	令和元年12月14日（土）、12月16日（月）
テーマ	<p>活動状況</p> <p>活動人数、活動内容、今後力を入れていきたいこと等</p> <p>活動をする上での課題</p> <p>活動上の問題点</p> <p>支援等を行う上で難しい事例</p> <p>活動をとおして気になっていること</p> <p>市の地域課題として考えていること</p> <p>地域全体で取り組む必要があると感じること</p> <p>市との協働について</p> <p>市と協働で行っていること、協働をする上での課題</p> <p>今後、市と協働で行いたいこと</p>

(2) 相談支援機関グループインタビュー

目的	多機関協働による包括的な相談支援体制の方策を検討するため、様々な相談機関の現状と課題等を把握する。
対象者	市、及び市内の相談機関
実施手法	グループインタビュー
調査時期	令和元年12月17日（火）、12月23日（月）
テーマ	<p>業務内容</p> <p>相談の現状</p> <p>複合的な課題を抱えるケースの事例、対応</p> <p>相談の課題</p> <p>複合的な課題を抱えるケースに支援が難しいと感じること</p> <p>多分野で連携を進めていく上での現状と課題</p> <p>連携の現状と課題</p> <p>今後の連携体制</p> <p>福祉エリアの見直しについて</p>

(3) 生活支援機関インタビュー

目的	市民の普段の生活を支える事業者・企業から地域課題を把握する。今後の地域貢献の方向性、市と協働の方向性を伺う。
対象者	市内の生活関連の事業者・企業（タクシー会社、郵便局、金融機関、コンビニエンスストア、団地関係者、スーパー）
実施手法	ヒアリング、グループインタビュー等
調査時期	令和元年12月9日（月）、12月16日（月）、12月18日（水）、12月27日（金）、令和2年1月23日（木）
テーマ	事業概要及び地域の状況 地域貢献活動の内容 福祉ニーズ、支えあい活動の状況、他の機関等との連携 事業活動をする上での課題と方向 事業活動をする上で考える地域課題 今後の活動・取組の意向 市との協働・連携について

(4) 文化センター圏域別グループディスカッション

調査の目的	地域に根付いて活動している団体の方々から地域における課題と課題解決のためにできることを把握し、地域における住民主体の課題解決力強化の方向性を検討する。また、市全体の課題と圏域別の課題を整理する。
対象者	地域で活動している団体の方（民生委員・児童委員、自治会・町会等、シニアクラブ、ふれあいいいきサロン運営者、コミュニティ協議会、わがまち支えあい協議会、地域福祉コーディネーター、各団体から2人ずつ）
実施手法	○文化センター圏域ごとに2つのグループでグループディスカッション形式の懇談会 各グループで模造紙に意見を書き出し、最後に各グループの模造紙を貼り出し全体で結果を共有
調査時期	令和元年10月26日（土）、10月27日（日）、11月9日（土）、11月10日（日）
テーマ	あなたが住んでいる地域のこれからを考えませんか？ 地域の課題（困っていること、課題を抱える人・世帯） 課題を解決するために地域でできること

5 図表のみかた

図・表中の「n」、「回答者数」は、基数となる実数のことである。

図・表中の「-」は回答者が皆無のものである。

回答はn、回答者数を100%として百分率で算出してある。

複数回答ができる質問では、回答比率の合計が100%を超える。

質問において、年齢別、性・年代別など調査対象者の基本属性を中心としたクロス集計結果の図・表については、基本属性等に「無回答」があるため、全体の示す数値と一致しない。

図・表において、回答の選択肢表記を簡略化している場合がある。

< 障害者福祉分野調査について >

本調査の「障害等のある人への調査」と「子どもの育ちや発達に関する調査」は、障害者手帳または受給者証の所持者から無作為抽出し、調査票を送付した。

所持する障害者手帳または受給者証の種類は、それぞれの所持状況を回答する形式としたため、複数の手帳または受給者証を重複して所持している状況がみられた。

障害等の種類別に分析をするため、所持している障害者手帳・受給者証の種類別にすべて分析することも考えられたが、重複の状況からみて発送数より回答数の方が多くなったり、重複するケースが多くなったりすることから、傾向が明確にならない可能性があると考えられ、障害者手帳・受給者証の所持者を振り分けて分析した。

このため、本調査では、所持する手帳または受給者証の種類の記載をもとに、障害等の種類を分類してクロス集計を行い、分析を行った。

いずれの手帳・受給者証にも をつけなかった方の回答は、障害等の種類別の集計結果には含まれないが、全体の集計結果に含まれている。

障害等の種類別にみた回収数(分類後)は、以下のとおりである。

【障害等のある人への調査】

障害等の種類別にみた回収数(分類後)
(人)

身体障害者	761
知的障害者	175
精神障害者	304
難病患者	125
無回答	54
全体	1,419

【子どもの育ちや発達に関する調査】

障害等の種類別にみた回収数(分類後)
(人)

身体障害者	70
知的障害者	348
精神障害者	34
難病患者	5
児童通所・障害福祉サービス利用者	177
無回答	17
全体	651

第2章 調査からみえた課題

1 地域福祉分野調査

(1) 一般市民調査

地域における支え合いの促進

- ・ 近所づきあいが必要だと考えている人は約9割である(問1)。
- ・ 近所づきあいの現状は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が最も多い(問2)。
- ・ 近所づきあいのない理由は「普段つきあう機会がないから」が最も多く、次いで「知り合う機会がないから」が多い(問2・1)。
- ・ 「日常の見守りや声かけ」は、「近隣で手助けできること」及び「手助けしている又はしたこと」として最も多い。また、「手助けしてほしいこと」としても2番目に多い(問4)。
- ・ 地域による支え合いをより充実するためには必要なことは、「地域に関心を持ち、日ごろから近隣の人と関わりを持つよう心がけること」が最も多い(問8)。
- ・ 市が優先して取り組むべき福祉施策として、「地域住民同士の助け合いや支え合いの促進」は全14項目のうち5番目に多い(問29)。

地域住民が地域に関心を持ち、地域における助け合い・支え合いを促進するための意識啓発、場づくり及び知り合うきっかけづくりなど、近所づきあい及び地域における支え合いを促進する方策が必要である。

地域活動やボランティア活動への参加促進

- ・ 地域活動・ボランティア活動に取り組んでいる人は、2割程度である(問5)。
- ・ 地域活動・ボランティア活動に取り組んでいない理由は「仕事・家事等で時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがない」が多い(問5・1)。
- ・ ボランティア活動に参加したいと思う条件としては、「活動時間や曜日を選べる」が最も多く、次いで「気軽に参加できる」、「身近なところで参加できる」が多い(問6)。
- ・ 活動の拠点として利用している施設は「文化センター」が最も多い(問7)。
- ・ 住んでいる地域の暮らしやすさについての設問では、「サークルやボランティア活動」は《満足》の割合が約2割と全10項目のうち最も満足度が低い(問28)。

身近な地域で気軽に地域活動・ボランティア活動に取り組めるきっかけづくりや仕組みづくりを図る必要がある。

利用しやすい相談体制の整備

- ・ 悩みや困りごとについて、14.2%の人が相談できる人がいない(問10)。
- ・ 相談窓口を利用するにあたっての課題は、「どの相談窓口に行けばよいか分からない」が最も多く、次いで「相談しても悩みが解決するか分からない」、「相談窓口が開いている時間に行けない」と続いている(問12(イ))。
- ・ 相談したいと思う形態は、「来所による相談」が最も多いが、年代によっては「メールによる相談」や「ライン等の無料通話アプリによる相談」の希望も多い(問13)。
- ・ 住んでいる地域の暮らしやすさについての設問では、「相談できる体制」は《満足》の割合が2割台と全10項目のうち2番目に満足度が低い(問28)。
- ・ 市が優先して取り組むべき福祉施策として、「相談支援体制や情報提供体制の充実」が全14項目のうち2番目に多い(問29)。

多様な相談形態や休日や夜間も相談が可能な窓口の設置に向けた検討が必要である。また、複合的な悩みを抱えている人からの相談に対応し、支援する仕組みづくりを図る必要がある。

福祉に関する情報提供の充実

- ・ 福祉に関する情報の入手先は、「広報ふちゅうや市のパンフレットなどの印刷物」が最も多く、次いで「町内の回覧板」、「友人や知人から」と続いている(問16(ア))。
- ・ 情報入手の際に困っていることは、「どこで又はどうすれば情報が入手できるのか分からない」が最も多く、次いで「情報の内容が分かりにくい」、「ほしい情報が少ない」と続いている(問16(イ))。
- ・ 福祉に関する相談窓口の認知度は、「市役所の相談窓口」(65.1%)が最も高い。それ以外の認知度は、3割を超えていない(問12(ア))。
- ・ 福祉に係る用語の認知度のうち、「発達障害・学習障害」及び「若年性認知症」は、「内容まで知っている」が5割程度だが、「障害者差別解消法」及び「再犯防止推進法」は、1割程度である(問25)。
- ・ 市が優先して取り組むべき福祉施策として、「相談支援体制や情報提供体制の充実」が全14項目のうち2番目に多い(問29)。

福祉に関する情報の充実や多様な手段による情報の提供を図る必要がある。また、利用しやすい相談体制の整備を図るとともに、相談窓口の周知を図る必要がある。

地域の防災体制の強化

- ・ 「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」は、「近隣で手助けしてほしいこと」として最も多く、「手助けできること」としても2番目に多い(問4)。
- ・ 地域活動・ボランティア活動の取組状況のうち、「防災訓練や自主防災組織への参加など災害時に備えるための活動」は2番目に多い(問5)。
- ・ 災害時の不安や心配ごとは、「家族の所在、安否確認について」が最も多い(問21)。
- ・ 災害に備えて地域で取り組むとよいと思うものは、「物資の備蓄」が最も多く、次いで「地域住民同士の声かけや安否確認」、「地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成」と続いている(問23)。

- ・ 住んでいる地域の暮らしやすさについての設問では、「地域の防災対策」は《満足》の割合が3割台で全10項目のうち3番目に満足度が低い(問28)
- ・ 市が優先して取り組むべき福祉施策として、「日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進」が全14項目のうち最も多い(問29)
- ・ 地域福祉及び福祉のまちづくりに関する意見・要望(自由記述)では、災害時の避難所の増設や避難所運営、防災や避難に関する情報の提供など、防災に関することが最も多い(問30)

災害時などの非常時における近隣での手助けについて、「手助けしてほしいこと」及び「手助けできること」の両方の回答が多い。日ごろから非常時を意識した地域における関係づくりが重要であり、住民同士の声かけや安否確認など、地域において非常時に対する具体的な取組を促進する必要がある。

福祉のまちづくりの推進

- ・ 市の建築物、公共交通機関、情報案内等のバリアフリーについて、個別の項目の整備状況については、《整備されている》が5割を超えているものもあるが、まち全体のユニバーサルデザインは、《整備されている》が3割程度である。特に、補助犬と同伴の出入が配慮された店・レストラン、手話ができる職員の配置や音声ガイド、大きな文字、絵、複数の言語を用いた分かりやすい案内標示は《整備されている》が1割程度と低い(問17)
- ・ 外出先での手助けの経験について、何もしたことがない人の割合は前回調査から減っている(問18)
- ・ 心のバリアフリーを実現するために必要なことは、「学校で高齢者や障害等のある方とともに学習するなど、子どものころから自然に接する環境で過ごすこと」が最も多く、次いで「広報誌、テレビ等を通じて、多くの人が福祉に関する情報にふれる機会が増えること」が多い(問19)
- ・ 福祉のまちづくりを実現するために、優先して取り組む必要があることとして、「高齢者、障害等のある方、乳幼児を連れた方が歩きやすい道路の整備」が最も多く、次いで「交通安全や防犯等、安全、安心に暮らすための体制整備」、「公共施設や公共交通機関のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進」と続いている(問20)
- ・ 市が優先して取り組むべき福祉施策として、「公共施設やインフラ等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進」が全14項目のうち4番目に多い(問29)
- ・ 地域福祉及び福祉のまちづくりに関する意見・要望(自由記述)では、通行しやすい道路の整備や、手話通訳の配置など、バリアフリーに関することが多い(問30)

市は福祉のまちづくりを推進するため、心のバリアフリー、情報のバリアフリー、制度のバリアフリー及び物理的なバリアフリーに取り組んできたが、今後も子どものころからの福祉教育や福祉に関する情報に触れる機会を増やすことでの心のバリアフリー、わかりやすい案内標示や手話通訳の配置や音声ガイドなどによる情報のバリアフリー、障害物が取り除かれた歩道や道路などの物理的なバリアフリー等に取り組むことで、更なる福祉のまちづくりの推進が必要である。

2 高齢者福祉分野調査

(1) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

一人暮らし高齢者への支援の充実

- ・ 高齢者の幸福度について全体での平均点は7.13点で、「1人暮らし」(6.59点)は他の世帯と比べて低くなっている。(問49)
- ・ 一人暮らし世帯では、他の世帯と比べて、他者と食事をする機会が少ない、近隣に住む人と交流が少ないなどの状況がみられる。(問18、問45)
一人暮らし高齢者に幸せを感じてもらえるまちづくりを進めていくことが必要である。そのためには、安心や生きがい、支えあいといった地域で生活を送ることができる基本的な仕組みの充実、すなわち、地域包括ケアシステムの充実が求められている。

高齢になっても働き続けられる環境づくり

- ・ 働いている割合を年齢別にみると、『男性・65～74歳』では51.3%、『女性・65～74歳』では29.8%となっている。(問1)
- ・ 「仕事をしたいが、条件が合う仕事が見つからない」の割合は、『男性・65～74歳』では9.0%、『女性・65～74歳』では10.2%となっている。(問1)
- ・ 何歳頃まで仕事をしたいかは、「働けるうちはいつまでも」が48.7%となっている。(問1-1)
雇用延長や人生100年時代など、高齢者を取り巻く社会環境が変化するなかで、高齢者と働く場や仕事とのマッチングなど、働き続けられる環境の整備が求められている。

介護予防の普及啓発の推進

- ・ 年齢が高いほどできないことが増え、また、転倒に関するリスクが増えている(問8～問12)
- ・ 外出機会が少ない方の割合や、一人で食事する方の割合は年齢が高いほど高くなる傾向がみられるなど、年齢とともに社会参加が減少することがみられる(問13、問18)
- ・ 介護予防に対する考えは、「意識して取り組んでいる」(39.0%)が最も多く、次いで「興味はあるが、具体的な取り組み方が分からない」(19.6%)、「きっかけがあれば取り組みたい」(11.9%)となっている(問55)
- ・ 「意識的に取り組んでいる」割合は、『男性』(33.3%)よりも『女性』(42.9%)のほうが高く、また、90歳未満では年齢が高いほど割合が高くなる傾向がみられるなど、男女や年齢による意識の違いもみられる。(問55)
- ・ 介護予防事業の各教室への参加状況は、男性よりも女性の参加率が高くなっている。(問56)
年齢とともに身体機能の低下や社会参加が少なくなり、フレイル状態となることが考えられることから、フレイルに関する知識の普及啓発と生活機能が低下している方に対する個別アプローチを充実する必要がある。

高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施

- ・ 自由意見(問66)では、「予防」「健康」「体操」に関する記載が86件(意見総数850件)あり、「ほっとサロンなど健康で過ごせる場所を増やしてほしい」、「元気アップ体操などを継続的に行うには、近場で活動できる場所があるといい」などの意見があった。
- ・ 「低体重(BMI18.5未満)」の割合は、主観的健康感が『よくない』(15.6%)のほうが、『とてもよい』(6.5%)、『まあよい』(8.2%)を合わせた割合(14.7%)よりも高くなっている。(問15)

フレイル状態を悪循環させる、いわゆる「フレイルサイクル」は、栄養状態から起因する場合と主観的健康感から起因する場合の両方が考えられ、主観的健康感を高めつつ、栄養状態の改善につなげることが重要となると考えられる。

- ・ 「歯と入れ歯の状況」において、『かかりつけ歯科医』が『いる』割合との関係を見ると、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」(83.5%)で高く、「自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし」(56.9%)で低くなっている。(問53)

栄養状態と深く関連する歯の環境について、かかりつけ歯科医の有無が重要であると考えられ、成人歯科健康診査の受診につなげるなど、適切な口腔環境を整えることで、栄養状態の改善だけではなく、栄養状態と関連する主観的健康感の向上につなげる必要がある。また、さらに効果を高めるためには、医療保険における保健事業と連携して実施する必要がある。

認知症を支える地域づくりの更なる推進

- ・ 自由意見(問66)では、「認知症」に関する記載が27件あり、「相談窓口や支援機関と連携の充実」「認知症の相談窓口を教えてほしい」などの意見があった。
- ・ 認知症に関する相談窓口を「知っている」割合は30.8%で、本人又は家族に認知症の症状が『ある・いる』では50.4%となっている。(問36)

早期発見、早期検診につなげるためにも地域包括支援センターをはじめとする相談窓口の周知を強化する必要がある。

- ・ 一方、認知症に対するイメージとして、「認知症になると、症状が進行してゆき、何もできなくなってしまう」は、『65~69歳』(15.5%)、『90歳以上』(8.7%)と、年齢が低いほど割合が高くなっている。(問37)
- ・ 認知症の症状について知っていることは、年齢が低いほど割合が高くなっている。(問38)
- ・ 『認知症サポーター「ささえ隊」養成講座』は、「参加したことがある」が4.5%、「知っているが参加したことはない」が26.4%、「知らない」が57.4%となっている。年齢別にみると、『男性』の認知度が低くなっている。(問39)

認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが求められる。このためにも、地域に対し認知症に関する正しい知識と理解の更なる普及啓発を進める必要がある。

認知症の人本人とともに普及啓発を進め、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができることを地域に発信することも必要となる。

地域活動への参加の推進方策の構築

- ・ 地域づくり活動の企画・運営（お世話役）として、「是非参加したい」が2.4%、「参加してもよい」が29.9%、「既に参加している」が3.5%で、これらを合わせた参加意向のある割合は35.8%となっている。（問27）
- ・ これから参加したい活動は、「自分の楽しみが得られる活動」（38.2%）が最も多く、次いで「生きがいや健康づくりができる活動」（31.0%）、「興味ある知識や教養が得られる活動」（20.2%）、「仲間づくりや親しい友人ができる活動」（17.9%）と続いている。（問28）

地域活動を希望する高齢者が参加できるように、情報提供の充実や気軽に参加できる仕組みづくり、地域活動の新たなメニュー構築に取り組むことが求められている。

地域活動の企画・運営を担ってもよいと回答した方は、今後の地域活動を担う貴重な人材であることから、地域における人材の発掘や、担い手として参加できる仕組みの構築が求められている。

日常の支えあいと災害時の助け合いの推進

- ・ 「さしさわりのないことなら、話せる人がいる」（42.1%）が最も多く、次いで「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」（34.1%）、「個人的なことを相談し合える人がいる」（13.0%）と続いている。（問45）
- ・ 隣近所で困っている世帯があった場合、手助けできることは、「日ごろの安否確認」（34.5%）が最も多く、次いで「ちょっとした買い物」（20.3%）、「災害時の手助け」（15.9%）、「趣味など世間話の相手」（14.5%）となっている。（問47）
- ・ 高齢や病気などで日常生活が不自由になったときに隣近所の人に手助けしてもらいたいことは、「災害時の手助け」（23.6%）が最も多く、次いで「日ごろの安否確認」（20.6%）、「ちょっとした買い物」（14.7%）となっている。（問47）
- ・ 地震等の災害が起こったときに手助けをしてくれる人が「いない」割合は、全体では9.7%、『1人暮らし』では25.5%となっている。（問57）

日常のご近所関係や支えあいが、災害時の安否確認や助け合いにつながることから、日頃の地域における支えあいを行いやすい環境を醸成していく必要がある。

地区別の状況を踏まえたきめ細やかな施策の推進

- ・ 『1人暮らし』の割合は、日常生活圏域別では、6ポイントの差《第6地区(21.6%)～第5地区(27.6%)》がみられる。（F4）
- ・ 介護予防の対象となる運動器機能の低下のおそれがあるに「該当」する割合は、日常生活圏域別では、6.9ポイントの差《第4地区(21.8%)～第3地区(28.7%)》がみられる。（問8～問12）

地区の特性の違いがみられることから、それぞれの地区を分析し、適切な施策を進めることが求められている。

(2) 要支援・要介護認定者調査

地域包括ケアシステムの充実

- ・ 住まいや住環境などで困っていることは、居宅サービス利用者では、「買い物をする場所が近くにな
い」(22.1%)が最も多く、次いで「住まいの段差や階段などの物理的な障壁」(21.9%)
となっている。さらに、「住まいの段差や階段などの物理的な障壁」の割合は、要介護度が高くなる
ほど高くなっている。(問1-1)

**地域包括ケアシステムの構成要素でもある「住まい」の環境整備や、買い物などの「生活支援」の
充実が求められている。**

要介護度の重度化を防ぐ施策の推進

- ・ かかったことのある病気をみると、居宅サービス利用者は「高血圧」(46.4%)が最も多く、次
いで「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」(25.9%)、「目の病気」(22.8%)、「心臓
病」(20.6%)となっている。「高血圧」は、年齢が高くなるほど割合が高くなる傾向がある。(問
2)

**高血圧の状態を放置していると、動脈硬化を促進し、脳卒中や心疾患、あるいは慢性腎臓病などの
重大な病気につながることから、「高血圧」などの生活習慣病の予防より、重度化の防止を図るこ
とも重要である。**

- ・ 「生きがいあり」の割合は居宅サービス利用者全体では38.3%、このうち『要支援1』では
52.2%で、要介護度が低くなるほど高くなる傾向がある。(問22)

**介護を通じた重度化防止だけでなく、生きがいづくりなどを含めた自立支援や重度化の防止を図る
必要がある。**

自立に向けた支援の充実

- ・ 利用中のサービスの「総合的な満足度」について、居宅サービス利用者では、「満足」と「やや満足」
を合わせた割合は65.8%となっている。(問9-3)
- ・ また、「総合的な満足度」の基準は、「自分の希望するサービス(量・時間)が受けられること」
(49.0%)が最も多く、次いで「自立支援に向けたサービスが受けられること」(38.4%)と
なっている(問9-3)

本人や家族が「自立支援」を意識したサービスの利用を促進していく必要がある。

家族介護者支援策の充実

- ・ 居宅サービス利用者では、「入所・入居を検討している」と「すでに入所・入居申し込みをしている」
を合わせた割合は、19.7%となっている。(問11)
- ・ 申し込みをしている又は検討している理由は、「家族が精神的・肉体的に疲れているため」
(44.0%)が最も多く、次いで「一人暮らしや高齢者世帯のため、在宅での生活に不安を感じる
から」(39.8%)となっている。(問11-1)
- ・ 長期の療養が必要になった場合、自宅で療養を続けたいと「思わない」や、「療養を続けたいが難し
い」と回答した人の理由は、居宅サービス利用者では、「家族に負担をかけるから」(56.3%)が
最も多くなっている。(問26)

- ・ 居宅サービス利用者の家族介護者では、「介護者に対する情報提供」(31.5%)が最も多く、次いで「介護者が気軽に休息できる機会づくり」(27.2%)、「在宅介護者の手当」(25.2%)、「介護等に関する情報へのアクセスのしやすさ」(23.6%)と続いている。(問36)
- ・ 家族介護者等による自由意見(問37)では、「制度・サービス・事業」に関する記載が63件と最も多く、「様々な介護サービスの情報に対するアクセスがよくなるといい」、「仕事と介護の両立で心身ともに疲弊している」、「介護度が軽度でも長期に拘束されストレスが溜まる」などの意見があった。

介護期間の長期化や仕事と介護の両立など、家族介護者の負担が増大していることから、家族介護者が気軽に休めるように、介護保険サービス・介護保険外サービスの利用が円滑となること、家族介護者同士の情報交換の機会を設けるなど、家族介護者支援策の充実が求められている。

認知症の人への支援体制の充実

- ・ 家族介護者等による自由意見(問37)では、「認知症」に関する記載が28件(意見総数470件)あり、「認知症の症状が変化し、介護者もストレスがたまる」、「認知症が先進行し、家で生活することに不安になる」、「若年性認知症を理解して欲しい」などの意見があった。
- ・ 認知症になっても、住み慣れた地域で生活を送るために必要なこととして、居宅サービス利用者では、「認知症の高齢者や家族を支援する福祉サービスの充実」(37.9%)が最も多く、次いで「家庭で過ごすことが困難な人などが入所できる特別養護老人ホームなどの整備」(30.2%)、「認知症の相談窓口や相談体制の整備」(28.0%)、「自宅で生活をしながら、認知症高齢者が本人にあった活動に参加することができる「通いの場」や、必要に応じて「短期間の宿泊」ができるサービスの充実」(27.9%)と同程度となっている。(問18)

認知症施策に対して総合的な支援体制の充実が求められている。

日常の支えあいと災害時の助け合いの推進

- ・ 高齢や病気などで日常生活が不自由になったとき、隣近所の人に手助けしてもらいたいことは、居宅サービス利用者では、「災害時の手助け」(40.1%)が最も多く、次いで「安否確認など」(34.0%)となっている。(問21)
- ・ 地震等の災害が起こったときに手助けをしてくれる人が「いない」割合は、居宅サービス利用者全体では7.4%、『要支援1・2』で11.9%、『1人暮らし』で16.6%となっている。(問24)

日常のご近所関係や支えあいが災害時の安否確認や助け合いにつながることも、介護保険認定者への支援にもつながるような、地域における支えあい活動の更なる推進が必要である。

(3) 在宅介護実態調査

家族介護者への支援

- ・ 主な介護者の年齢は、「80歳以上」が18.2%、「70歳代」が20.4%と、「70歳以上」が38.6%と、老々介護の実態がうかがえる。(A問5)
- ・ 主な介護者の方が行っている介護等は、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」(87.4%)が最も多く、次いで「食事の準備(調理等)」(75.6%)及び「金銭管理や生活面に必要な諸手続

- き」(75.2%)となっている。(A問6)
- ・ 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、「外出同行(通院、買い物など)」(21.3%)、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」(20.7%)が2割を超えている。(A問9)
 - ・ 主な介護者の方が不安を感じる介護等は、「外出の付き添い、送迎等」(41.3%)が最も多く、次いで「認知症状への対応」(35.1%)となっている。また、要介護度別にみると、要介護3以上では「認知症状への対応」は50.8%と最も高くなっている。(B問5) **テーマ別分析(1)**
家族介護者の高齢化に配慮しながら、生活支援をはじめとする介護保険外サービスの利用支援や認知症への不安を緩和するなど、家族介護者の負担を軽減する取組が求められている。

主な介護者の仕事と介護の両立

- ・ 主な介護者がフルタイム又はパートタイムで働いている人のうち、「働き方について何らかの調整をしている」は76.7%、「特に行っていない」が32.1%となっている。(B問2)
- ・ 勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思うかについては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が33.4%と最も多く、次いで「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」(31.8%)、「制度を利用しやすい職場づくり」(22.6%)となっている。(B問3)
- ・ 今後も働きながら介護を続けていけそうかについて、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」を合わせた就労継続が困難と考える介護者は10.9%である。(B問4) **主な介護者の多くが仕事と介護を両立している一方で、就労継続が困難と考えている介護者が一定程度みられ、介護の負担軽減のための支援が求められている。**

(4) 介護保険サービス提供事業者調査

介護人材の確保

- ・ 「福祉施設介護職員」「看護師・准看護師」「ホームヘルパー(訪問介護員)」の離職率が高い。(問3(1))
- ・ 人材確保で困難な職種は、「介護福祉士」「看護師・准看護師」「ホームヘルパー(訪問介護員)」の割合が高い。(問8)
- ・ 離職理由は、「心身の不調、高齢」「収入が少ない」「いろいろな職場の経験希望」など、前回調査結果との傾向に変わりはない。(問3(2))
- ・ 離職が出ないように工夫していることは「年次有給休暇等の取得促進」「定期的なミーティング等の実施による、風通しのよい」「職場環境づくり」「時間外労働時間の削減」など、前回調査と同様な傾向であった。(問3(3))
- ・ 処遇改善を行う上での課題は、「職員の処遇改善をしても、人材確保や定着率向上に結びつかない」が最も多く41.7%で、特に、訪問介護事業所では62.8%と高くなっている。(問4) **個々の事業所や法人においては、職員が離職しないよう、職場の環境づくりや柔軟な勤務体制への取組や、事業所と市の連携によるキャリア支援などが求められている。**
職員の処遇改善だけでなく新たな人材確保に向けての取組が求められている。

困難ケースに対する対応

- ・ 困難ケースが「ある」割合は77.9%となっている。(問5)
- ・ 困難ケースの内容は、「ひとり暮らしで親族と連絡がとりにくいケース」(40.0%)が最も多く、次いで「病識がなくサービスの拒否があるケース」(38.7%)、「家族に障害や精神疾患があるケース」と「老老介護、認認介護などの世帯のケース」(ともに37.4%)と続いている。(問5-1)
家族がいないケース等の増加も想定されることから、対応・解決力を高めていくため、困難ケースに関する事例共有などを実施する必要がある。

サービスの質の向上

- ・ 第三者評価を受診している割合は、全体では28.1%で、提供サービスの種類による差がみられる。(問14)
- ・ ヒヤリハット報告書(インシデントレポート)の対応や、地域との関わりなど、第三者評価を受審している事業所のほうが取り組んでいる割合が高い。(問36、問38)
サービスの質の向上策の1つとして第三者評価受審の促進が必要である。

認知症患者への対応の充実

- ・ 認知症利用者で実際にあることとして、「本人の意思の確認がとれない」(51.8%)、「認知症の症状等のため適切なサービスの提供ができない、拒否される」(48.2%)、「本人や家族が医療機関を受診しない」(41.7%)となっている。(問15)
- ・ 認知症患者支援でのかかりつけ医との連携については、「とれている・まあまあとれている」(49.8%)、「あまりとれていない・とれていない」(48.3%)で、状況が二分している。(問17)
今後増加すると推測される認知症患者への適切なサービス提供を行うために、かかりつけ医との連携が必要である。また、認知症の人本人だけではなく、その家族も含めて支援する仕組みの充実が求められている。

災害対策

- ・ 災害時のマニュアルを作成している(「法人全体で共通」「部門ごとに作成」)割合は76.9%となっている。(問30)
- ・ 災害時のマニュアルに含まれる内容は、「職員の安否確認の方法」(92.6%)、「利用者の安否確認の方法」(81.8%)の割合が高い一方で、「地域住民の受け入れなど地域との連携に関すること」(36.9%)や「定期的なマニュアルの見直しに関する事項」(48.9%)の割合は低い。(問30-1)
- ・ 災害時に備えた地域との連携の取組について、最も多いもので「地域のまつりや行事に参加することでつながりをつくっている」が34.2%となっている。次いで、「事業所内の行事への参加を地域にPRしている」は18.6%となっている。(問33)
- ・ 災害発生時における事業所が抱える課題(自由回答方式)では、「利用者の安全確保(避難誘導、安否確認、家族との連絡)と発災後対応」「提供体制(スタッフの通勤・帰宅、利用者宅への移動など)」に関する回答が多くみられた。(問34)

近年、自然災害が多発しているなかで、介護サービス事業所における対外対策を強化するため、関係課と連携しながら、マニュアル作成の支援や地域との連携を促進していく必要がある。

感染症予防対策

- ・ 感染症対策のために事業所で取り組んでいること（自由回答方式）は、「研修・話し合い・委員会」や「日常の予防対策（手洗い・うがい・健康チェック）」が多くなっている。（問35）
新型コロナウイルス対策をはじめ、介護保険サービス利用者、職員ともに安全で安心して過ごせるサービス提供環境が求められている。

医療と介護の連携の推進

- ・ 医療と介護の連携で必要なことは、「医療と介護の関係者間で共通の目的を持つ」（54.3%）が最も多く、次いで「在宅療養者の情報を共有するための統一フォーマットを作成する」（36.2%）、「関係者のためのインターネット上で連絡がとれる」（31.2%）と続いている。（問26）
医療と介護の関係者間で顔を合わせる機会を持ちながら、利用者を中心とした共通の目標のもと、お互いの機能の違いを生かしつつ、協働する仕組みを構築していくことが求められている。

（5）介護支援専門員調査

必要なサービスの提供体制の構築

- ・ 量的に不足しているサービスは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（30.8%）が最も多く、次いで「訪問介護」（23.1%）、「訪問リハビリテーション」（20.2%）、「夜間対応型訪問介護」（19.2%）と続いている。（問9（1））
- ・ 今後必要性が高まるサービスは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（25.0%）が最も多く、次いで「小規模多機能型居宅介護」（23.1%）、「訪問介護」（21.2%）と続いている。（問9（3））
- ・ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、「量的に不足しているサービス」と「今後必要性が高まるサービス」の両方にあがっている。（問9（1）、問9（3））
不足しているとされたサービスについては、真に必要なのか分析・検討を行い、必要と判断した場合は提供できるよう、事業者への働きかけや事業者支援の仕組みが求められている。

在宅生活を支える生活支援の充実

- ・ ケアプランに介護保険サービス以外を加えたことがあるのは、「インフォーマルサポートを加えたことがある」が86.5%、「市の高齢者保健福祉サービスを加えたことがある」が76.0%となっている。（問10）
- ・ ケアマネ実務経験が3年未満では「インフォーマルサポートを加えたことがある」が33.3%と低い。（問10）
- ・ ケアプランに加えた市の高齢者保健福祉サービスは、「日常生活用品（おむつ）の助成」（77.2%）が最も多く、次いで「車いす福祉タクシー」（68.4%）、「理容師・美容師の派遣」（59.5%）となっている。（問10-1）

第2章 調査からみえた課題

- ・ ケアプランに加えたインフォーマルサポートは、「病院、買物等への付添い」(70.0%)が最も多く、次いで「配食、共食、季節の調理、食事の付添いなどの支援」(61.1%)となっている。(問10-2)
- ・ 今後一層の充実が必要な高齢者福祉サービスは、「高齢者医療ショートステイ」(45.2%)が最も多く、次いで「はいかい高齢者探索サービス」「車いす福祉タクシー」(ともに22.1%)となっている。(問11)
介護保険サービスだけではなく、生活全般を支援するためのプラン作成が求められている。市の福祉サービス等の情報の積極的な提供やケアプラン点検など、ケアプラン充実のためのケアマネジャーの育成が重要である。

在宅療養の環境整備の充実

- ・ 在宅療養高齢者の急変時の医療機関へのスムーズな移行は、「行われていると思う・ある程度行われていると思う」が76.0%と高く推移しているが、一方で、「あまり行われていないと思う」が20.2%となっている。(問18)
- ・ 高齢者の在宅療養を進めていくうえで不足している機能は、「在宅療養をしている方の状況変化時に受け入れ可能な入院施設」が最も多く72.1%、「訪問診療や往診をしてくれる診療所」が40.4%となっている。前回調査結果を比較すると、「訪問診療や往診をしてくれる診療所」は15ポイント強の改善がみられる一方で、「在宅療養をしている方の状況変化時に受け入れ可能な入院施設」については5ポイント程度増加している。(問19)
- ・ 在宅療養を継続するうえで必要と思われる支援・サービス(自由回答方式)は、「レスパイト・ショート」「在宅での医療ケア(訪看、訪問診療、デイケア)」に関する記載が多くなっている。(問21)
在宅での療養が安心してできるよう、在宅医療に対応できる医療機関を増やすとともに、在宅医療・療養を支えるサービスの充実が求められている。

ケアマネジャーの質の向上

- ・ 自立支援に向けたケアプランの作成が十分にできていると「思う」と「少しは思う」を合わせた割合は73.1%となっている。一方、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた割合は24.1%となっている。(問33)
- ・ 自立支援につなげるために工夫していること(自由回答方式)は、「強みを生かす、エンパワーメント、意欲を引き出す」「本人の意向確認、尊重、アセスメント、話をよく聞く、一緒に考える」などの記載が多くなっている。(問33-1)
- ・ ケアマネジャー業務のレベルアップのために今後行いたい取組は、「外部研修への積極的な参加」(51.0%)が最も多く、次いで「ケースカンファレンス等で具体的な検討を通して助言を受ける」(30.8%)、「参考書などからの知識や情報の収集」(28.8%)となっている。(問38(2))
専門職であるケアマネジャーが、ケアプランに自信を持てるよう、情報提供や研修への参加など、質の向上を図る施策が求められている。
- ・ 経験年数により、円滑なサービス導入や医療との連携に差が生じている。(問34~39)
経験年数によらず、利用者への情報提供やサービス導入がスムーズにできるよう、ケアマネジャーへの支援が求められている。

(6) 医療機関調査

医療と介護の連携の推進

- ・ 医療と介護の連携について、「連携が不十分・ほとんど連携していない」と思う割合は合わせて29.1%となるが、その内訳は医療機関や職種により、0.0%から34.9%まで差が大きい。(問3)
- ・ 「連携が不十分、ほとんど連携していない」理由は、前回調査と同様に「誰と連絡をとればいいのか分からない」(43.4%)、「お互いに多忙で連絡がとれない」(42.2%)、「交流の場がない」(41.0%)が多くなっている。一方、これらの理由は、医療機関の種別や職種により、割合の違いがみられるなど、視点の違いがうかがえる。(問3-1)
- ・ 介護保険制度及び介護保険サービスの理解について、「あまり理解していない」「全く理解していない」は全体では36.1%で、0%の職種もみられる一方で、歯科医師では48.1%と、職種による差が大きい。(問7)
- ・ 自由意見(問34)では、「医療・介護連携」に関する意見が28件(意見総数65件)と最も多く、「顔が見える関係づくりは大切ですが、サービス担当者での情報共有ツールが大切」「各々の職種の方が各々の専門的な立場から意見を言い合える場」などの意見があった。
医療と介護の連携を進めるためには、単に顔の見える関係ではなく、医療と介護がお互いを理解し、共通の目標のもとで情報交換ができる交流の場の設定や、医療機関の種別や職種に応じた連携策が必要である。

地域包括ケアシステムの充実に向けて

- ・ 医療と介護の連携を進めるうえで、連携の仕組みづくりに必要なことは、「多職種との顔の見える関係づくり、交流を進める」が全体では42.1%と高く、医療機関の種別、職種別にみても、共通して高い割合となっている。(問33(1))
- ・ 地域の人材育成で必要なことは、「医療・介護の相互理解のための専門研修を進める」が全体では36.1%で、医療機関の種別、職種別にみても、共通して高い割合となっている。(問33(2))
- ・ サービス・基盤整備で必要なことは、「独居の方や医療依存度の高い方が在宅で暮らせる支援策を充実する」が最も多く36.1%、医療機関の種別、職種別にみても、共通して高い割合となっている。(問33(3))
- ・ 相談支援・情報提供で必要なことは、「在宅療養支援相談窓口の機能を充実させる」(45.3%)、「地域包括支援センターに医療連携相談員・支援員を設置する」(40.0%)と高く、医療機関の種別や職種により割合に差はみられるものの、いずれも高い割合となっている。(問33(4))
地域包括ケアシステムの充実に向けて、医療介護連携の点においても地域包括支援センターの果たす役割は今後ますます重要となるため、その機能強化が求められている。

3 障害者福祉分野調査

(1) 障害等のある人への調査

地域での暮らしを支えるサービスの充実

- ・ 現在よく利用されている障害福祉サービスは、身体障害者では「補装具・日常生活用具費の支給」、知的障害者では「日中活動系サービス」、精神障害者と難病患者では「相談支援」である。また、今後利用したい障害福祉サービスは、身体障害者、精神障害者、難病患者は「相談支援」、知的障害者は「居住系サービス」である(問6)。
- ・ 障害福祉サービスの「満足度」は6割台である(問6-1)。「緊急時に利用できない」、「希望通りの内容でサービスが使えない」、「希望する曜日・時間に使えない」などの不満がある(問6-2)。
- ・ 使いやすさも含めてサービスの充実を図り、地域での暮らしを支えるサービスの満足度の向上を図る必要がある。

就労支援、就労定着

- ・ 障害等のある人が働くために希望することは、身体障害者は「自分の家の近くに働く場所があること」、知的障害者は「障害等のある人に適した仕事が開拓されること」、精神障害者と難病患者は「必要ときに通院・服薬ができるなど、健康状態にあわせた働き方ができること」が多くなっている(問11)。
- ・ 充実を望む施策では、65歳未満の世代で「障害等のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること」が多い(問32)。
- ・ 障害等のある人の就労支援、就労定着を支援するとともに、職場において障害等のある人が働くことについての理解促進を図る必要がある。

相談支援の充実

- ・ 悩みや困りごとの相談先は「家族・親族」が最も多いが、身体障害者と難病患者は「友人・知人」、知的障害者は「障害者施設・サービス提供事業所」、精神障害者は「医師、看護師、医療相談員」なども多くなっている。障害福祉に関する公的機関への相談は1割前後にとどまっている(問12-1)。
- ・ 充実を望む施策では、「各種相談事業を充実すること」が4割を超えて最も多くなっている(問32)ことから、相談事業を充実する必要がある。また、悩みや困りごとを相談できる人が「いない」人が1割程度いることから(問12)、公的な相談機関に関する情報提供のあり方にも工夫が必要である。

成年後見制度の利用促進

- ・ 成年後見人等にやってほしいことは、「生活・医療等に関する契約や手続き」が5割を超える(問15)。制度が利用しやすくなるためには「成年後見制度を理解するための周知・啓発」が最も多く、知的障害者では「家族などの親族後見人へのサポート」も必要とされている(問16)。
- ・ 成年後見制度の利用を促進するための周知・啓発が必要である。

災害時要援護者支援の充実

- ・ 地震や災害などの緊急時に、ひとりで避難することが「できない」と回答した人は全体では約3割であるが、知的障害者では5割を超えている(問17)。また、精神障害者の約2割が「避難を助けてくれるような人はいない」と回答している(問18)。
- ・ 災害時に困ること・不安なことは、「避難所まで避難できるか心配」、「大勢の人の中での避難所生活に不安がある」が多い。知的障害者は「障害等のある人に配慮した避難所があるのか分からない」、「困っていることを人に伝えるのが苦手で、うまく支援を受けられない」、「災害や避難に関する情報が得られるか心配」、「市の緊急メールを受信できるかわからない」は全体よりも高い。精神障害者、難病患者は、「医療を受けられるか分からない」が4割を超えている(問19)。
- ・ 災害時における避難行動の支援、障害の種類に応じた情報提供や避難所生活の支援の充実を図る必要がある。

地域共生社会の推進

- ・ 近所づきあいは、「道で会えばあいさつをする程度の人ならいる」が多いが、知的障害者と精神障害者は「全く交流はなく、近隣に住む人を知らない」も多い(問25)。
- ・ 地域で頼みたいこと・頼まれたらできることは「安否確認の声かけ」が多い(問26、)。
- ・ 障害等のある人が求める合理的配慮は「困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する」である(問30)。
- ・ 支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会の実現に向けて、障害の特性や本人の意向に応じた合理的配慮をしながら、障害等のある人の地域参加、地域との交流を進めていく必要がある。

市民へのノーマライゼーションに関する意識啓発

- ・ 「共生社会(ノーマライゼーション)」という考え方が市民に十分理解されているかという質問に対し、「はい」(理解されている)と回答した割合は、身体障害者、精神障害者、難病患者は2割程度、知的障害者は1割台である(問29)。
- ・ どのようなことがあれば「理解されている」と思うかでは、「思いやりのある声かけ」、「特別な目でみないこと」などである(問29-1)。
- ・ 市民が障害等のある人を理解し、受け入れることができるよう、市民の意識啓発を一層推進する必要がある。

地域における居場所づくり

- ・ 自分らしい暮らしが「できている」と感じている人は5割、「できていない」と感じている人は1割である。精神障害者は全体と比べて「できていない」と感じる割合が高い(問31)。自分らしい暮らしができていないと感じる理由は「地域の中に頼れる友人・知人がいない」、「地域の中に余暇を楽しめる場所がない」が多い(問31-1)。
- ・ 日中活動支援や、地域の居場所づくりなどの充実を図る必要がある。

(2) 子どもの育ちや発達に関する調査

障害児福祉サービスの充実

- ・ 通園・通学で困っていることは送迎、障害への理解、医療的ケア、学区内の学校に特別支援学級がない、進学時の引継ぎなどである(問1・1)。
- ・ よく利用されているサービスは、身体障害者では「補装具費の支給・日常生活用具費の給付」、知的障害者、精神障害者では「放課後等デイサービス」、難病患者では「医療型児童発達支援」と「放課後等デイサービス」、児童通所・障害福祉サービス利用者は「児童発達支援」である。また、今後利用したいサービスは、身体障害者、知的障害者は「日中一時支援」、精神障害者は「児童発達支援」、難病患者は「医療型児童発達支援」、児童通所・障害福祉サービス利用者は「放課後等デイサービス」である(問6)。
- ・ 障害福祉サービスの「満足度」は6割台であり(問6-1)、希望する事業者や施設が見つからない、「サービスの情報が入手しにくい」、「緊急時に利用できない」などの不満がある(問6-2)。
- ・ 使いやすさも含めてサービスの充実を図る必要があるとともに、事業者やサービスの情報提供の改善を図る必要がある。

ライフステージに合わせた、切れ目のない相談・支援

- ・ 子どもの育ちや発達について初めて気になった時期は、就学前が9割を占める(問7)。
- ・ 相談先は「家族・親族」が最も多いが「保育園・幼稚園・学校」、医療機関や東京都や市の療育機関も多い(問8)。相談経験のある人は「具体的な方法を考えることができた」、「適切な相談機関・医療機関を紹介してもらった」などの効果を感じている(問8-1)。
- ・ 医療・医療的ケアを実施するにあたり、「成人後に受診できる医療機関があるか」、「通院などの移動」、「家族への支援」などで困っている(問17-2)。
- ・ 充実を望む施策は「ライフステージに合わせた、切れ目のない支援をすること」が最も多い(問22)。
- ・ 保護者の負担感やストレスを軽減させるために重要なことは「お子さんが将来、主に養育している人の手を離れても生活できるという見通しを持てること」が最も多い(問30)。
- ・ 就学前の相談の充実とともに、入学、進学、卒業などのタイミングにあわせた切れ目のない支援の充実を図る必要がある。あわせて保護者への支援も求められている。

市民へのノーマライゼーションに関する意識啓発

- ・ どのようなことがあればお子さんが理解されていると思うかということについて、「お子さんのことを理解して受け入れができること」が最も多く、「お子さんを特別な目で見ないこと」、「お子さんが大きな声を出したり動き回っても、嫌な顔をされないこと」が続いている。身体障害者では「お子さんがやりたいことへの手助けがあること」も多い(問18)。
- ・ 必要とする合理的配慮は、「お子さんや保護者が困っているときは声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応すること」である。
- ・ お子さんや保護者の意思、やりたいことを尊重する、市民の意識啓発が必要である。
- ・ 市民が障害等のある子どもとその保護者を理解し、その人の意思を尊重しながら受け入れていけるよう、市民の意識啓発を一層推進する必要がある。

(3) 障害者福祉団体調査

災害時の支援における協働

- ・ 災害時に障害等のある人々が安心して過ごせるようにするには、障害者対応担当者の確保、避難行動の支援、災害時要援護者の把握・安否確認と救出体制、避難所生活における生活支援や情報伝達のあり方、福祉避難所の開設などである(問8)。
- ・ 平常時から災害時要援護者の支援体制を整えるとともに、障害者福祉団体や、障害福祉サービス事業所等との協働・連携により、災害時における障害者の安否確認や障害の特性に応じた情報伝達、障害等のある人の避難所生活の支援などに取り組む必要がある。

地域共生社会の実現に向けた協働

- ・ 活動する上で困っていることは、後継者問題、財政的支援、活動場所などである(問6)。市民に向けた活動情報の提供などにより新たな担い手の確保につなげる取り組みの充実、活動拠点の確保などが必要である。
- ・ 市の相談体制に望むことは、当事者による相談、休日や緊急時にも対応できること、専門性、他分野との連携、切れ目のない相談などである(問7)。
- ・ 地域共生社会の実現に向けて、団体として協力できることは、学習会や講演会などによる啓発、悩み事の傾聴などである(問11)。
- ・ 障害福祉制度の谷間にある方々への支援として必要なことは、人的対応の柔軟な運用、ニーズの把握、制度の仕組みや利用できる事業所の紹介、個々の相談に丁寧に対応するなどである(問9)。
- ・ 当事者の視点に立った相談支援や情報提供の充実、障害の理解促進のための啓発事業、障害福祉制度の谷間にある方々への情報提供など、障害者福祉団体と協働することにより、きめ細かく事業を展開していくことが考えられる。

(4) 障害福祉サービス事業所調査

事業所への支援

- ・ 必要性を感じているが実施していない事業は、「同行援護」、「グループホーム」、「生活介護」、「計画相談支援」などであり(問1(4))、人材の確保・育成、サービスに見合う収益の確保、初期費用などが困難という理由で実施できていない。
- ・ 事業所、法人ともに、4割が事業の採算を「赤字」と回答している(問4)。
- ・ サービスを実施する上での問題として8割の事業所が人材の確保をあげている(問6)。
- ・ サービスの向上を図るための第三者評価について、4割の事業所が実施している(実施予定である)(問12)。
- ・ 市の障害福祉サービスの充実に必要なこととして、人材確保の取り組みや専門職の育成、確保のための各種支援策が求められている(問20)。
- ・ 専門職を含む人材を確保・育成し、サービスの質を高めることにつながる支援が必要である。

地域共生社会の実現に向けた協働

- ・ 意識啓発以外の取り組みとして、災害時に協力できることは、在宅サービス利用者への安否確認、

第2章 調査からみえた課題

在宅の災害時要援護者の避難支援、施設を福祉避難所として活用することなどである(問17)。

- ・ 市の福祉サービスの充実に向けて必要なこととして、「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備」が最も多い(問20)。災害時要援護者支援のしくみの充実に於いて、障害福祉サービス提供事業所に連携・協力を求めていくことが必要である。

4 分野横断調査

- ・ 福祉計画策定のために実施した各インタビュー及びグループディスカッションの実施結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性は、次のとおりである。

(1) 協働による福祉の取組の促進

- ・ 1点目の課題は、協働による福祉の取組の促進である。
- ・ 地域福祉の担い手グループインタビューでは、府中市においても介護・医療のニーズが高まっており、福祉人材の確保、介護保険の費用負担等の課題や、ひとり暮らしや複数の課題を抱える世帯、生活困窮者など、支援につながりにくい方の課題等が挙げられた。
- ・ 安心して暮らせる地域をつくるためには、サービスの提供はもとより地域での見守りや協働での支えあいが必要である。また、人材が必要な福祉分野において協働による取組は、さらに重要になっている。

担い手の確保・育成

- ・ 市民の具体的な活動を引き出していくために、地域において個人が声かけをしたり、困りごとのちょっとした手伝いなどがしやすい雰囲気づくり、気軽に集まれる居場所づくりを積極的に行っていくことが必要である。
- ・ 専門職の人材確保、育成、定着支援に対して、国や都の取組とも連携して処遇改善やキャリアアップに関する具体的な方策を講ずることや、福祉に係る仕事の魅力を伝える情報発信を行うことが必要である。
- ・ 小規模事業所の職員の研修支援、施設のマネジメント及び経営に係る支援等の検討が必要である。

医療・介護・生活支援の連携の仕組みづくり

- ・ 高齢化が進展し、高齢者のひとり暮らし世帯が増えるなかで、今後、在宅で暮らす高齢者の介護や医療のニーズがさらに高まると考えられる。そのため、医療・介護連携とあわせた生活支援の仕組みはますます重要になる。
- ・ 協働による取組として、今後はさらに生活支援の視点からも、地域のさまざまな資源と連携していくことが必要である。
- ・ 高齢者・障害者福祉分野の協働事業として、医療ニーズのある在宅療養者、重度障害者、医療的ケアが必要な子どもたちが地域で暮らし続けるための「共生型サービス」などの実施が考えられる。
- ・ 生活支援機関インタビューでは、市と企業との協定の締結、仕事説明会の実施など市との連携の事例が挙げられた。今後は、認知症サポーター養成講座、福祉分野に係る研修事業、フードバンク、災害時の避難所への物資供給、店舗での見守り支援など、市と企業との更なる連携による取組を検討し、実施する必要がある。

(2) 地域における情報共有と課題解決のための仕組みづくり

- ・ 2点目の課題は、地域における情報共有と課題解決のための仕組みづくりである。
- ・ 文化センター圏域別グループディスカッションでは、各地域固有の課題、複数地域で共通する課題、また課題解決のための取組について様々な意見が挙げられた。また、参加者からは、地域のニーズや課題が理解できた、他の活動者となつなぐことができた、話し合った具体策をいかしていきたい、話し合いを続けたいとの意見があり、文化センター圏域が市民にとって身近な日常生活の圏域であり、今後の福祉エリアとして有用であることが確認できた。また、課題を解決するためには、本音で話し合う場づくりや話し合いの継続が重要であることが示された。

地域での情報共有や相談の仕組みづくり

- ・ 文化センター圏域別グループディスカッションでは、地域の課題はまちの成り立ちで異なり、買い物や交通機関など地域特有の課題が挙げられた。また、支援が必要な方の声が届きにくい、交流の場が少ないなど、複数の地域で共通して地域のコミュニケーションの課題が挙げられた。
- ・ 地域のコミュニケーションの課題を解決するために地域でできることとして、「情報の提供及び共有の仕組みづくり」という意見が挙げられた。今後は、情報共有の仕組みとして、掲示板の工夫や回覧版の活用、情報交換の場づくり、相談先と関係機関のリスト化などを行い、地域でさまざまな情報を共有する機会、気軽な相談や交流できる場を設けるなど、課題解決の土壌をつくる必要がある。

地域で支えあう仲間・場づくり

- ・ 地域福祉の担い手グループインタビューでは、子育てや介護などをおして、地域で互いに知り合い、話し合えるようになると、問題意識が広がり、仲間が増え、様々な活動に発展し、解決策も生み出される。また、最初は仲間がいなくても気軽に訪れたり、相談したりすることで、仲間づくりや助け合いができるという意見が挙げられた。また、当初は個人で活動に参加していたが、次第に行政や地域の後押しで、教室やカフェを主催したり仲間づくりをしたりするようになったという意見が挙げられた。一方、現在は、活動者と行政との接点、活動者同士が相互に知り合う機会が少ないという意見が挙げられた。
- ・ 活動者同士の交流及び意見交換のための接点や場をつくること、また、同じ悩みを抱える人同士の自助グループ、趣味活動サークルの活動などを支援することが重要である。また、グループに入れられない人へのケアやサポートを行い、地域でのコミュニケーションを支援していくことも必要である。

多様な市民活動の充実

- ・ 文化センター圏域別グループディスカッションでは、すべての地域において、自治会・町会等への加入率の低下、地域活動の担い手不足、高齢化など活動の活性化が課題として挙げられた。課題の解決のためには、祭りやレクリエーション等の様々な取組や、自治会・町会等と他の団体とが連携していくことが重要であるといった意見が挙げられた。
- ・ 市民活動の充実のためには、自治会・町会等の活動、地域の祭り、若い世代のレクリエーション及び環境保護などのテーマ型の活動が様々な地域で展開されることで、人のつながりの輪が広がり、それらが新たな支えあいにつながると考えられる。今後の福祉の推進には、そうした多様な市民活動の充実による、地域力の強化が必要である。

(3) 包括的な相談及び支援体制の整備

- ・ 3点目の課題は、多様な主体が参画し、連携するネットワークづくりである。
- ・ 市民が福祉に関心を持ち、身近な地域で活動し、様々な活動者と一緒に、協働の活動へ進んでいくことが重要である。

多機関が連携した相談・支援の仕組みづくり

- ・ 相談支援機関グループインタビューでは、複合的な課題を抱える事例が増えており、そうした事例に対しては多機関が連携して取り組む必要性があり、包括的に連携するネットワークづくりが重要であるといった意見が挙げられた。またそのためには、全庁的な連携、民間との連携及び福祉分野と福祉以外の分野との連携が必要であるという意見が挙げられた。
- ・ 地域包括支援センターがより多様な課題に対応していくためには、マネジメントを行う基幹型地域包括支援センター機能の検討も必要であるという意見が挙げられた。
- ・ 地域福祉コーディネーターによる困りごと相談との連携、民生委員等との情報共有の仕方について検討が必要である。

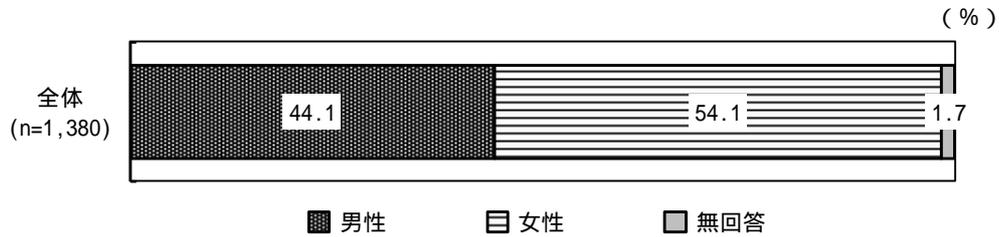
安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・ 文化センター圏域別グループディスカッションでは、地域の課題として、防災対策、災害時要援護者への対応、空き家の増加及び道路の課題などが挙げられた。これらの課題に対しては、福祉と福祉以外の分野との連携が必要である。また、自由に集える拠点及び多様な居場所づくりに関する課題が挙げられた。
- ・ 高齢者に対する支援として、見守り、食事会、交流会、買い物支援・代行、病院への送迎などのアイデアや、そのためのアンケートやヒアリングの実施等について提案があった。多様な地域資源との連携がさらに必要である。

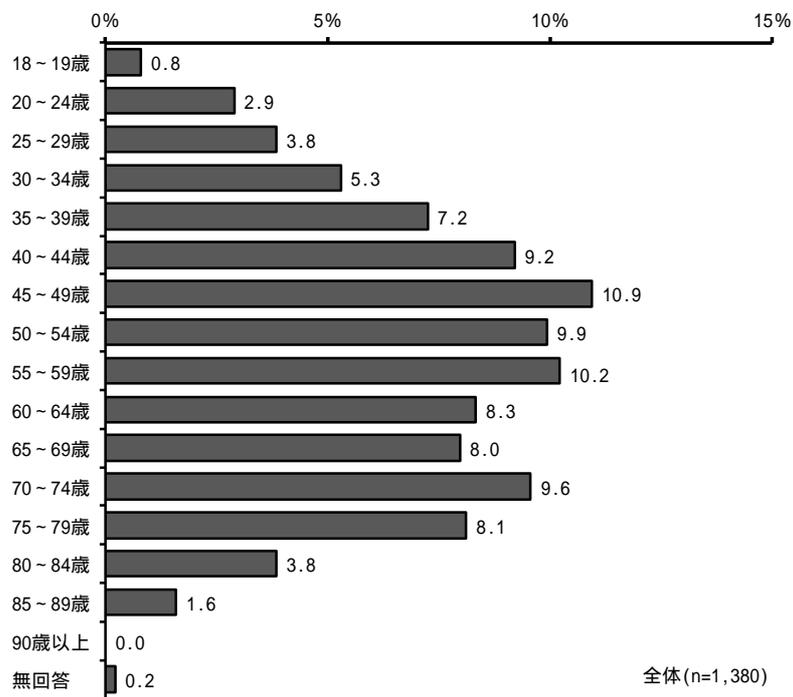
第3章 分野別調査の回答者の属性

1 地域福祉分野調査

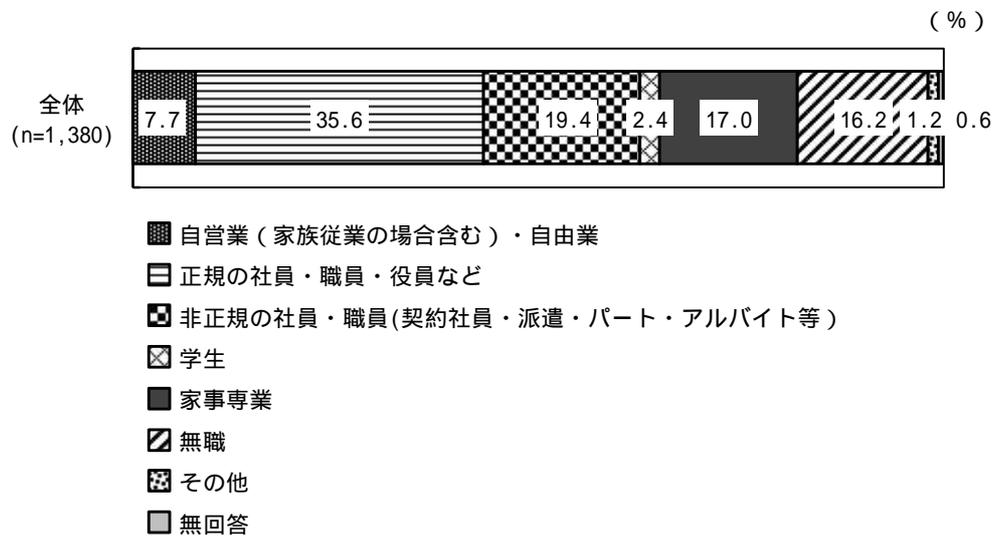
性別



年齢



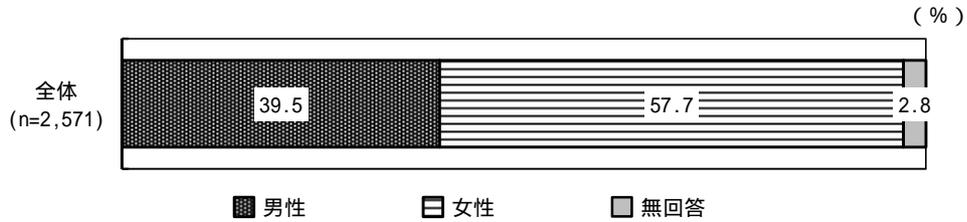
職業



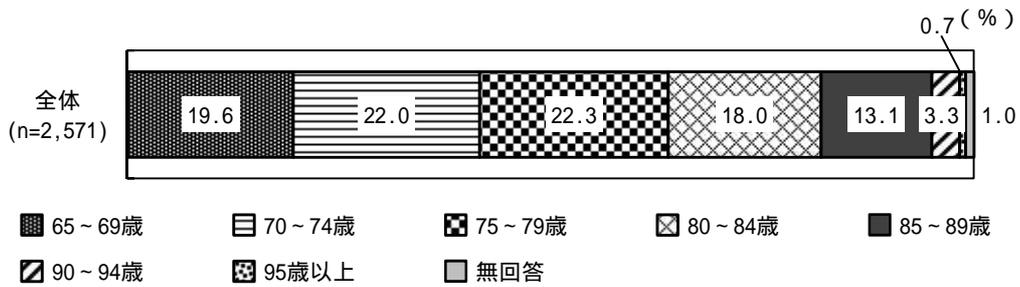
2 高齢者福祉分野調査

(1) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

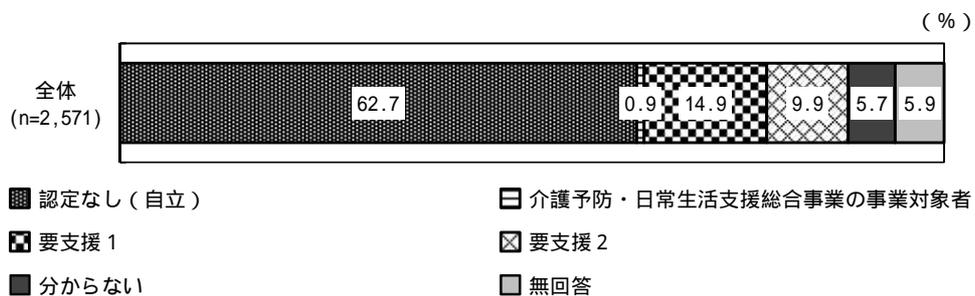
性別



年齢

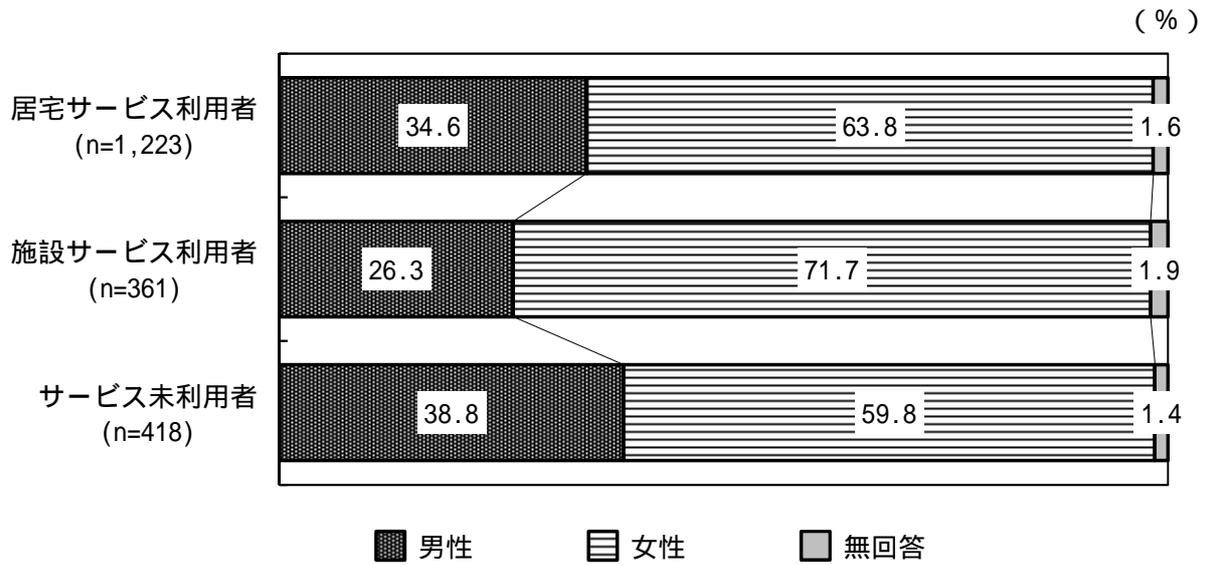


要支援認定の状況

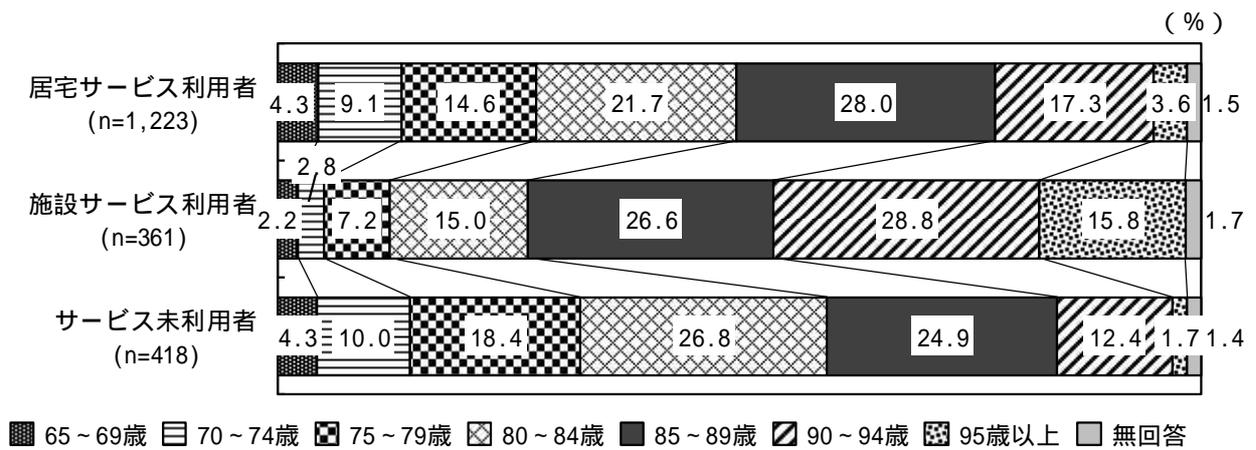


(2) 要支援・要介護認定者調査

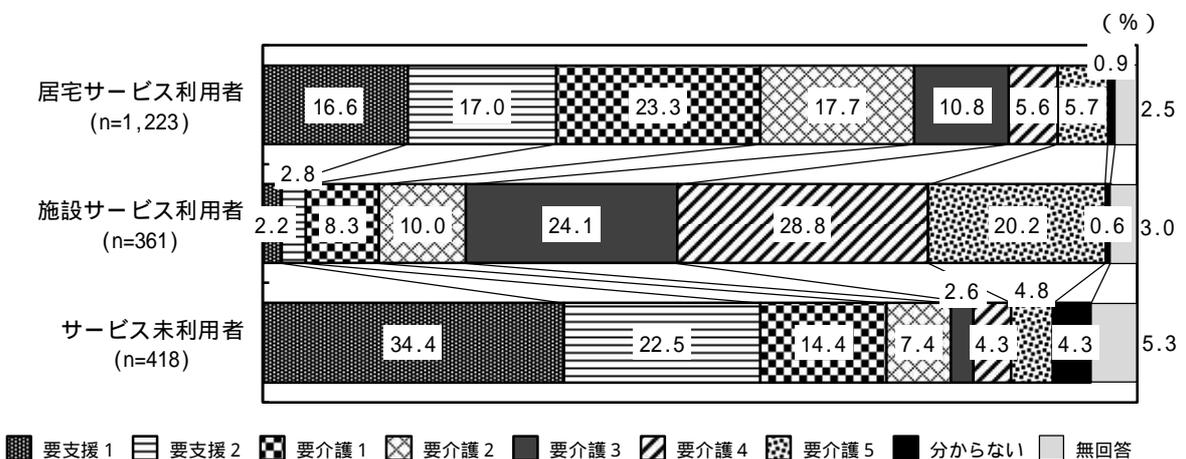
性別



年齢

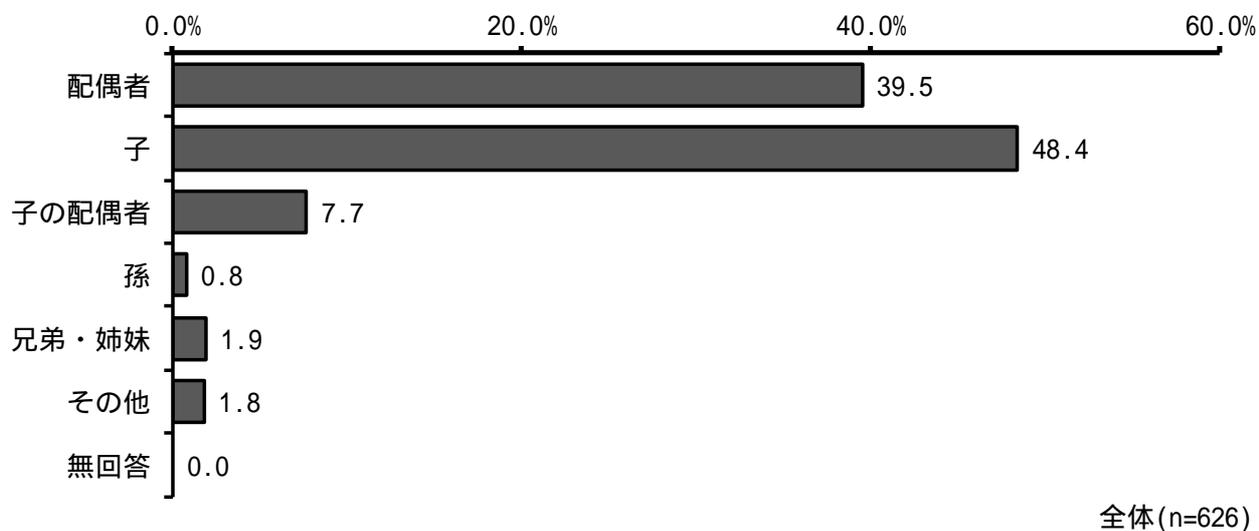


要介護度

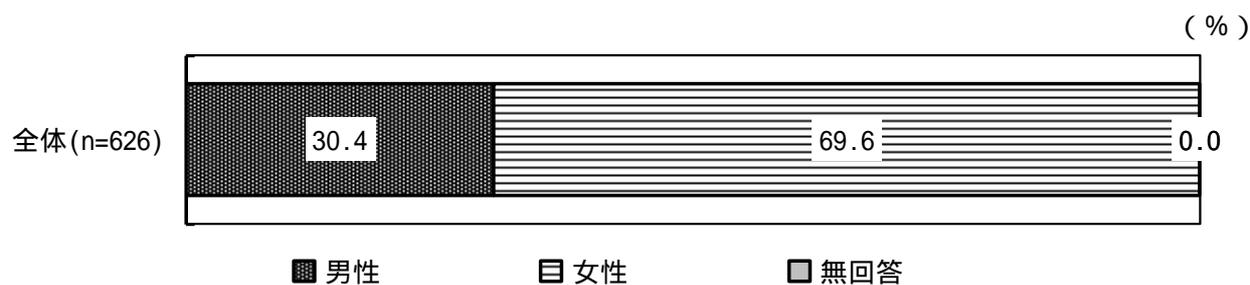


(3) 在宅介護実態調査

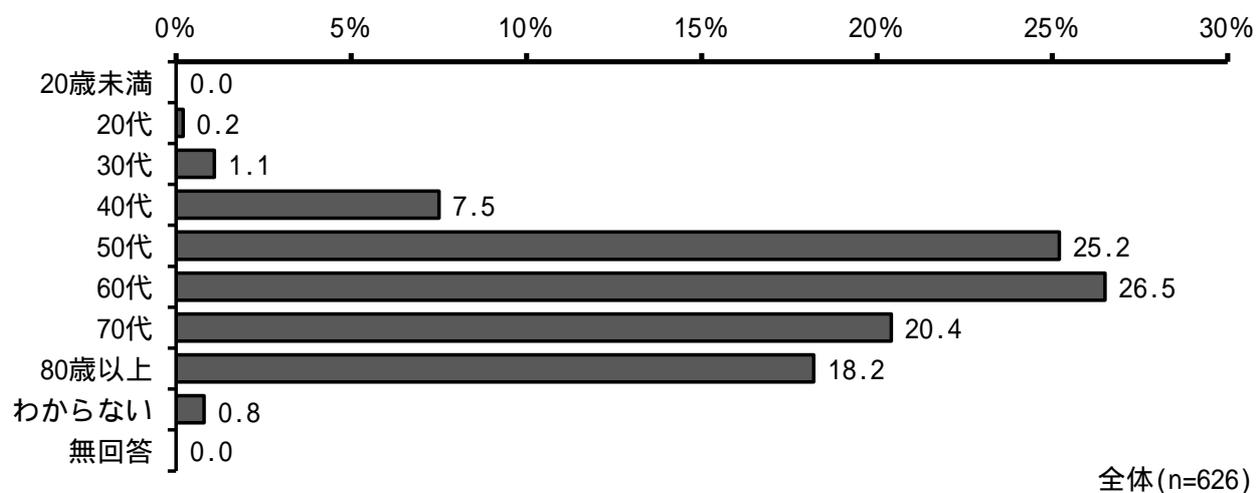
主な介護者の続柄



○主な介護者の性別

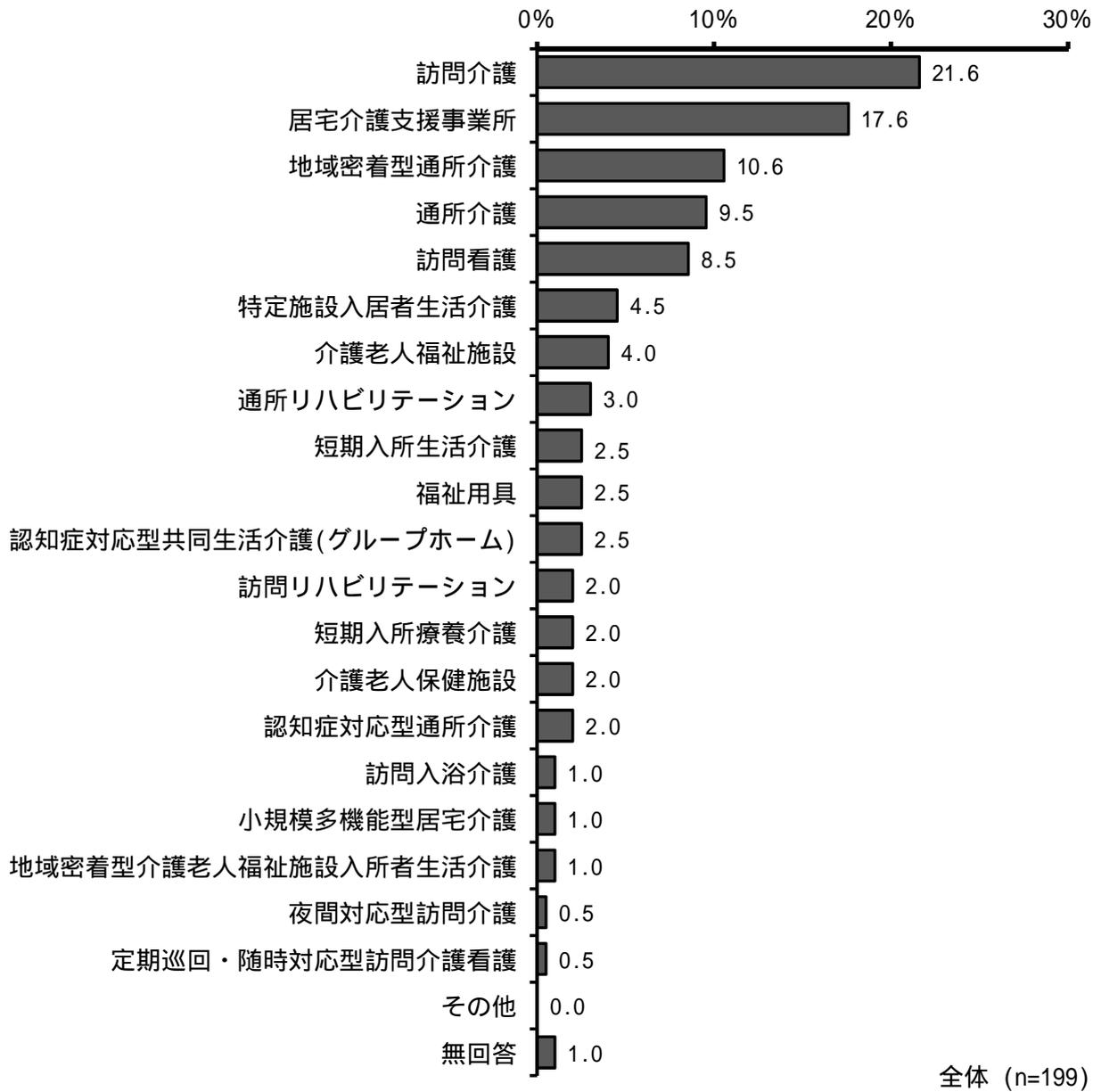


○主な介護者の年代



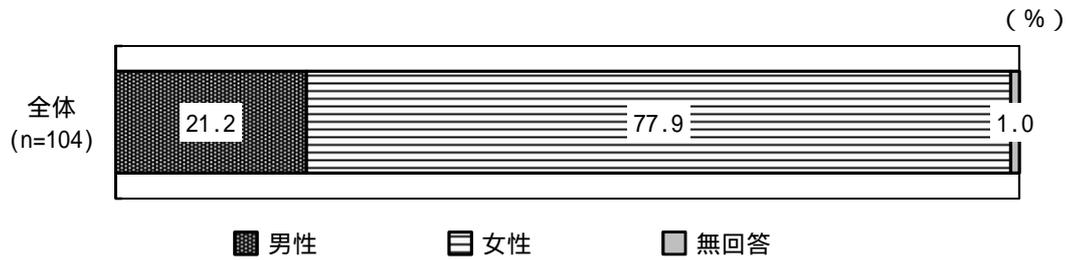
(4) 介護保険サービス提供事業者調査

提供サービス(調査対象サービス)

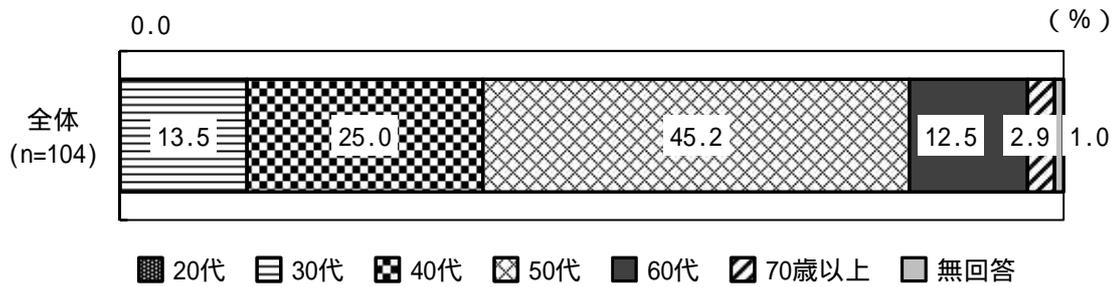


(5) 介護支援専門員調査

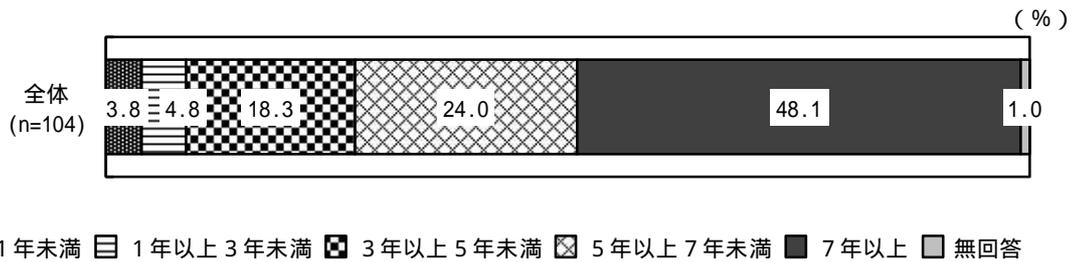
性別



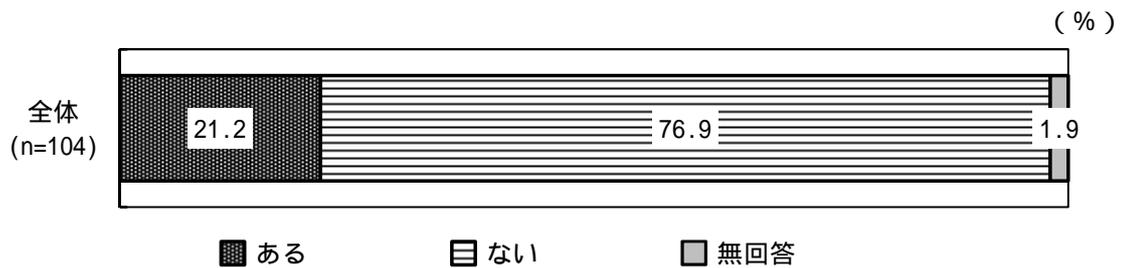
年齢



ケアマネジャー業務に従事している年数

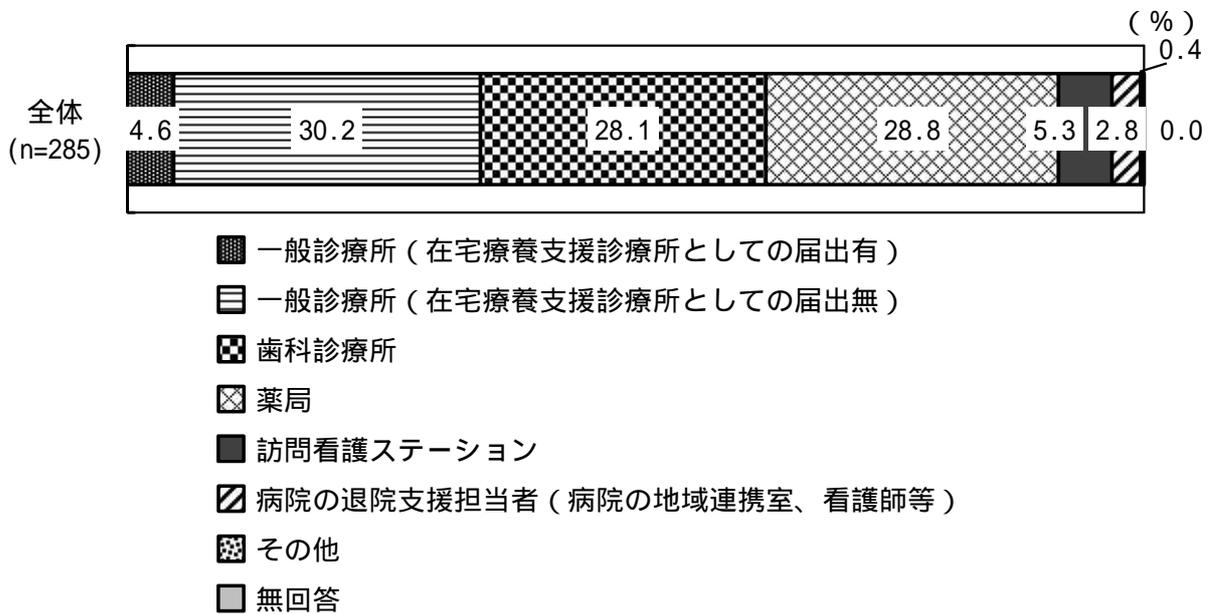


主任ケアマネジャー資格の有無

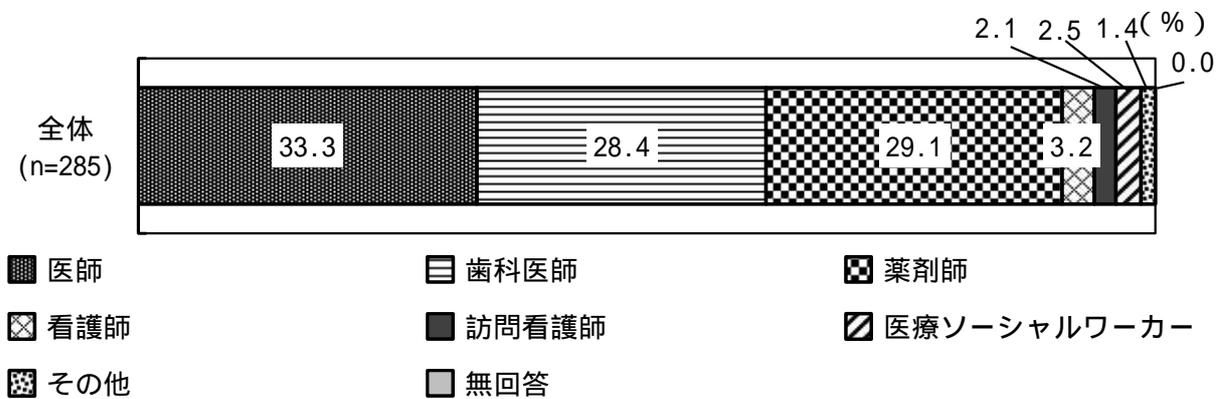


(6) 医療機関調査

回答者の所属医療機関



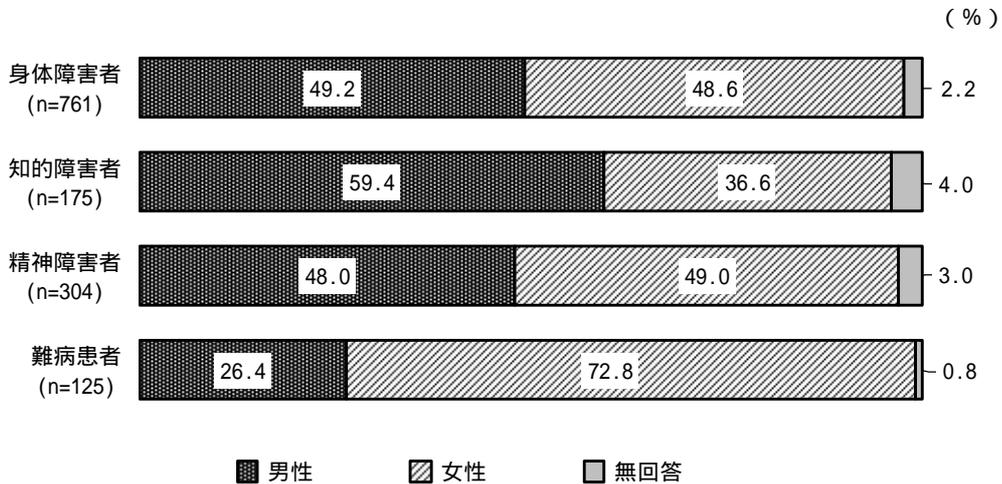
回答者の職種



3 障害者福祉分野調査

(1) 障害等のある人への調査

性別（障害等の種類別）



所持する手帳の程度

【身体障害者手帳】

		(人)								
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	非該当	所持者数 (再掲)	
全体		1,419	304	168	117	206	45	42	537	882
年代別	18～39歳	307	28	19	10	3	1	8	238	69
	40～64歳	453	91	53	28	46	15	12	208	245
	65歳以上	636	179	95	77	150	29	22	84	552

【愛の手帳】

		(人)						
		1度	2度	3度	4度	非該当	所持者数 (再掲)	
全体		1,419	22	54	50	108	1,185	234
年代別	18～39歳	307	13	48	33	74	139	168
	40～64歳	453	5	4	15	31	398	55
	65歳以上	636	4	2	1	2	627	9

【精神障害者保健福祉手帳】

		(人)					
		1級	2級	3級	非該当	所持者数 (再掲)	
全体		1,419	10	92	96	1,221	198
年代別	18～39歳	307	3	32	43	229	78
	40～64歳	453	6	55	50	342	111
	65歳以上	636	1	5	2	628	8

【自立支援医療受給者証】

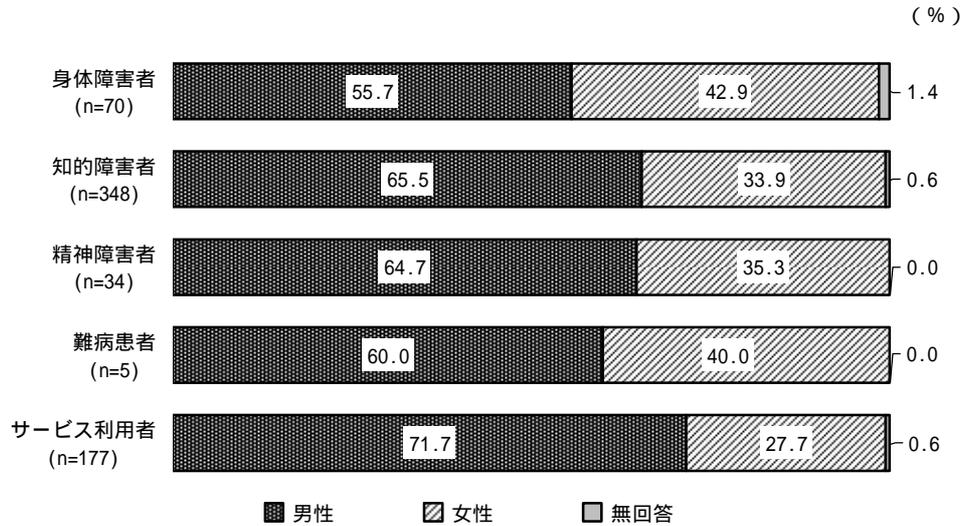
		(人)				
		受給している	受給していない	非該当	所持者数 (再掲)	
全体		1,419	245	141	1,033	245
年代別	18～39歳	307	103	34	170	103
	40～64歳	453	122	43	288	122
	65歳以上	636	18	63	555	18

【特定医療費受給者証】

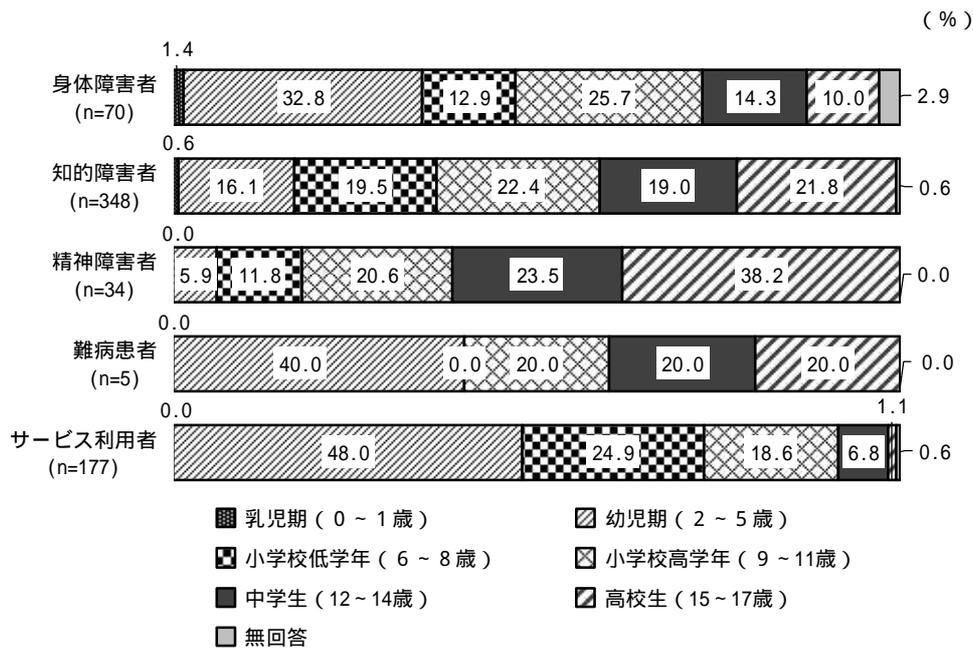
		(人)				
		受給している	受給していない	非該当	所持者数 (再掲)	
全体		1,419	200	205	1,014	200
年代別	18～39歳	307	46	70	191	46
	40～64歳	453	84	72	297	84
	65歳以上	636	67	62	507	67

(2) 子どもの育ちや発達に関する調査

宛名のお子さんの性別（障害等の種類別）



宛名のお子さんの年齢（障害等の種類別）

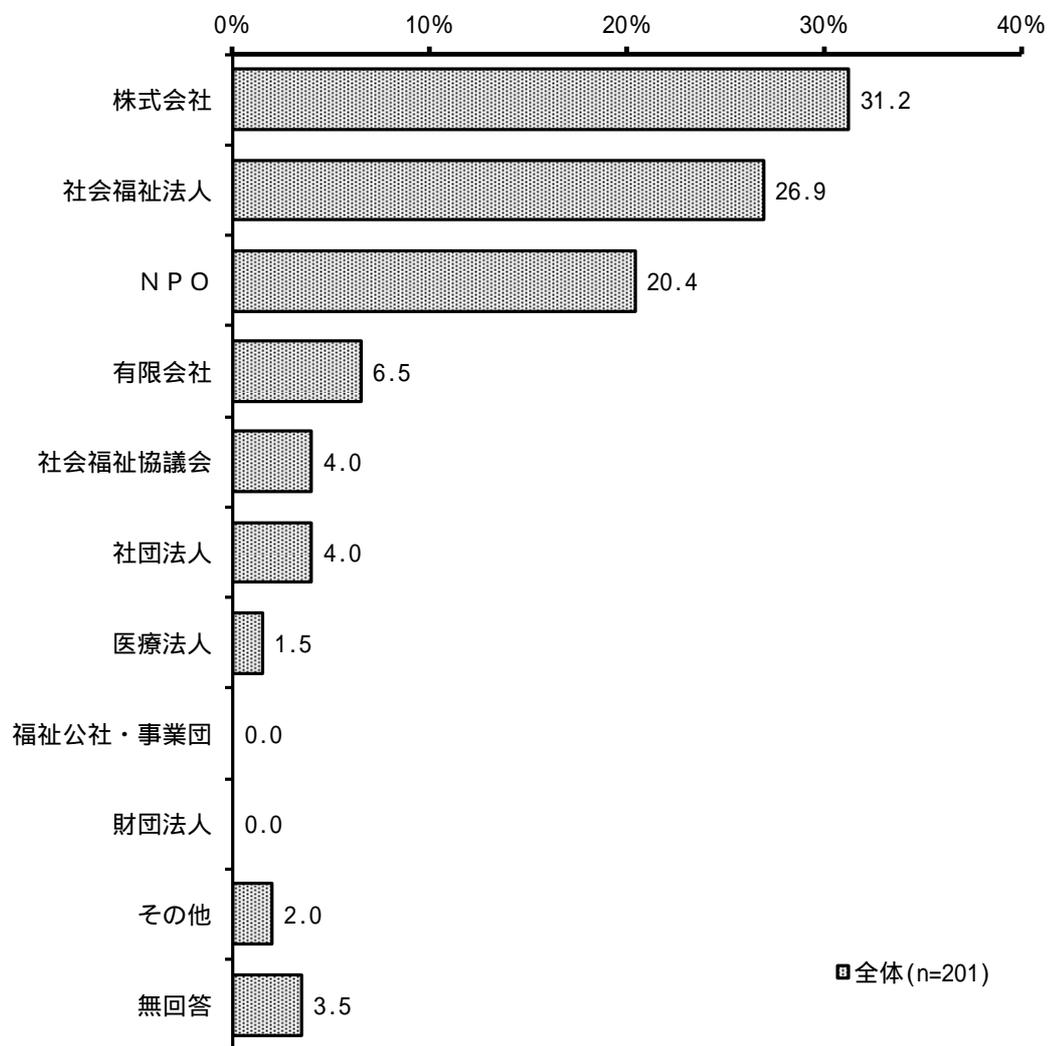


(3) 障害者福祉団体調査

- ・ 会員数の平均は54.8人。
- ・ 運営に携わっている人数の平均は7.6人。

(4) 障害福祉サービス事業所調査

組織形態



実施している事業

		事業所数	割合(%)
全体		201	100.0
事業別	居宅介護	84	41.8
	重度訪問介護	75	37.3
	同行援護	31	15.4
	行動援護	5	2.5
	重度障害者等包括支援	2	1.0
	生活介護	18	9.0
	自立訓練(機能訓練)	0	0.0
	自立訓練(生活訓練)	0	0.0
	就労移行支援	9	4.5
	就労継続支援(A型)	0	0.0
	就労継続支援(B型)	28	13.9
	就労定着支援	9	4.5
	療養介護	0	0.0
	短期入所	5	2.5
	自立生活援助	0	0.0
	施設入所支援	4	2.0
	グループホーム	20	10.0
	計画相談支援	42	20.9
	地域移行支援	20	10.0
	地域定着支援	20	10.0
	移動支援	53	26.4
	地域活動支援センター	18	9.0
	日中一時支援	4	2.0
	児童発達支援	14	7.0
	医療型児童発達支援	2	1.0
	訪問型児童発達支援	0	0.0
	福祉型障害児入所支援	0	0.0
	医療型障害児入所支援	0	0.0
	放課後等デイサービス	25	12.4
	障害児相談支援	28	13.9
保育所等訪問支援	2	1.0	
その他	6	3.0	
無回答	3	1.5	

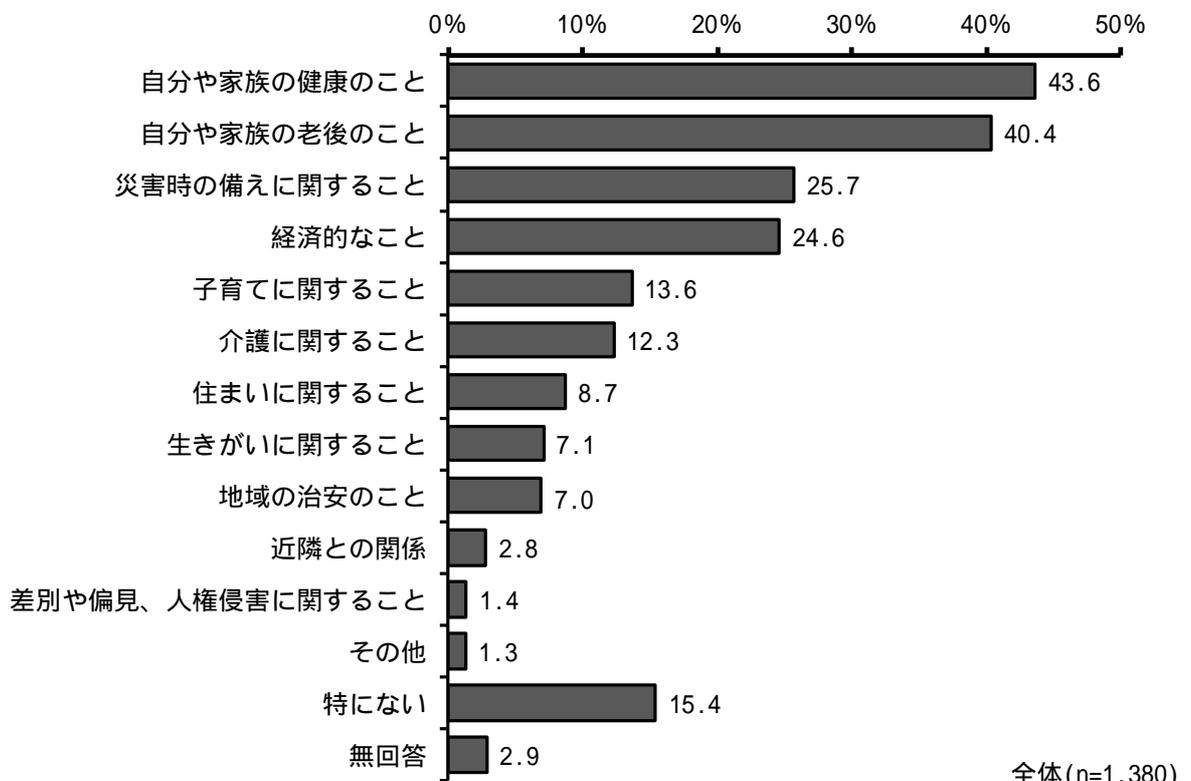
第4章 分野別調査の調査結果

1 地域福祉分野調査

日常生活における悩みや不安の内容

日常生活においてどのような悩みや不安を感じているかたずねました。

- ・ 81.7%の人が日常生活において悩みや不安を感じています。
- ・ 「自分や家族の健康のこと」(43.6%)が最も多く、次いで「自分や家族の老後のこと」(40.4%)、「災害時の備えに関すること」(25.7%)と続いています。



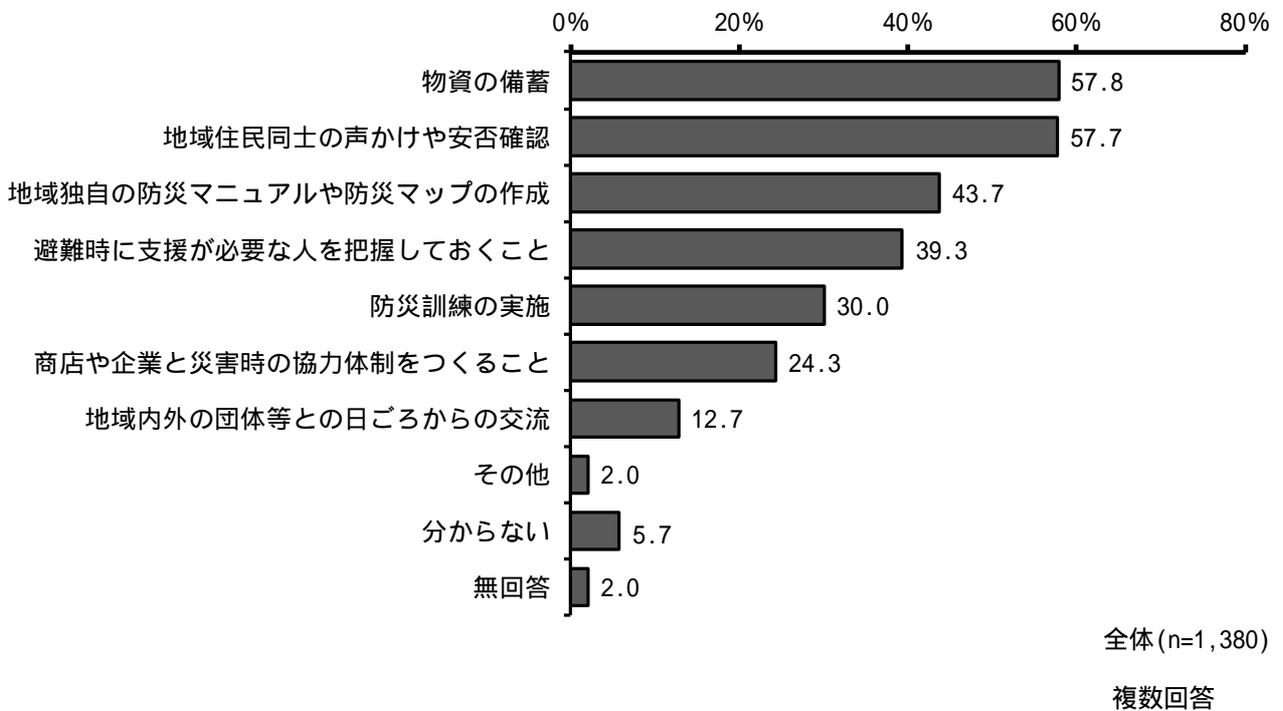
全体(n=1,380)

複数回答

災害に備えて地域で取り組むとよいと思うもの

災害に備えて地域で取り組むとよいと思うものについてたずねました。

- ・ 「物資の備蓄」(57.8%)が最も多く、次いで「地域住民同士の声かけや安否確認」(57.7%)、「地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成」(43.7%)と続いています。
- ・ 文化センター圏域別では、中央文化センター圏域、白糸台文化センター圏域、西府文化センター圏域、武蔵台文化センター圏域及び片町文化センター圏域で「物資の備蓄」が最も多く、新町文化センター圏域、住吉文化センター圏域、是政文化センター圏域、紅葉丘文化センター圏域、押立文化センター圏域及び四谷文化センター圏域で「地域住民同士の声かけや安否確認」が最も多くなっています。



		地域住民同士の声かけや安否確認	防災訓練の実施	地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成	地域内外の団体等との日ごろからの交流	物資の備蓄	商店や企業と災害時の協力体制をつくること	避難時に支援が必要な人を把握しておくこと	分からない	その他	無回答
全体	(n=1,380)	57.7	30.0	43.7	12.7	57.8	24.3	39.3	5.7	2.0	2.0
文化センター圏域	中央文化センター圏域 (n=246)	53.3	32.9	38.6	11.4	64.6	22.4	39.0	5.7	2.4	1.2
	白糸台文化センター圏域 (n=150)	60.0	30.7	44.7	6.7	62.0	28.7	45.3	6.0	1.3	2.0
	西府文化センター圏域 (n=118)	58.5	29.7	48.3	12.7	60.2	31.4	40.7	2.5	1.7	0.8
	武蔵台文化センター圏域 (n=86)	60.5	38.4	43.0	14.0	70.9	22.1	34.9	3.5	1.2	1.2
	新町文化センター圏域 (n=137)	62.0	26.3	40.9	11.7	59.1	21.9	38.7	5.8	2.2	2.9
	住吉文化センター圏域 (n=141)	61.0	29.1	43.3	12.1	51.1	22.0	35.5	7.1	2.1	2.1
	是政文化センター圏域 (n=108)	56.5	35.2	47.2	16.7	46.3	20.4	39.8	5.6	1.9	4.6
	紅葉丘文化センター圏域 (n=116)	56.9	30.2	48.3	14.7	56.0	27.6	40.5	5.2	0.9	0.9
	押立文化センター圏域 (n=60)	66.7	26.7	35.0	15.0	41.7	20.0	45.0	8.3	1.7	3.3
	四谷文化センター圏域 (n=69)	66.7	20.3	43.5	21.7	40.6	27.5	40.6	5.8	1.4	1.4
片町文化センター圏域 (n=131)	47.3	27.5	50.4	12.2	63.4	25.2	35.9	6.1	3.1	1.5	

近隣で手助けできること、手助けしている又はしたこと、手助けしてほしいこと

近隣に高齢者や障害等のある方、子育てなどで困っている世帯に
手助けできること、手助けしている又はしたこと、手助けしてほしいことたずねました。

(ア) 近隣で手助けできること

- ・ 80.4%の人が近隣で手助けできることがあると答えています。
- ・ 「日常の見守りや声かけ」(61.0%)が最も多く、次いで「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」(52.3%)、「話し相手になること」(37.0%)と続いています。

(イ) 近隣で手助けしている又はしたこと

- ・ 29.1%の人が近隣で手助けしている又はしたことがあると答えています。
- ・ 「日常の見守りや声かけ」(19.1%)が最も多く、次いで「話し相手になること」(14.9%)、「悩みごと、心配ごとの相談にのること」(6.5%)と続いています。

(ウ) 近隣で手助けしてほしいこと

- ・ 47.0%の人が近隣で手助けしてほしいことがあると答えています。
- ・ 「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」(34.5%)が最も多く、次いで「日常の見守りや声かけ」(19.6%)、「話し相手になること」(8.7%)と続いています。

	(%)		
	(ア)	(イ)	(ウ)
	手	手	手
	助	助	助
	け	け	け
	で	し	し
	き	て	て
	る	い	い
	こ	る	る
	と	又	こ
		は	と
		し	
		た	
		こ	
		と	
全体 (n=1,380)			
(1) 日常の見守りや声かけ	61.0	19.1	19.6
(2) 話し相手になること	37.0	14.9	8.7
(3) 悩みごと、心配ごとの相談にのること	20.9	6.5	6.6
(4) ちょっとした家事(買い物、ごみ出しなど)	23.8	3.8	5.8
(5) 掃除、洗濯、食事の用意の手伝い	7.5	2.0	3.5
(6) 短時間の子どもの預かり	12.9	4.7	6.4
(7) 保育園・幼稚園などの送迎	9.3	3.0	3.8
(8) 外出や通院時の付き添い	9.5	2.2	3.0
(9) 病気のときの看病	4.4	1.0	3.8
(10) 災害時など非常時の安否確認や避難の手助け	52.3	5.0	34.5
無回答	19.6	70.9	53.0

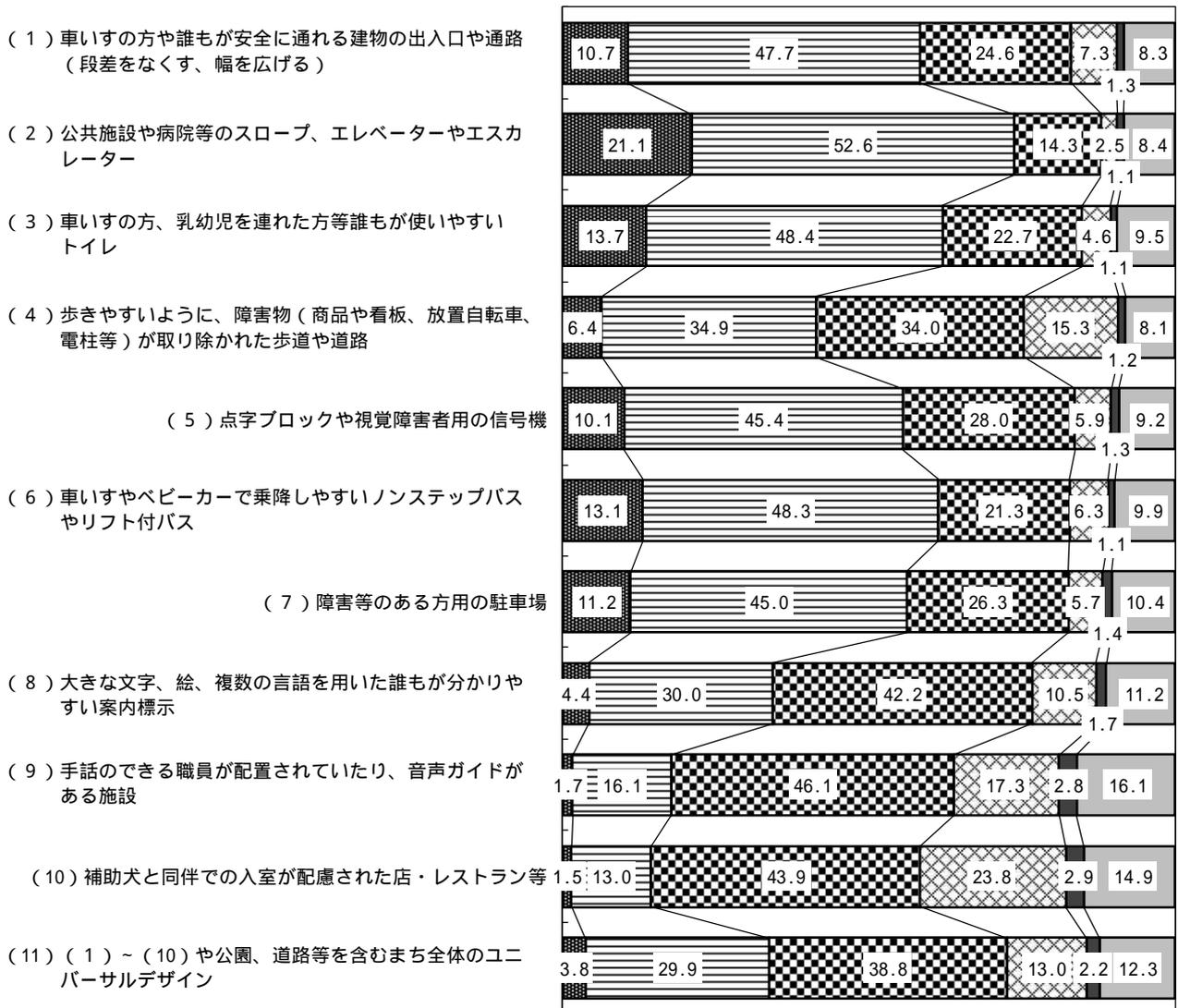
福祉のまちづくり（建築物、インフラ、情報案内）の状況

府中市の建築物や公共交通機関、情報案内、公園や道路等について
誰にでも利用しやすく整備されているかたずねました。

- ・ 「整備されている」と「やや整備されている」を合わせた《整備されている》の割合が『(1)車いすの方や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路（段差をなくす、幅を広げる）』、『(2)公共施設や病院等のスロープ、エレベーターやエスカレーター』、『(3)車いすの方、乳幼児を連れた方等誰もが使いやすいトイレ』、『(5)点字ブロックや視覚障害者用の信号機』、『(6)車いすやベビーカーで乗降しやすいノンステップバスやリフト付バス』と『(7)障害等のある方用の駐車場』で5割を超えている。一方、『(9)手話のできる職員が配置されていたり、音声ガイドがある施設』と『(10)補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストラン等』は1割台で低くなっている。

全体(n=1,380)

(%)



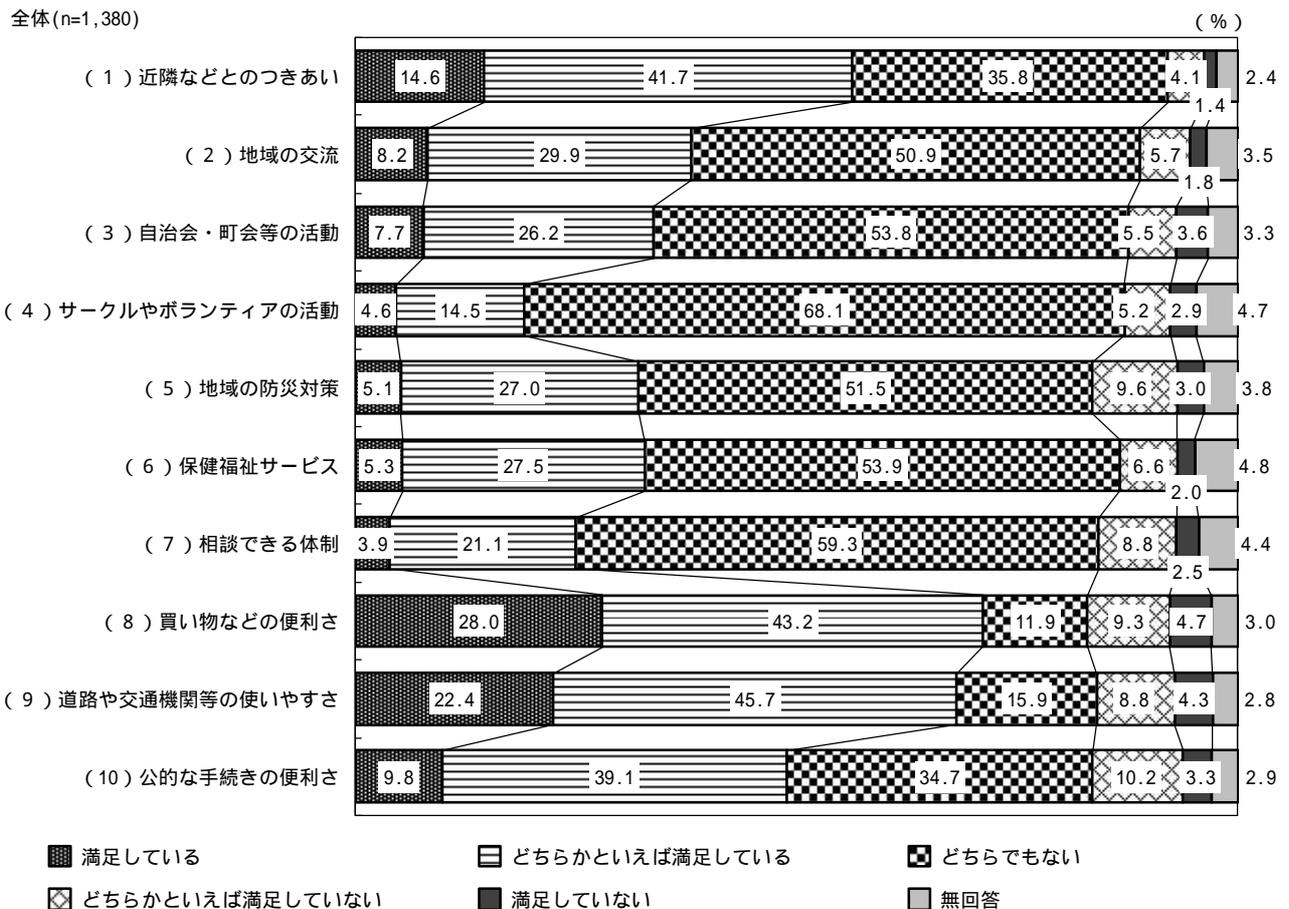
整備されている
 やや整備されている
 あまり整備されていない
 整備されていない

整備の必要を感じない
 無回答

居住地域の満足度

現在、お住まいの地域の暮らしやすさについてたずねました。

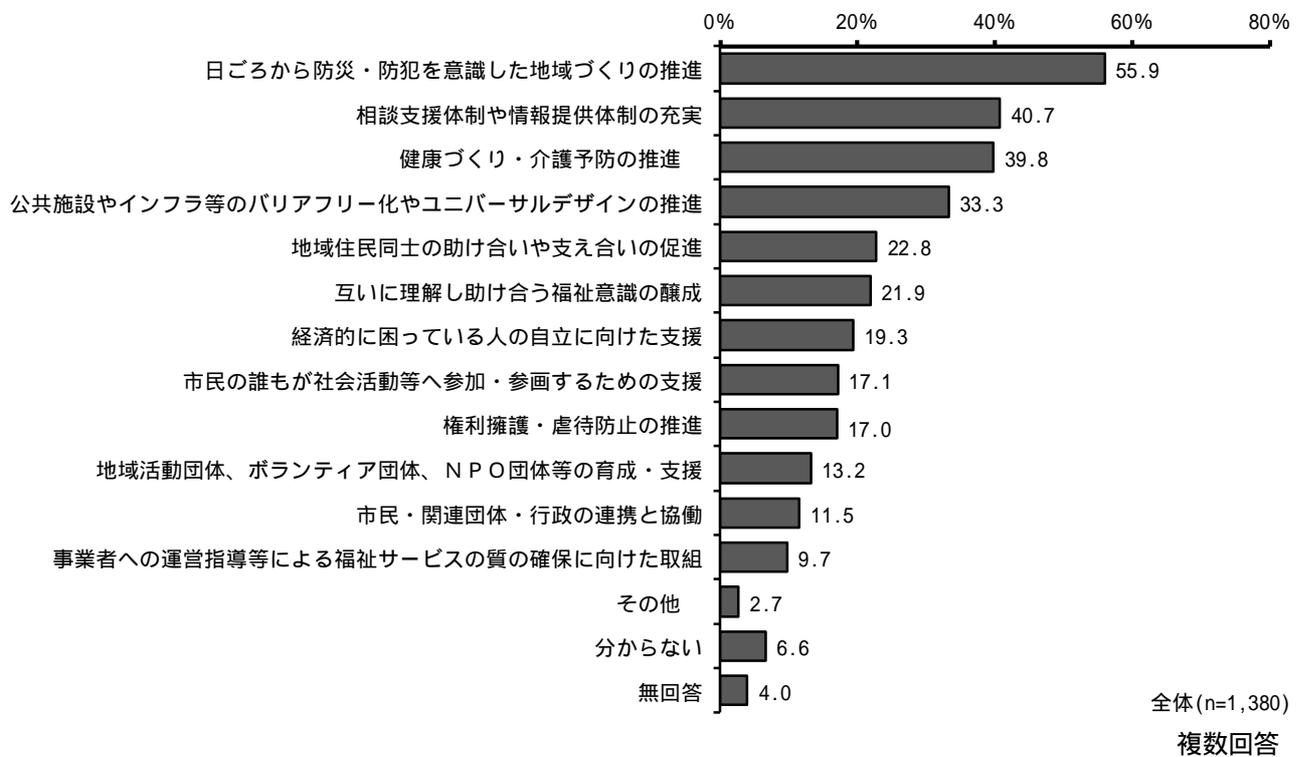
- ・ 「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた《満足》の割合が『(8) 買い物などの便利さ』で71.2%、『(9) 道路や交通機関等の使いやすさ』で68.1%と高くなっています。一方、《満足》の割合が『(4) サークルやボランティアの活動』で19.1%、『(7) 相談できる体制』で25.0%と低くなっています。



優先的に取り組むべき福祉施策

府中市ではどのような福祉施策に優先して取り組むべきだと思うかたずねました。

- ・ 「日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進」(55.9%)が最も多く、次いで「相談支援体制や情報提供体制の充実」(40.7%)、「健康づくり・介護予防の推進」(39.8%)と続いています。
- ・ 文化センター圏域別では、すべての圏域で「日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進」が最も多くなっており、特に四谷文化センター圏域は66.7%で全体を10.0ポイント以上上回っています。



		相談支援体制や情報提供体制の充実	権利擁護・虐待防止の推進	日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進	経済的に困っている人の自立に向けた支援	事業者への運営指導等による福祉サービスの質の確保に向けた取組	健康づくり・介護予防の推進	地域住民同士の助け合いや支え合いの促進	地域活動団体、ボランティア団体、NPO団体等の育成・支援	市民・関連団体・行政の連携と協働	互いに理解し助け合う福祉意識の醸成	市民の誰もが社会活動等へ参加・参画するための支援	公共施設やインフラ等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進	その他	分からない	無回答
全体	(n=1,380)	40.7	17.0	55.9	19.3	9.7	39.8	22.8	13.2	11.5	21.9	17.1	33.3	2.7	6.6	4.0
文化センター圏域	中央文化センター圏域 (n=246)	45.1	19.1	54.5	22.4	9.8	43.5	22.4	13.0	11.4	18.7	22.4	38.2	2.8	3.7	3.3
	白糸台文化センター圏域 (n=150)	46.7	16.0	51.3	21.3	9.3	42.0	23.3	11.3	14.0	20.7	18.7	38.0	2.7	8.0	3.3
	西府文化センター圏域 (n=118)	44.1	19.5	59.3	10.2	11.9	35.6	28.0	14.4	12.7	21.2	16.9	33.9	1.7	4.2	5.9
	武蔵台文化センター圏域 (n=86)	43.0	12.8	57.0	23.3	11.6	43.0	26.7	14.0	10.5	18.6	14.0	25.6	5.8	11.6	3.5
	新町文化センター圏域 (n=137)	41.6	17.5	53.3	20.4	13.1	35.8	21.2	14.6	16.1	23.4	17.5	29.9	2.2	8.0	3.6
	住吉文化センター圏域 (n=141)	36.9	14.2	56.0	21.3	12.1	40.4	24.8	13.5	9.9	29.8	14.2	26.2	0.0	7.1	3.5
	是政文化センター圏域 (n=108)	37.0	19.4	60.2	13.9	6.5	30.6	17.6	16.7	4.6	25.0	15.7	24.1	4.6	6.5	6.5
	紅葉丘文化センター圏域 (n=116)	37.9	19.8	56.9	25.9	6.9	44.8	19.0	13.8	11.2	19.8	17.2	33.6	2.6	4.3	3.4
	押立文化センター圏域 (n=60)	30.0	13.3	63.3	23.3	8.3	36.7	26.7	11.7	10.0	25.0	13.3	36.7	1.7	5.0	6.7
	四谷文化センター圏域 (n=69)	37.7	13.0	66.7	13.0	7.2	47.8	23.2	7.2	8.7	20.3	15.9	37.7	5.8	4.3	1.4
片町文化センター圏域 (n=131)	38.2	16.0	51.9	16.8	9.2	36.6	20.6	13.0	13.7	20.6	15.3	38.9	2.3	9.2	2.3	

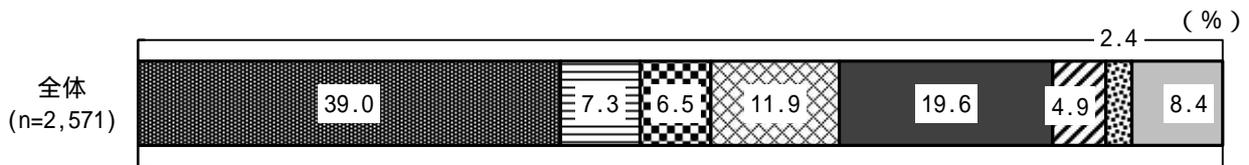
2 高齢者福祉分野調査

(1) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

介護予防に関する支援策

介護予防に対するお考えをたずねました。

- ・ 「意識して取り組んでいる」(39.0%)が最も多く、次いで「興味はあるが、具体的な取り組み方が分からない」(19.6%)、「きっかけがあれば取り組みたい」(11.9%)、「体力が落ちてきたら取り組みたい」(7.3%)、「もう少し歳をとってから取り組みたい」(6.5%)と続いている。
- ・ 「意識的に取り組んでいる」は、『男性』(33.3%)よりも『女性』(42.9%)の方が高い。また、『65～69歳』では34.3%、『85～89歳』では47.0%と、90歳未満では年齢が高いほど割合が高くなる傾向がみられる。



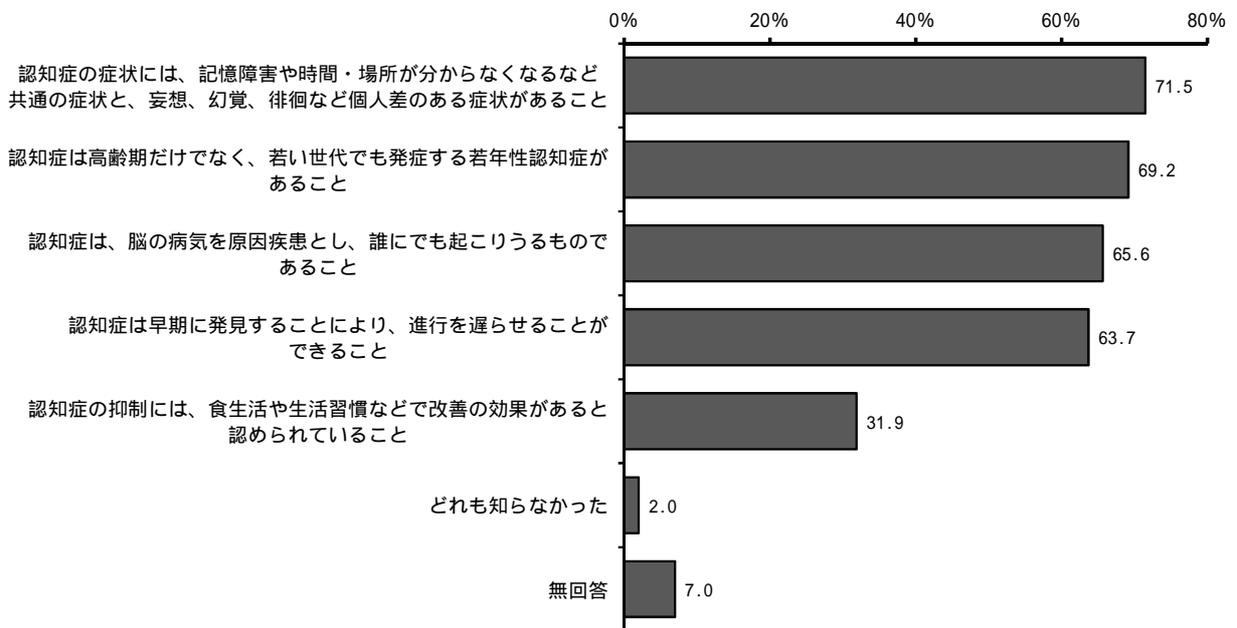
- 意識して取り組んでいる
- もう少し歳をとってから取り組みたい
- 興味はあるが、具体的な取り組み方が分からない
- その他
- 体力が落ちてきたら取り組みたい
- きっかけがあれば取り組みたい
- 興味・関心がない
- 無回答

		意識して取り組んでいる	体力が落ちてきたら取り組みたい	もう少し歳をとってから取り組みたい	きっかけがあれば取り組みたい	興味はあるが、具体的な取り組み方が分からない	興味・関心がない	その他	無回答	
全 体 (n=2,571)		39.0%	7.3%	6.5%	11.9%	19.6%	4.9%	2.4%	8.4%	
要支援認定	非認定者(自立) (n=1,612)	39.3%	8.9%	8.3%	13.6%	18.2%	4.8%	1.9%	5.0%	
	要支援1・2 (n=637)	46.3%	3.5%	1.7%	8.3%	21.4%	4.2%	4.1%	10.5%	
性別	男性 (n=1,015)	33.3%	8.7%	8.8%	12.0%	22.0%	7.2%	2.5%	5.6%	
	女性 (n=1,484)	42.9%	6.5%	5.2%	11.9%	18.1%	3.4%	2.4%	9.6%	
年齢	65～69歳 (n=504)	34.3%	8.3%	13.9%	14.1%	18.8%	5.0%	2.2%	3.4%	
	70～74歳 (n=566)	38.3%	8.3%	8.5%	14.7%	18.2%	5.3%	1.1%	5.7%	
	75～79歳 (n=573)	37.2%	8.2%	4.9%	13.3%	21.1%	4.4%	2.4%	8.6%	
	80～84歳 (n=464)	40.5%	6.9%	3.4%	8.8%	20.5%	4.1%	3.0%	12.7%	
	85～89歳 (n=336)	47.0%	5.1%	1.8%	7.4%	18.2%	5.1%	3.6%	11.9%	
	90歳以上 (n=103)	39.8%	2.9%	0.0%	5.8%	23.3%	8.7%	4.9%	14.6%	
性別 × 年齢	男性	65～74歳 (n=480)	28.8%	8.8%	13.8%	13.8%	21.5%	8.5%	1.7%	3.3%
		75～84歳 (n=404)	35.4%	9.9%	5.4%	12.4%	20.3%	6.4%	3.5%	6.7%
		85歳以上 (n=130)	43.8%	4.6%	0.8%	4.6%	28.5%	4.6%	2.3%	10.8%
	女性	65～74歳 (n=580)	43.1%	7.9%	9.0%	15.2%	15.7%	2.4%	1.4%	5.3%
		75～84歳 (n=605)	41.0%	6.3%	3.3%	10.6%	21.2%	2.8%	2.3%	12.6%
		85歳以上 (n=293)	46.4%	4.4%	1.7%	7.5%	16.4%	6.5%	4.8%	12.3%

認知症に関する啓発

認知症について知っていることたずねました。

- 「認知症の症状には、記憶障害や時間・場所が分からなくなるなど共通の症状と、妄想、幻覚、徘徊など個人差のある症状があること」(71.5%)が最も多く、次いで「認知症は高齢期だけでなく、若い世代でも発症する若年性認知症があること」(69.2%)、「認知症は、脳の病気を原因疾患とし、誰にでも起こりうるものであること」(65.6%)、「認知症は早期に発見することにより、進行を遅らせることができること」(63.7%)と続いている。
- 一方、「どれも知らなかった」は2.0%となっている。
- 全体的に年齢が低いほど知っている割合が高くなっている。



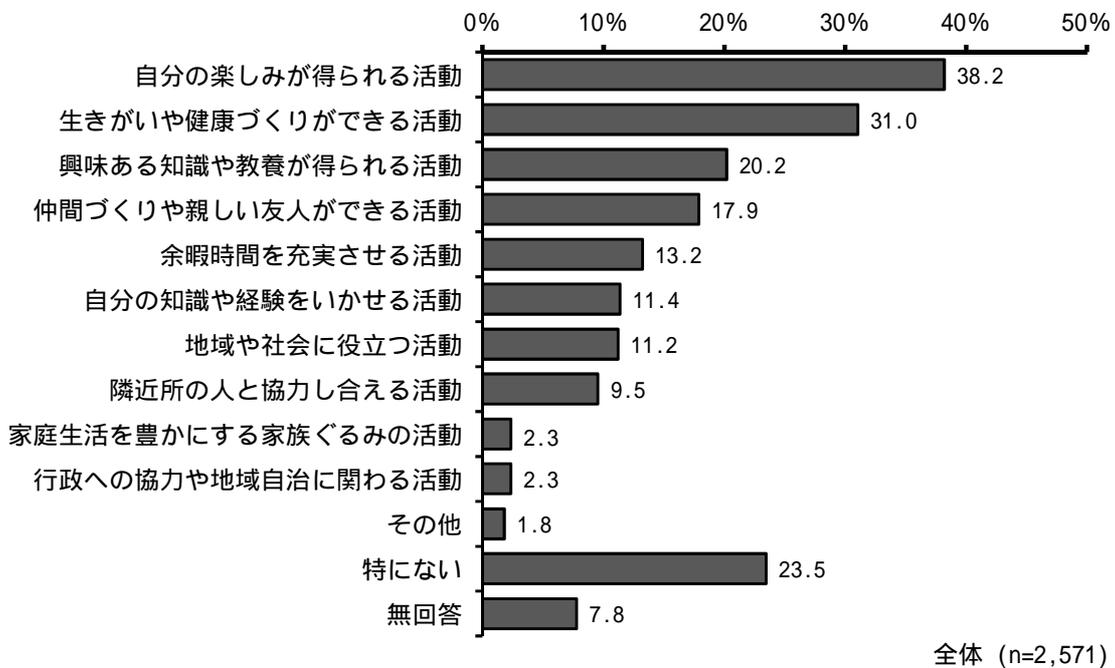
全体 (n=2,571)

		認知症は、脳の病気を原因疾患とし、誰にでも起こりうるものであること	認知症の症状には、記憶障害や時間・場所が分からなくなるなど共通の症状と、妄想、幻覚、徘徊など個人差のある症状があること	認知症の抑制には、食生活や生活習慣などで改善の効果があると認められていること	認知症は高齢期だけでなく、若い世代でも発症する若年性認知症があること	認知症は早期に発見することにより、進行を遅らせることができること	どれも知らなかった	無回答		
全体	(n=2,571)	65.6%	71.5%	31.9%	69.2%	63.7%	2.0%	7.0%		
要支援認定	非認定者(自立)	(n=1,612)	72.0%	77.4%	37.8%	77.3%	67.6%	0.7%	3.6%	
	要支援1・2	(n=637)	60.3%	66.7%	24.6%	60.3%	61.7%	3.5%	8.6%	
性別	男性	(n=1,015)	67.5%	70.7%	30.9%	63.6%	55.7%	1.7%	6.2%	
	女性	(n=1,484)	65.2%	73.2%	32.8%	73.8%	69.4%	2.1%	6.9%	
年齢	65～69歳	(n=504)	73.0%	81.2%	39.9%	81.7%	68.5%	0.6%	3.6%	
	70～74歳	(n=566)	71.7%	74.0%	35.3%	75.4%	67.1%	1.1%	5.1%	
	75～79歳	(n=573)	66.7%	71.7%	31.4%	69.3%	66.5%	1.4%	5.8%	
	80～84歳	(n=464)	58.0%	66.4%	26.1%	61.4%	58.0%	1.9%	10.3%	
	85～89歳	(n=336)	60.1%	64.9%	27.1%	56.0%	58.3%	4.2%	10.7%	
90歳以上	(n=103)	46.6%	60.2%	14.6%	51.5%	49.5%	10.7%	10.7%		
性別×年齢	男性	65～74歳	(n=480)	71.0%	74.2%	32.1%	68.8%	56.0%	1.7%	4.6%
		75～84歳	(n=404)	65.1%	67.8%	31.9%	60.6%	55.0%	1.2%	7.7%
		85歳以上	(n=130)	62.3%	67.7%	23.8%	54.6%	56.9%	3.1%	6.9%
	女性	65～74歳	(n=580)	73.3%	80.3%	42.1%	86.6%	77.2%	0.2%	4.3%
		75～84歳	(n=605)	62.1%	71.1%	27.4%	70.1%	68.3%	1.8%	7.4%
85歳以上	(n=293)	55.6%	63.8%	24.9%	56.0%	56.3%	6.5%	11.3%		

地域活動への参加の推進方策

これから参加したい活動をたずねました。

- ・ 「自分の楽しみが得られる活動」(38.2%)が最も多く、次いで「生きがいや健康づくりができる活動」(31.0%)、「興味ある知識や教養が得られる活動」(20.2%)、「仲間づくりや親しい友人ができる活動」(17.9%)と続いている。
- ・ 一方、「特にない」は23.5%となっている。
- ・ 『85～89歳』では、「自分の楽しみが得られる活動」(28.3%)と「生きがいや健康づくりができる活動」(24.7%)の割合が同程度となっている。また、『90歳以上』では、同じ割合(18.4%)となっている。



		自分 の活 動し み が 得 ら れ る	養 育 が 得 ら れ る 知 識 や 教 育	を 自 ら の 知 識 や 経 験	く 生 き が い や 健 康 づ き り	せ 余 暇 時 間 を 充 実 さ せ	動 い 仲 友 間 人 が く り あ い わ せ る	し 隣 近 所 の 人 と 協 力 し	活 動 家 庭 生 活 を 豊 か に す る	つ 地 域 や 社 会 に 役 立 つ	動 域 行 自 政 治 へ の 協 力 や 活 地	そ の 他	特 に な い	無 回 答	
全 体	(n=2,571)	38.2%	20.2%	11.4%	31.0%	13.2%	17.9%	9.5%	2.3%	11.2%	2.3%	1.8%	23.5%	7.8%	
要支援 認定	非認定者(自立) (n=1,612)	43.1%	24.0%	13.7%	33.9%	16.3%	17.9%	9.5%	2.7%	14.5%	3.0%	1.4%	19.5%	4.8%	
	要支援1・2 (n=637)	31.2%	16.0%	6.1%	28.3%	8.6%	19.2%	10.0%	1.6%	6.3%	1.1%	2.8%	28.9%	10.4%	
性別	男性 (n=1,015)	37.6%	18.6%	16.6%	27.2%	15.8%	16.1%	9.6%	3.3%	13.2%	3.7%	1.7%	26.0%	5.5%	
	女性 (n=1,484)	39.2%	22.0%	7.8%	34.2%	11.9%	19.3%	9.7%	1.8%	10.1%	1.5%	1.8%	21.3%	8.7%	
年齢	65～69歳 (n=504)	47.4%	27.6%	14.3%	35.3%	18.1%	17.3%	7.5%	3.0%	17.7%	2.8%	1.2%	17.3%	2.6%	
	70～74歳 (n=566)	41.3%	24.7%	14.0%	31.8%	16.6%	18.7%	9.0%	1.9%	13.4%	3.5%	1.4%	21.9%	5.1%	
	75～79歳 (n=573)	36.6%	14.8%	10.3%	33.2%	13.3%	17.6%	11.0%	1.9%	12.2%	1.9%	1.6%	25.7%	7.9%	
	80～84歳 (n=464)	38.1%	17.9%	9.3%	31.0%	10.1%	20.5%	11.9%	3.0%	6.7%	1.9%	1.1%	19.4%	11.9%	
	85～89歳 (n=336)	28.3%	17.0%	8.3%	24.7%	6.5%	14.9%	8.3%	1.8%	4.2%	1.8%	3.6%	32.4%	12.2%	
90歳以上 (n=103)	18.4%	11.7%	6.8%	18.4%	6.8%	15.5%	8.7%	2.9%	5.8%	0.0%	3.9%	37.9%	12.6%		
性別 × 年齢	男性	65～74歳 (n=480)	41.7%	22.5%	18.5%	28.3%	20.6%	16.0%	8.5%	3.1%	14.8%	4.6%	1.7%	24.8%	2.9%
		75～84歳 (n=404)	36.1%	15.8%	14.9%	27.2%	13.1%	17.1%	11.4%	3.5%	14.1%	3.2%	1.7%	24.0%	7.4%
		85歳以上 (n=130)	27.7%	13.1%	14.6%	23.1%	6.2%	13.1%	7.7%	3.1%	4.6%	2.3%	1.5%	36.2%	9.2%
	女性	65～74歳 (n=580)	46.7%	29.5%	10.5%	37.9%	14.8%	19.7%	8.3%	1.9%	16.0%	2.1%	1.0%	15.0%	4.7%
		75～84歳 (n=605)	38.7%	17.0%	6.6%	35.9%	11.2%	20.5%	11.4%	1.8%	7.3%	1.2%	1.2%	21.3%	10.7%
		85歳以上 (n=293)	25.6%	17.7%	5.1%	23.2%	6.8%	16.4%	9.2%	1.7%	4.4%	1.0%	4.4%	33.8%	12.6%

(2) 要支援・要介護認定者調査

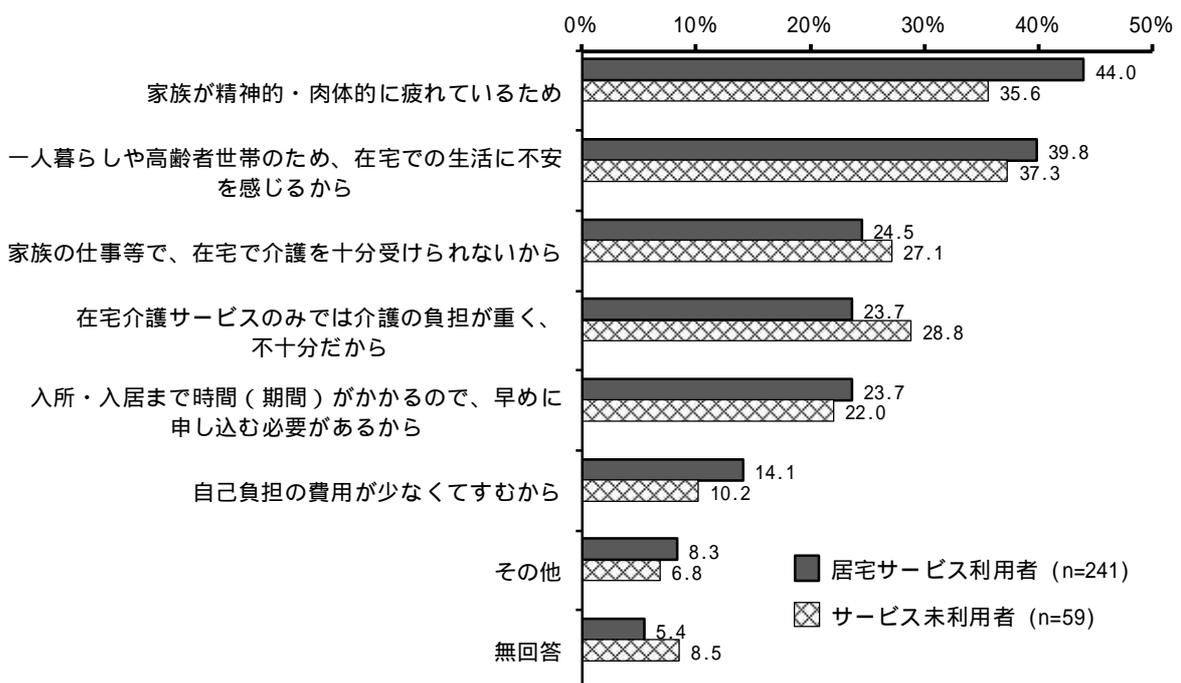
家族介護者の負担軽減など在宅で住み続けられる支援

施設等への入所意向・理由をたずねました。

- ・ 居宅サービス利用者では、「入所・入居は検討していない」が71.0%、「入所・入居を検討している」が13.3%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が6.4%となっている。
- ・ サービス未利用者では、「入所・入居は検討していない」が72.2%、「入所・入居を検討している」が9.8%となっている。



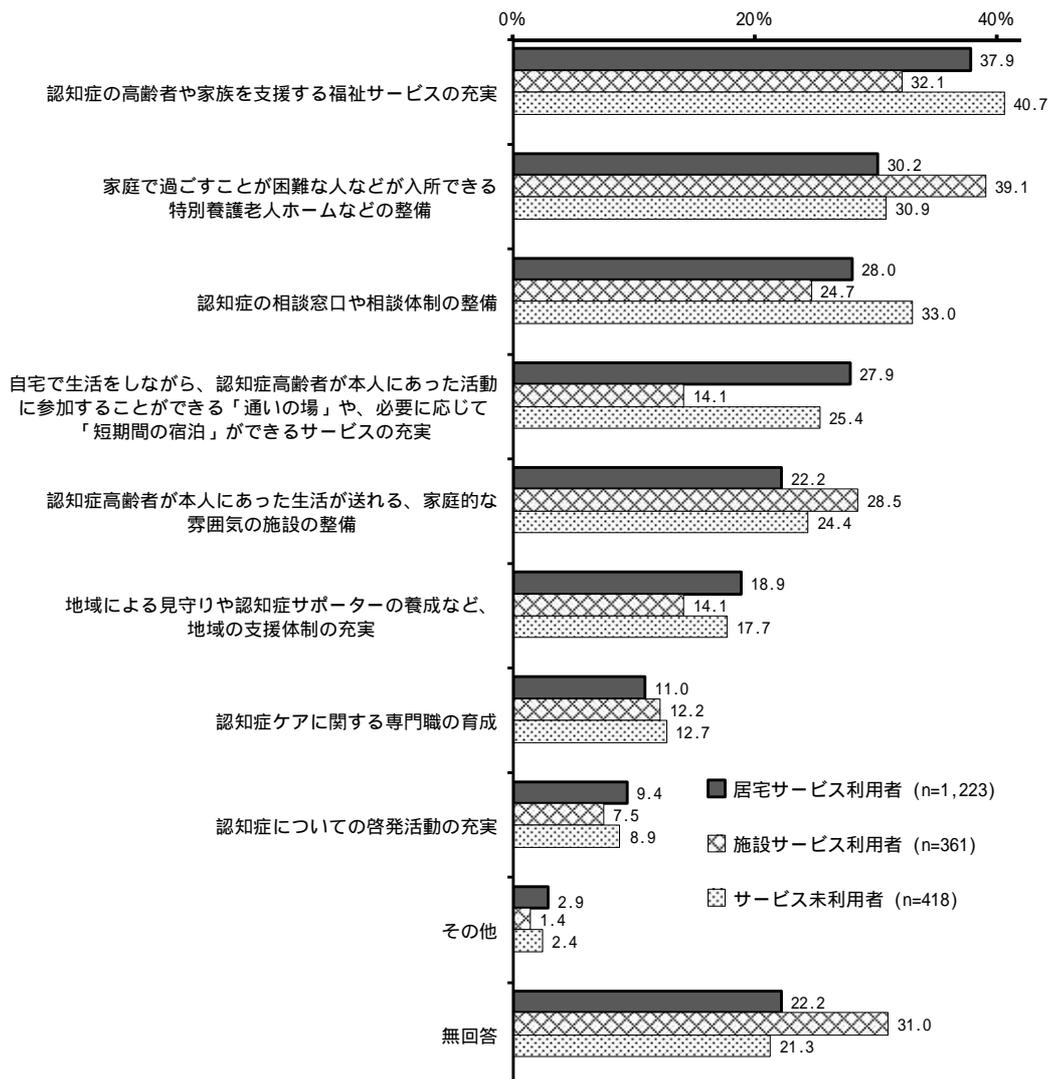
- ・ 入所・入居を意向する理由は、居宅サービス利用者では、「家族が精神的・肉体的に疲れているため」(44.0%)が最も多く、次いで「一人暮らしや高齢者世帯のため、在宅の生活に不安を感じるから」(39.8%)、「家族の仕事等で、在宅で介護を十分受けられないから」(24.5%)、「在宅介護サービスのみでは介護の負担が重く、不十分だから」「入所・入居まで時間(期間)がかかるので、早めに申し込む必要があるから」(ともに23.7%)と続いている。



認知症支援策

認知症になっても、住み慣れた地域で生活を送るために必要な支援をたずねました。

- ・ 居宅サービス利用者では、「認知症の高齢者や家族を支援する福祉サービスの充実」(37.9%)が最も多く、次いで「家庭で過ごすことが困難な人などが入所できる特別養護老人ホームなどの整備」(30.2%)、「認知症の相談窓口や相談体制の整備」(28.0%)、「自宅で生活をしながら、認知症高齢者が本人にあった活動に参加することができる「通いの場」や、必要に応じて「短期間の宿泊」ができるサービスの充実」(27.9%)と続いている。
- ・ 施設サービス利用者では、「家庭で過ごすことが困難な人などが入所できる特別養護老人ホームなどの整備」(39.1%)が最も多く、次いで「認知症の高齢者や家族を支援する福祉サービスの充実」(32.1%)、「認知症高齢者が本人にあった生活が送れる、家庭的な雰囲気の施設の整備」(28.5%)、「認知症の相談窓口や相談体制の整備」(24.7%)と続いている。
- ・ サービス未利用者では、「認知症の高齢者や家族を支援する福祉サービスの充実」(40.7%)が最も多く、次いで「認知症の相談窓口や相談体制の整備」(33.0%)、「家庭で過ごすことが困難な人などが入所できる特別養護老人ホームなどの整備」(30.9%)と続いている。

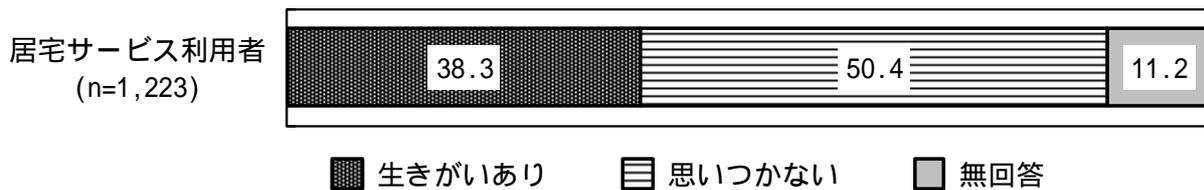


生きがいづくりを含めた重度化防止策

生きがいの有無や参加したい活動についてたずねました。

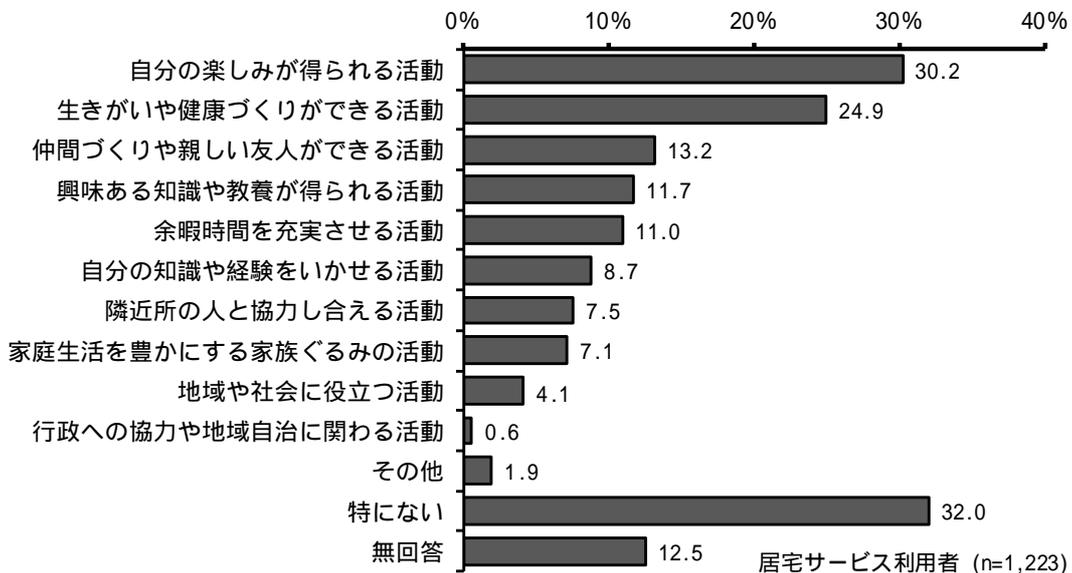
- ・ 「生きがいあり」の割合は、居宅サービス利用者では38.3%、施設サービス利用者では18.0%、サービス未利用者では38.8%となっている。
- ・ 居宅サービス利用者の「生きがいあり」の割合は、『要支援1』では52.2%、『要介護4』では14.7%と、『要介護5』を除き、介護度が低くなるほどが高くなっている。

(%)



		生きがいあり	思いつかない	無回答
居宅サービス利用者(全体) (n=1,223)		38.3%	50.4%	11.2%
要介護度	要支援1 (n=203)	52.2%	36.5%	11.3%
	要支援2 (n=208)	48.1%	39.4%	12.5%
	要介護1 (n=285)	38.2%	51.9%	9.8%
	要介護2 (n=216)	34.3%	57.4%	8.3%
	要介護3 (n=132)	29.5%	61.4%	9.1%
	要介護4 (n=68)	14.7%	75.0%	10.3%
	要介護5 (n=70)	31.4%	51.4%	17.1%

- ・ これから参加したい活動は、居宅サービス利用者では、「自分の楽しみが得られる活動」(30.2%)が最も多く、次いで「生きがいや健康づくりができる活動」(24.9%)、「仲間づくりや親しい友人ができる活動」(13.2%)、「興味ある知識や教養が得られる活動」(11.7%)、「余暇時間を充実させる活動」(11.0%)と続いている。一方、「特にない」は32.0%となっている。

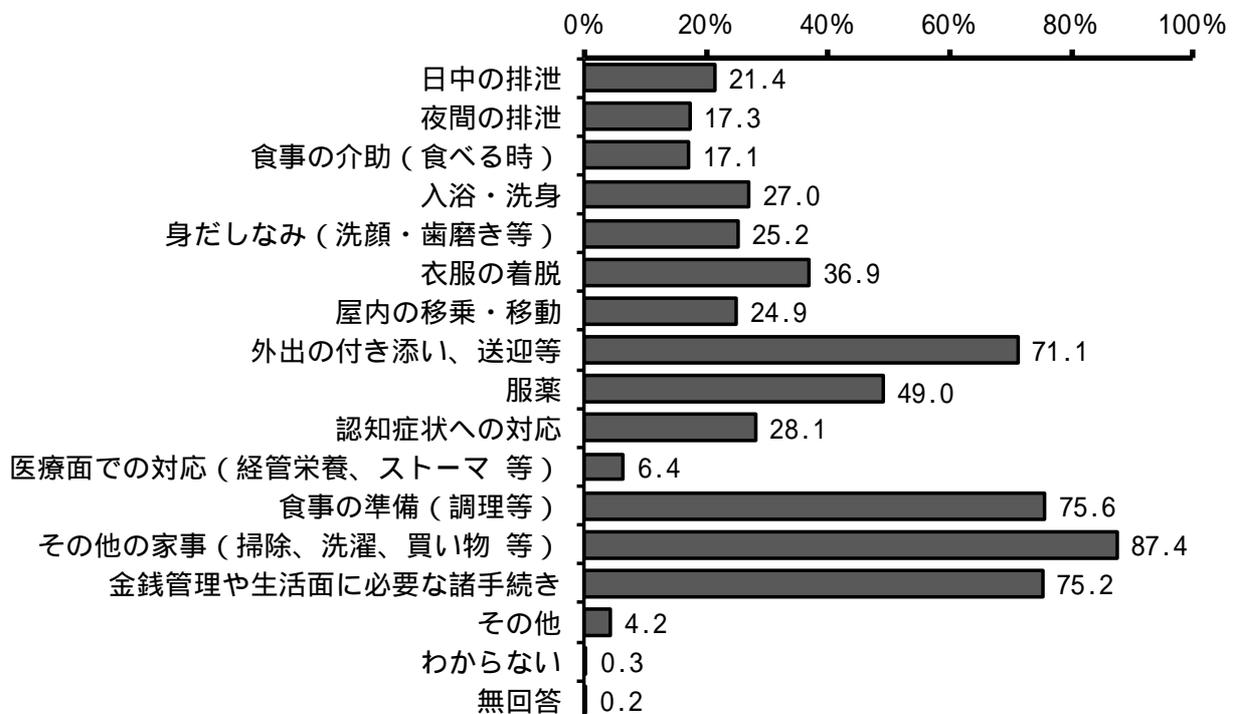


(3) 在宅介護実態調査

主な介護者が行っている介護

現在、主な介護者の方が行っている介護等をたずねました。

- ・ 「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」(87.4%)が最も多く、次いで「食事の準備(調理等)」(75.6%)及び「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(75.2%)、「外出の付き添い、送迎等」(71.1%)であり、それぞれ7割を超えている。

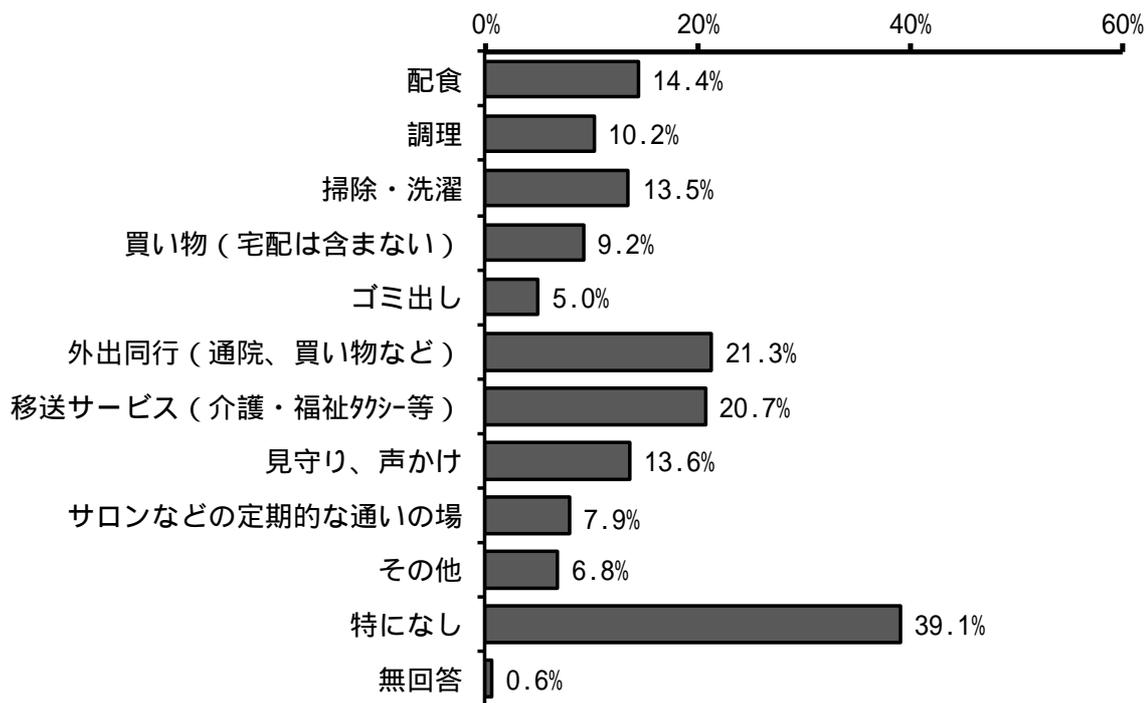


全体(n=626)

今後の在宅生活の継続に必要と感じる介護・サービス

在宅生活を継続していく上で必要だと感じる介護・サービスをたずねました。

- ・ 「外出同行（通院、買い物など）」（21.3%）、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（20.7%）が2割を超えている。なお、「特になし」は39.1%である。

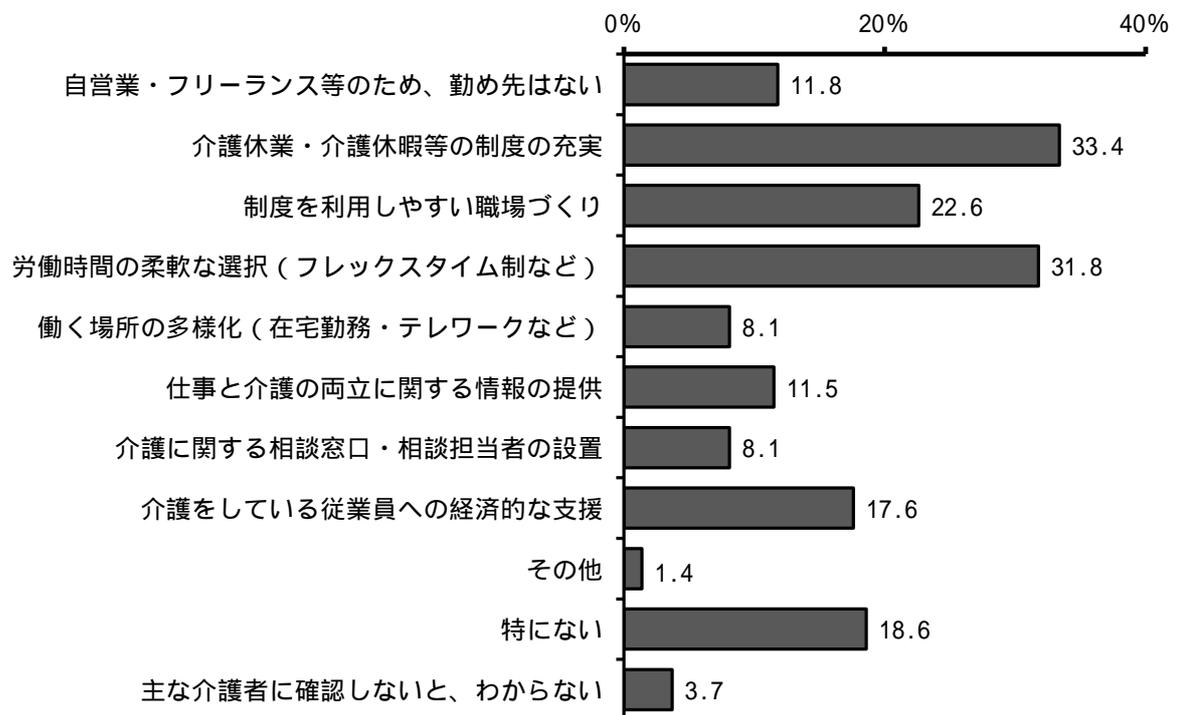


全体(n=675)

仕事と介護の両立にとって、効果的なこと

フルタイム、パートタイムで働く主な介護者が、
勤め先からどのような支援策があれば、仕事と介護の両立に効果的かをたずねました。

- ・ 「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が33.4%と最も多く、次いで「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」(31.8%)、「制度を利用しやすい職場づくり」(22.6%)である。



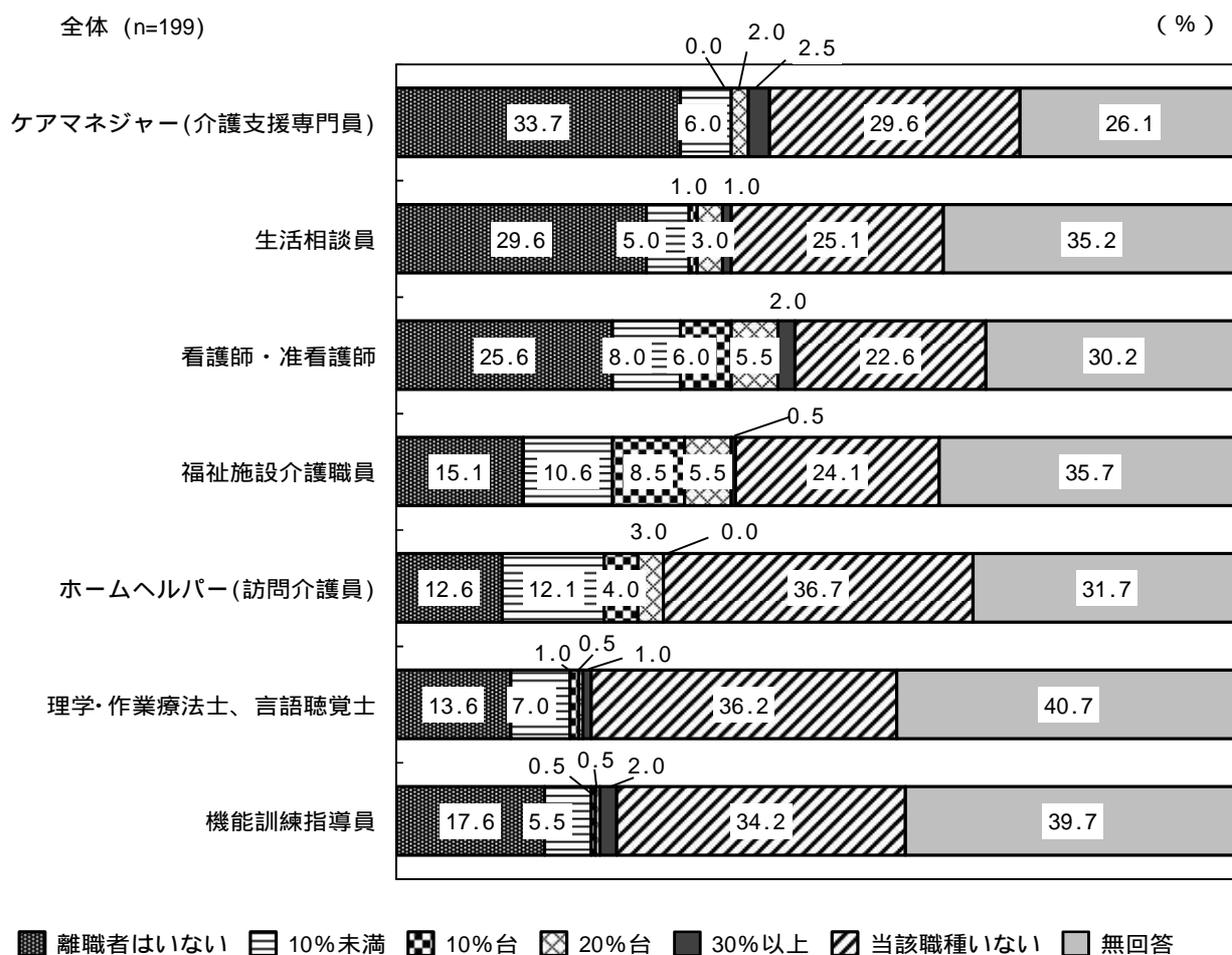
全体(n=296)

(4) 介護保険サービス提供事業者調査

介護人材確保策

事業所における職員の離職状況についてたずねました。

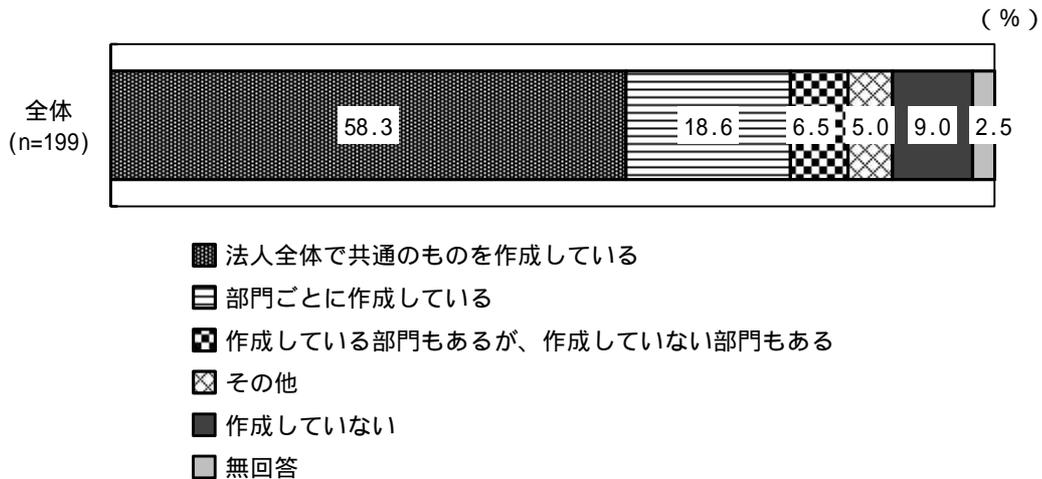
- ・ 昨年1年間(平成30年10月1日~令和元年9月30日)における「離職者はいない」の割合は、『ケアマネジャー(介護支援専門員)』(33.7%)が最も多く、次いで『生活相談員』(29.6%)、『看護師・准看護師』(25.6%)、『機能訓練指導員』(17.6%)、『福祉施設介護職員』(15.1%)と続いている。
- ・ 一方、離職率が10%以上(「10%台」「20%台」「30%以上」を合わせたもの)の割合は、『福祉施設介護職員』(14.5%)が最も多く、次いで『看護師・准看護師』(13.5%)、『ホームヘルパー(訪問介護員)』(7.0%)、『生活指導員』(5.0%)となっている。



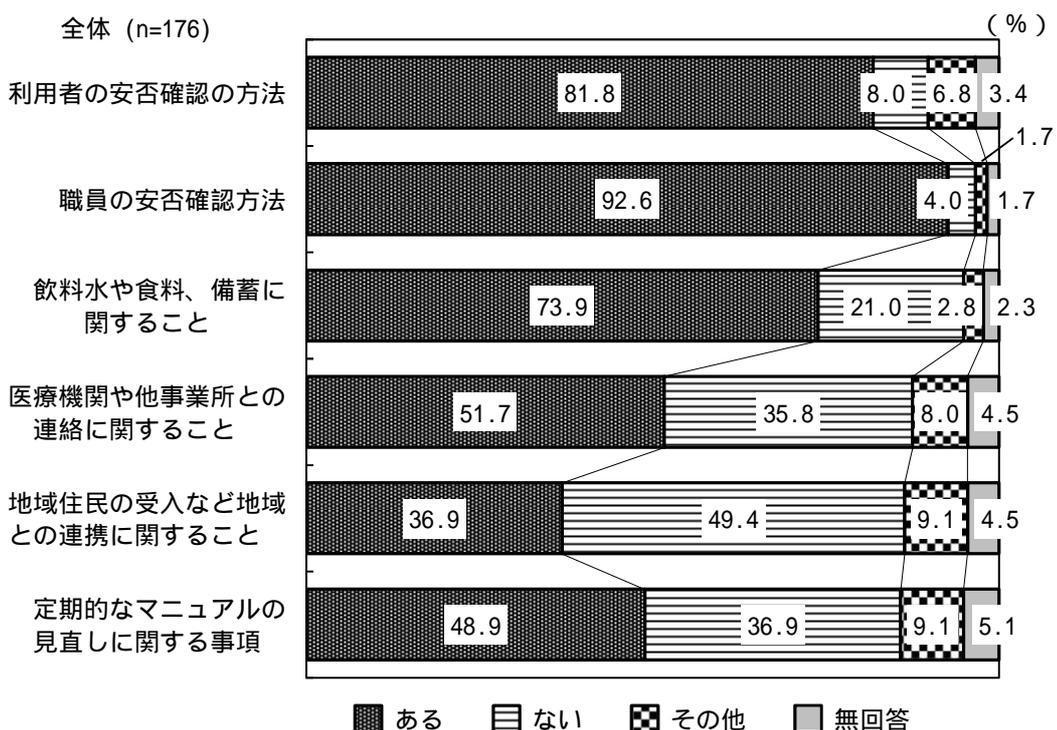
災害対策

災害対策の取組状況についてたずねました。

- ・ 災害時のマニュアル作成については、「法人全体で共通のものを作成している」(58.3%)が最も多く、次いで「部門ごとに作成している」(18.6%)、「作成している部門もあるが、作成していない部門もある」(6.5%)と続いている。
- ・ 一方、「作成していない」は9.0%となっている。



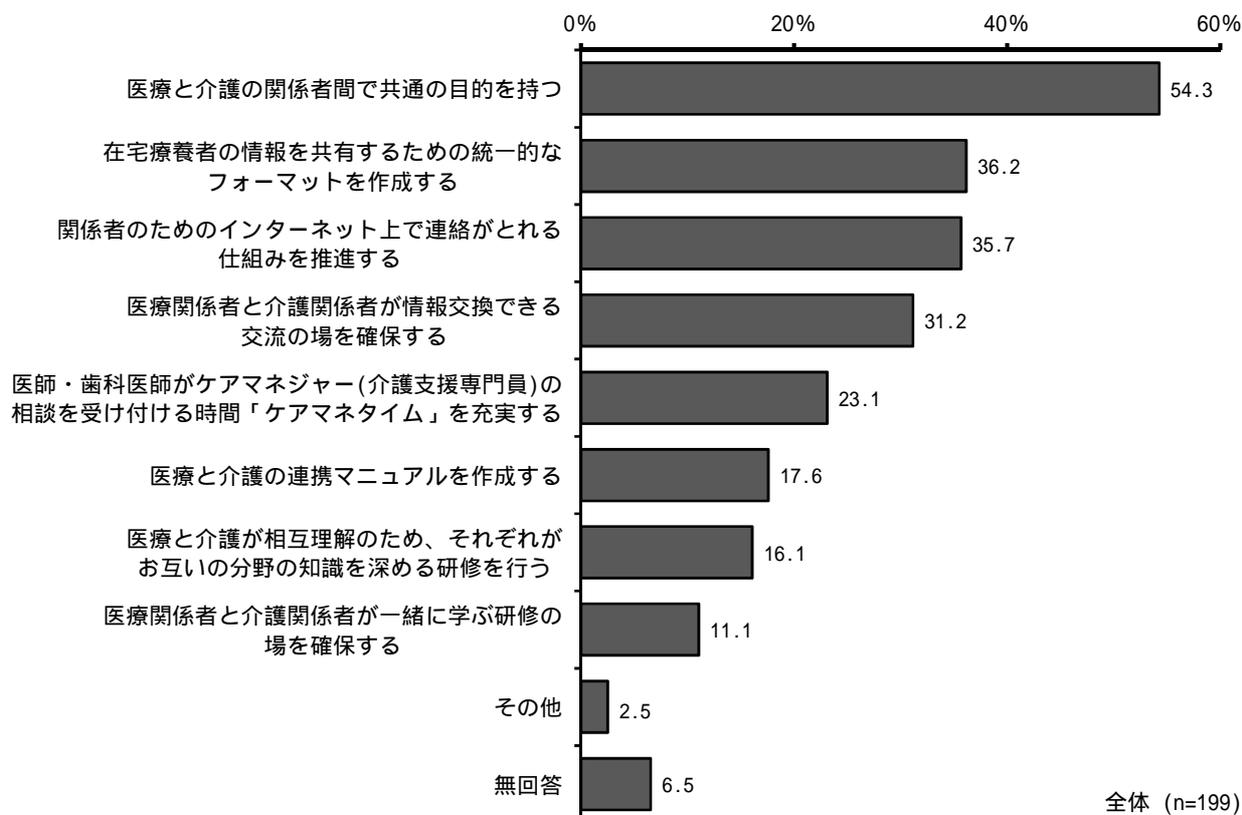
- ・ マニュアルの内容に含まれていることは、『 職員の安否確認方法』(92.6%)が最も多く、『 利用者の安否確認の方法』(81.8%)、『 飲料水や食料、備蓄に関すること』(73.9%)、『 医療機関や他事業所との連絡に関すること』(51.7%)、『 定期的なマニュアルの見直しに関する事項』(48.9%)と続いている。



医療と介護の連携策

医療と介護の連携について必要と思うことをたずねました。

- ・ 「医療と介護の関係者間で共通の目的を持つ」(54.3%)が最も多く、次いで「在宅療養者の情報を共有するための統一フォーマットを作成する」(36.2%)、「関係者のためのインターネット上で連絡がとれる仕組みを推進する」(35.7%)、「医療関係者と介護関係者が情報交換できる交流の場を確保する」(31.2%)と続いている。

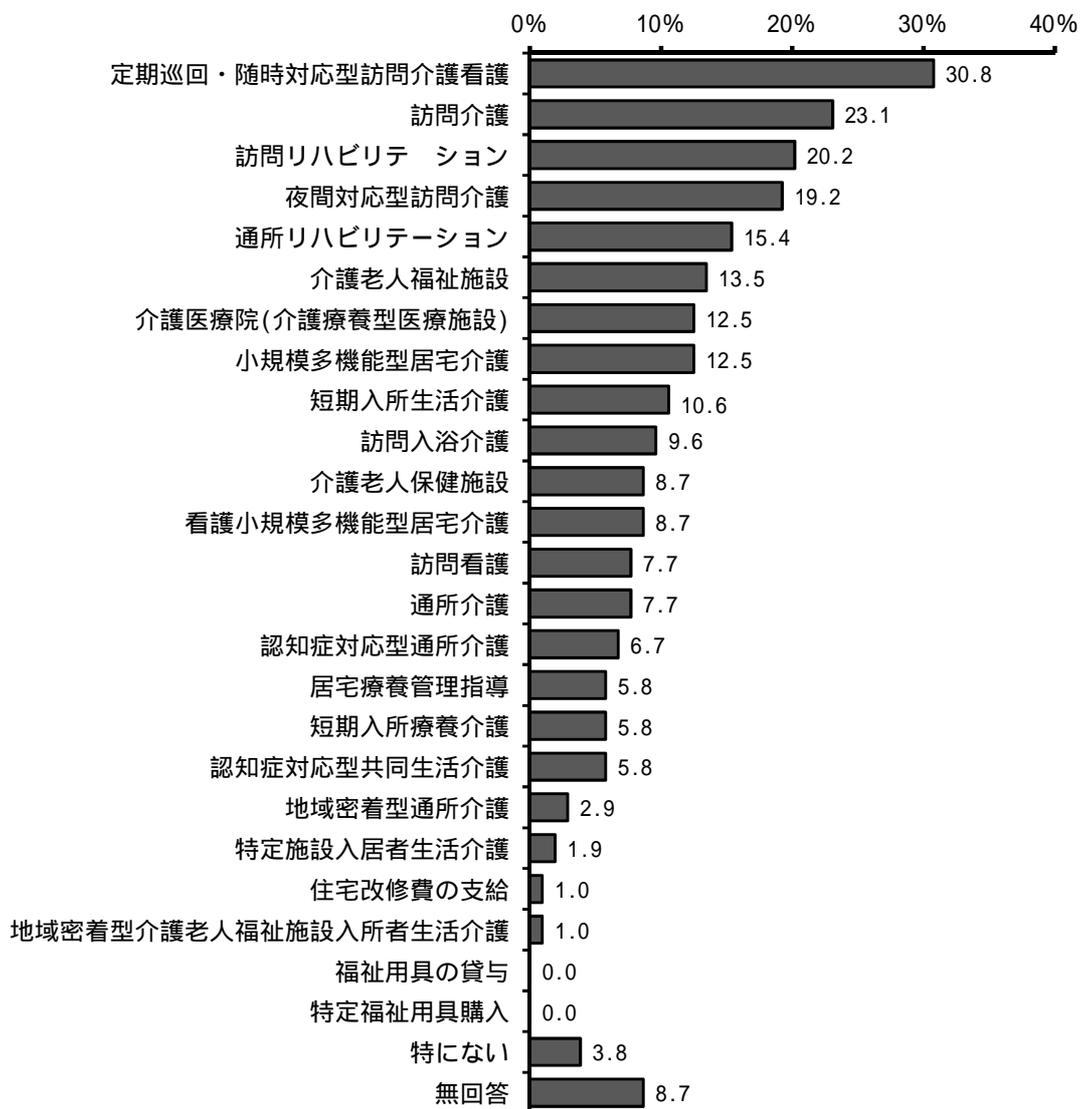


(5) 介護支援専門員調査

サービスの提供体制

事業所数もしくは定員など、量的に不足していると感じるサービスについてたずねました。

- ・ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」(30.8%)が最も多く、次いで「訪問介護」(23.1%)、「訪問リハビリテーション」(20.2%)、「夜間対応型訪問介護」(19.2%)と続いている。
- ・ 一方、「特にない」は3.8%となっている。

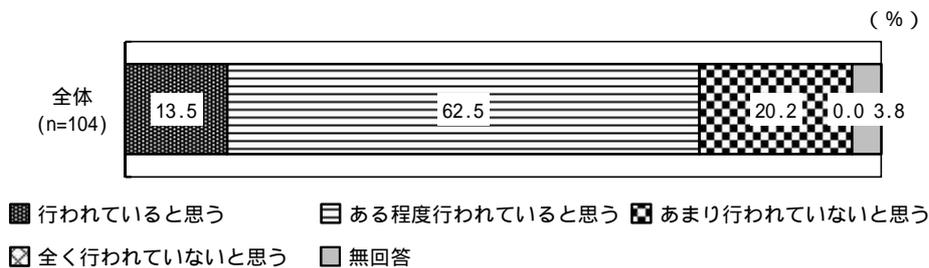


全体 (n=104)

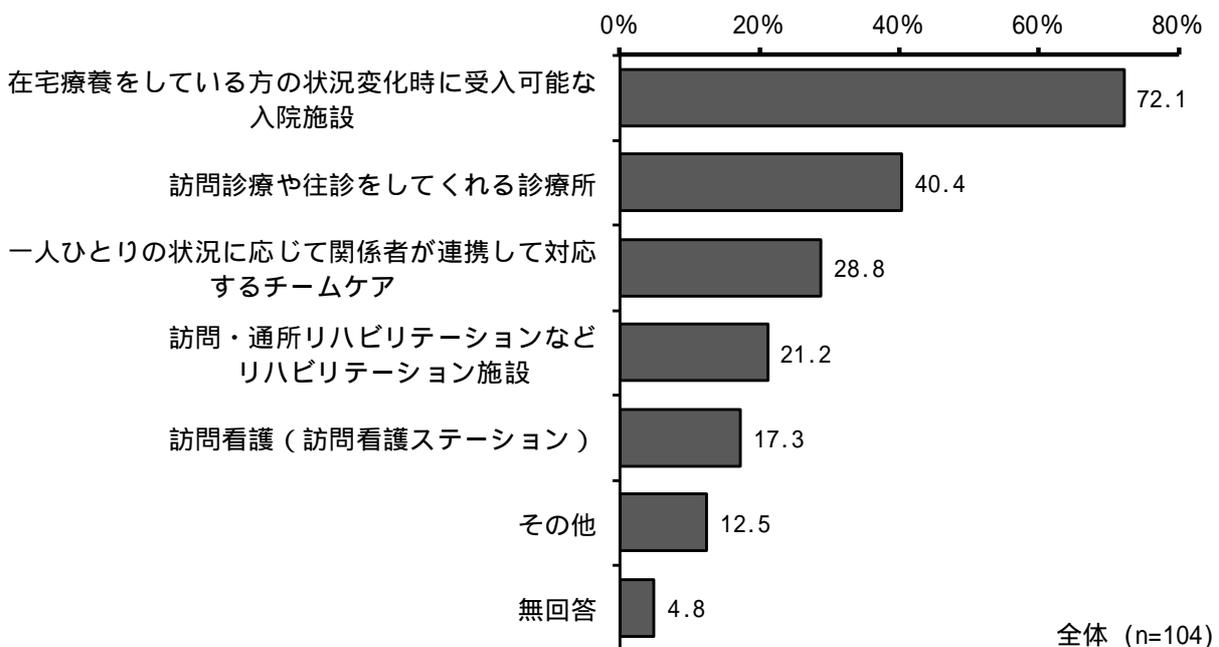
在宅療養体制

急変時の対応や在宅療養を進めていく上で不足している機能についてたずねました。

- 在宅療養している高齢者の急変時に医療機関へのスムーズな移行が行われていると思うかについては、「行われていると思う」(13.5%)、「ある程度行われていると思う」(62.5%)を合わせた割合は76.0%となっている。一方、「あまり行われていないと思う」(20.2%)、「全く行われていないと思う」(0.0%)を合わせた割合は20.2%となっている。
- 「あまり行われていないと思う」割合は、主任ケアマネが「ない」(16.3%)よりも「ある」(36.4%)ほうが高くなっている。



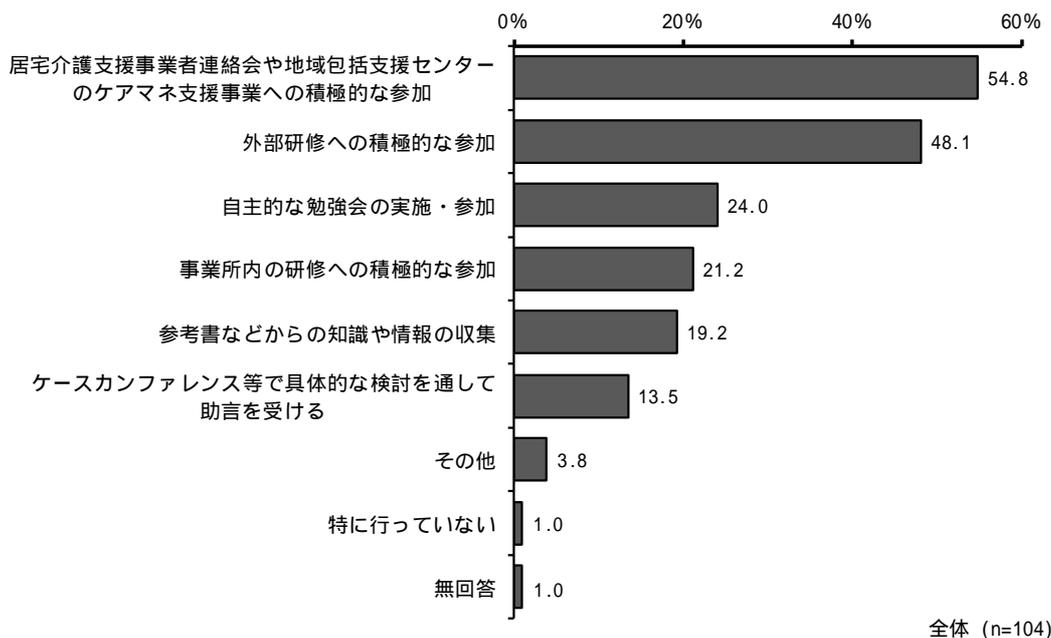
- 高齢者の在宅療養を進めていくうえで不足している機能は、「在宅療養をしている方の状況変化時に受入可能な入院施設」(72.1%)が最も多く、次いで「訪問診療や往診をしてくれる診療所」(40.4%)、「一人ひとりの状況に応じて関係者が連携して対応するチームケア」(28.8%)、「訪問・通所リハビリテーションなどリハビリテーション施設」(21.2%)と続いている。



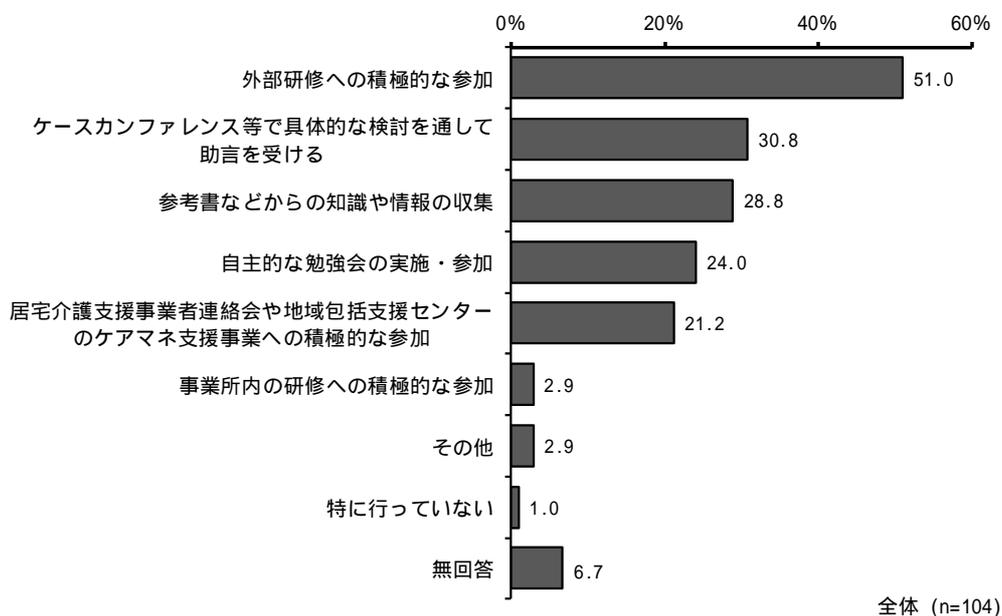
ケアマネジャーの質の向上策

ケアマネジャー業務のレベルアップの取組についてたずねました。

- ・ 現在行っている取組は、「居宅介護支援事業者連絡会や地域包括支援センターのケアマネ支援事業への積極的な参加」(54.8%)が最も多く、次いで「外部研修への積極的な参加」(48.1%)、「自主的な勉強会の実施・参加」(24.0%)、「事業所内の研修への積極的な参加」(21.2%)、「参考書などからの知識や情報の収集」(19.2%)と続いている。



- ・ 今後行いたい取組は、「外部研修への積極的な参加」(51.0%)が最も多く、次いで「ケースカンファレンス等で具体的な検討を通して助言を受ける」(30.8%)、「参考書などからの知識や情報の収集」(28.8%)、「自主的な勉強会の実施・参加」(24.0%)、「居宅介護支援事業者連絡会や地域包括支援センターのケアマネ支援事業への積極的な参加」(21.2%)と続いている。

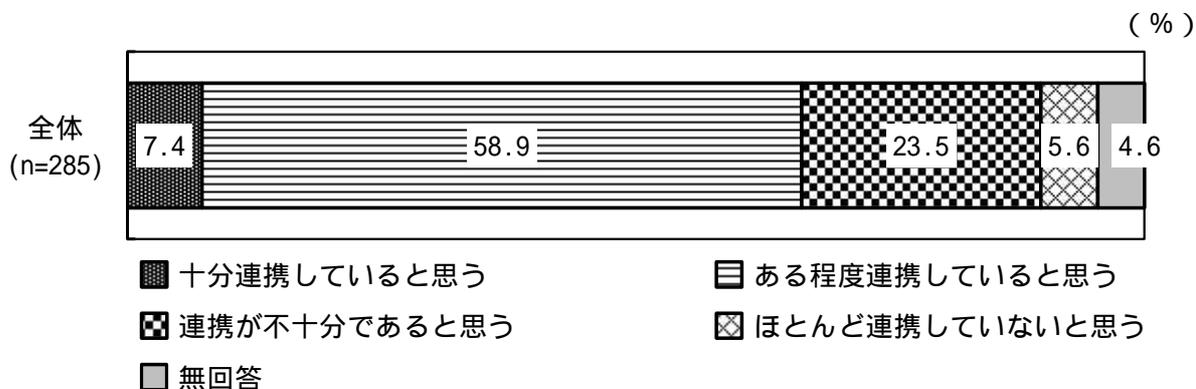


(6) 医療機関調査

医療と介護の連携の状況

在宅療養者を支える医療と介護の連携の状況についてたずねました。

- ・ 「十分連携していると思う」(7.4%)、「ある程度連携していると思う」(58.9%)を合わせた割合は66.3%となっている。一方、「連携が不十分であると思う」(23.5%)、「ほとんど連携していないと思う」(5.6%)を合わせた割合は29.1%となっている。
- ・ 『病院の退院支援担当者』では、「ほとんど連携できていないと思う」が25.0%となっている。

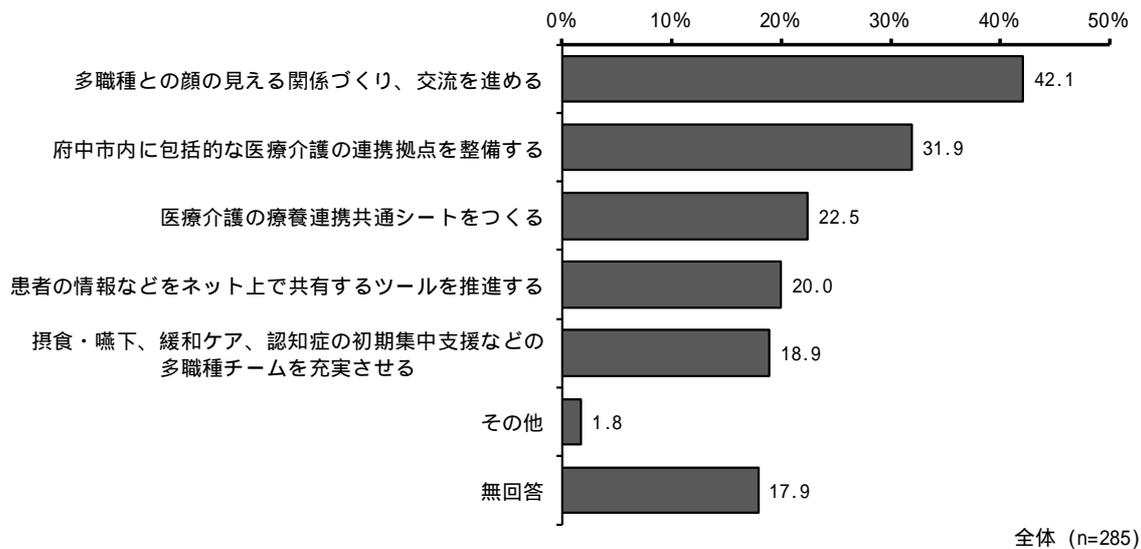


		十分連携していると思う	ある程度連携していると思う	連携が不十分であると思う	ほとんど連携していないと思う	無回答	
全 体	(n=285)	7.4%	58.9%	23.5%	5.6%	4.6%	
所属医療機関 (6種)	一般診療所(在宅支援・届出有)	(n=13)	15.4%	53.8%	23.1%	7.7%	0.0%
	一般診療所(在宅支援・届出無)	(n=86)	10.5%	58.1%	20.9%	4.7%	5.8%
	歯科診療所	(n=80)	11.3%	63.8%	17.5%	3.8%	3.8%
	薬局	(n=82)	0.0%	52.4%	34.1%	7.3%	6.1%
	訪問看護ステーション	(n=15)	6.7%	73.3%	20.0%	0.0%	0.0%
	病院の退院支援担当者	(n=8)	0.0%	62.5%	12.5%	25.0%	0.0%
職種 (6種)	医師	(n=95)	11.6%	55.8%	21.1%	6.3%	5.3%
	歯科医師	(n=81)	11.1%	64.2%	17.3%	3.7%	3.7%
	薬剤師	(n=83)	0.0%	51.8%	34.9%	7.2%	6.0%
	看護師	(n=9)	11.1%	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	訪問看護師	(n=6)	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%
	医療ソーシャルワーカー	(n=7)	0.0%	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%

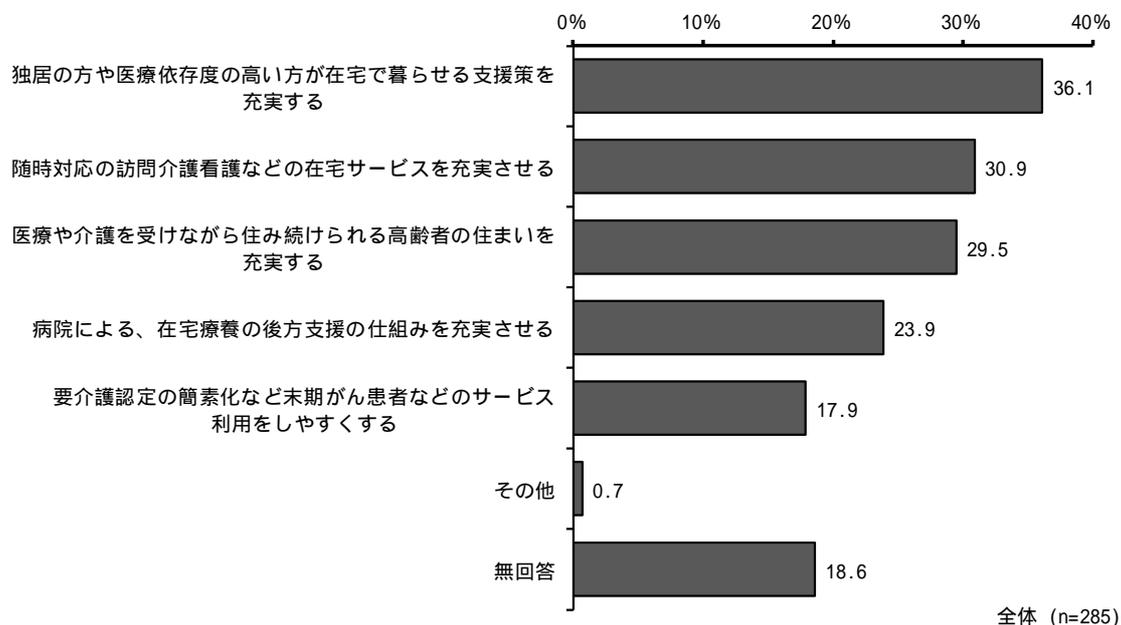
地域包括ケアの構築に向けて

「医療と介護の連携のための仕組みづくり」や「サービス・基盤整備」についてたずねました。

- 医療と介護の連携の仕組みづくりについては、「多職種との顔の見える関係づくり、交流を進める」(42.1%)が最も多く、次いで「府中市内に包括的な医療介護の連携拠点を整備する」(31.9%)、「医療介護の療養連携共通シートをつくる」(22.5%)、「患者の情報などをネット上で共有するツールを推進する」(20.0%)、「摂食・嚥下、緩和ケア、認知症の初期集中支援などの多職種チームを充実させる」(18.9%)と続いている。



- サービス・基盤整備については、「独居の方や医療依存度の高い方が在宅で暮らせる支援策を充実する」(36.1%)が最も多く、次いで「随時対応の訪問介護看護などの在宅サービスを充実させる」(30.9%)、「医療や介護を受けながら住み続けられる高齢者の住まいを充実する」(29.5%)、「病院による、在宅療養の後方支援の仕組みを充実させる」(23.9%)、「要介護認定の簡素化など末期がん患者などのサービス利用をしやすいとする」(17.9%)と続いている。



3 障害者福祉分野調査

(1) 障害等のある人への調査

現在の仕事

現在どのような仕事をしているかたずねました。

- ・ 身体障害者は18～39歳で52.4%、40～64歳で60.4%が仕事をしている。18～39歳は33.3%、40～64歳は40.6%が「一般就労」である。
- ・ 知的障害者は18～39歳で79.9%、40～64歳で67.5%が仕事をしている。18～39歳と40～64歳は「障害者施設に通所で働いている」(18～39歳：41.1%、40～64歳：42.5%)が最も多く、次いで「一般就労」(18～39歳：22.6%、40～64歳：12.5%)が多い。
- ・ 精神障害者は18～39歳で64.0%、40～64歳で47.4%が仕事をしている。18～39歳は「障害者施設に通所で働いている」(24.0%)が最も多く、次いで「一般就労」(18.4%)、「パート・アルバイト・日雇い」(13.6%)が続いている。40～64歳は「一般就労」(17.9%)が最も多く、次いで「パート・アルバイト・日雇い」(12.8%)、「障害者施設に通所で働いている」(10.3%)が続いている。40～64歳は、他の障害に比べ、仕事をしている人が少ない。
- ・ 難病患者は、18～39歳で78.8%、40～64歳で67.9%が仕事をしている。18～39歳は「一般就労」(45.5%)が最も多く、「パート・アルバイト・日雇い」(24.2%)が続いている。40～64歳は「一般就労」(51.7%)が最も多く、他は1割に満たない。

			仕事をしている人							仕事はしていない	無回答	仕事をしている人(再掲)
			一般就労	障害者施設に通所で働いている	パート・アルバイト・日雇い	自営業者	家業手伝い	在宅ワーク	その他			
全体		(N=1,419)	17.3	8.7	7.8	2.6	1.2	0.6	2.9	55.5	3.4	41.1
障害等の種類 × 年代	身体障害者	18～39歳 (n=21)	33.3	0.0	9.5	0.0	0.0	4.8	4.8	47.6	0.0	52.4
		40～64歳 (n=192)	40.6	1.6	8.9	5.2	1.0	0.5	2.6	36.5	3.1	60.4
		65歳以上 (n=533)	3.2	0.6	4.5	3.0	1.3	0.6	1.9	81.5	3.4	15.1
	知的障害者	18～39歳 (n=124)	22.6	41.1	8.9	0.0	0.8	0.0	6.5	16.9	3.2	79.9
		40～64歳 (n=40)	12.5	42.5	10.0	2.5	0.0	0.0	0.0	25.0	7.5	67.5
		65歳以上 (n=9)	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	77.8	11.1	11.1
	精神障害者	18～39歳 (n=125)	18.4	24.0	13.6	0.8	1.6	0.0	5.6	35.2	0.8	64.0
		40～64歳 (n=156)	17.9	10.3	12.8	1.3	1.9	0.6	2.6	50.0	2.6	47.4
		65歳以上 (n=21)	0.0	4.8	9.5	0.0	0.0	0.0	4.8	71.4	9.5	19.1
	難病患者	18～39歳 (n=33)	45.5	0.0	24.2	0.0	3.0	6.1	0.0	21.2	0.0	78.8
		40～64歳 (n=56)	51.7	0.0	5.4	5.4	1.8	0.0	3.6	32.1	0.0	67.9
		65歳以上 (n=35)	8.6	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	85.6	2.9	11.5

障害等のある人が働くために希望すること

障害等のある人が働くためにどのようなことを希望するかたずねました。

- ・ 身体障害者は「自分の家の近くに働く場所があること」(33.9%)、知的障害者は「障害等のある人に適した仕事が開拓されること」(57.1%)、精神障害者と難病患者は「必要なときに通院・服薬ができるなど、健康状態にあわせた働き方ができること」(精神: 60.2%、難病: 61.6%)が最も多い。

	全体 (N=1,419)	身体障害者 (n=761)	知的障害者 (n=175)	精神障害者 (n=304)	難病患者 (n=125)
必要なときに通院・服薬ができるなど、健康状態にあわせた働き方ができること	40.9	32.3	36.6	60.2	61.6
自分の家の近くに働く場所があること	40.6	33.9	48.0	53.6	47.2
障害等のある人に適した仕事が開拓されること	35.5	26.9	57.1	49.3	31.2
事業主や職場の人たちが、障害等のある人の雇用について充分理解していること	31.8	22.6	44.6	48.0	36.0
事業主や職場の人たちが障害特性について理解していること	30.4	21.6	47.4	46.1	30.4
就労の場を紹介したり、相談できる場所が整っていること	27.8	18.7	40.0	43.1	35.2
賃金格差がないこと	22.6	17.0	27.4	32.9	30.4
職場の施設や設備が障害等のある人にも利用できるように配慮されていること	21.8	19.3	27.4	25.3	24.0
民間企業がもっと積極的に雇用すること	21.1	17.3	25.1	28.9	25.6
同じような障害等のある仲間と一緒に、あるいは交替で働けること	15.5	8.9	27.4	25.3	14.4
企業に就職するための訓練を受けたり、求職活動を手伝ってもらうこと	15.2	9.2	22.9	28.0	14.4
職業訓練所など、技能・知識の習得を援助する施設が充実していること	14.7	10.0	25.1	20.7	16.8
介助者と一緒に働けること	8.6	5.7	16.0	11.2	10.4
自営業を希望する人への支援を充実すること	8.0	7.0	4.6	12.5	11.2
その他	4.0	4.6	2.3	5.3	1.6
分からない	16.2	21.0	9.1	8.2	10.4
無回答	15.7	21.0	9.7	5.9	8.8

(%)
複数回答

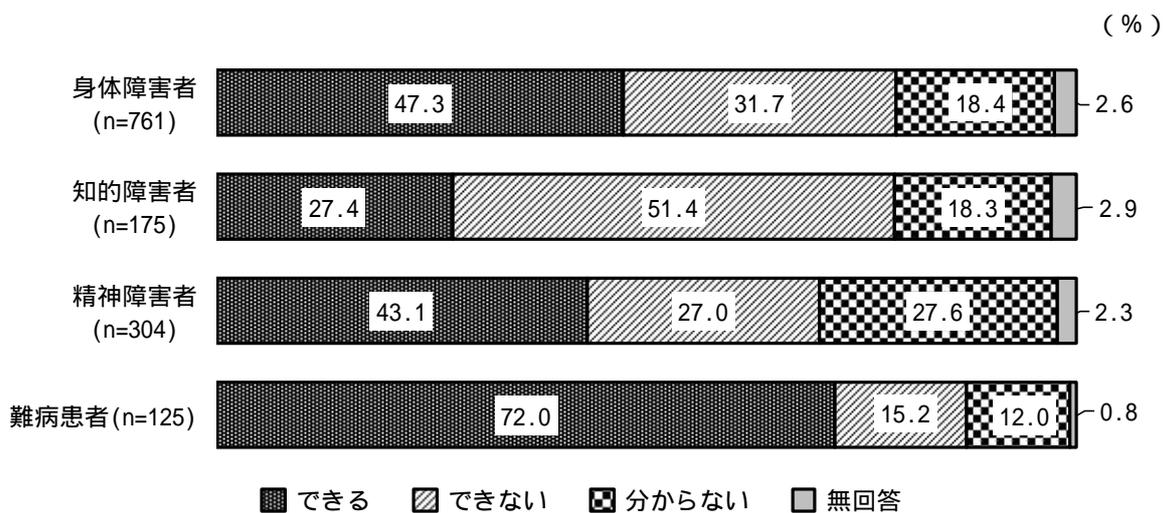
緊急時の単独避難

地震や災害などの緊急時に、ひとりで避難することができるかたずねました。

- 地震や災害などの緊急時に、ひとりで避難することが「できない」と回答した人は31.3%である。



- 知的障害者は「できない」と回答した人が51.4%と半数を超えている。



府中市民のノーマライゼーションの理解

共生社会（ノーマライゼーション）が府中市民に十分理解されているかたずねました。

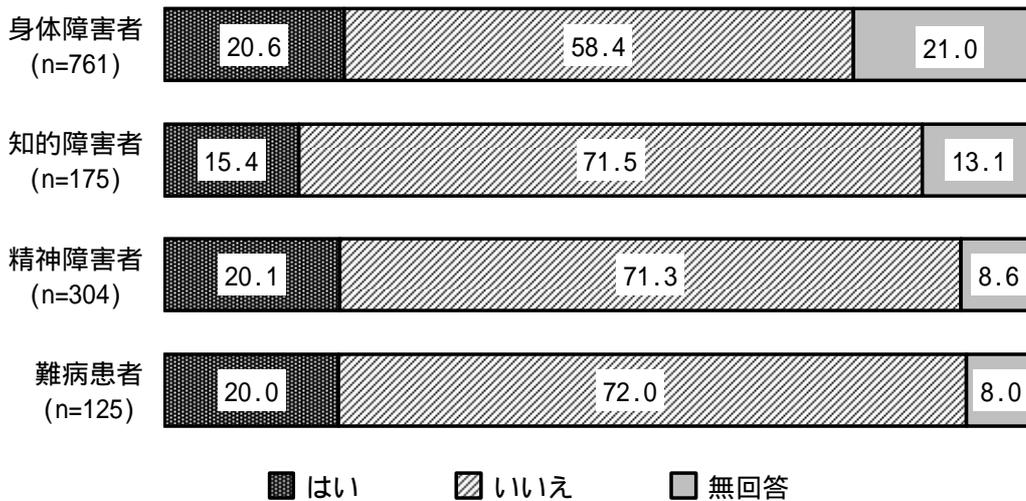
- 共生社会（ノーマライゼーション）が理解されている「はい」の割合が19.2%、理解されていない「いいえ」の割合が64.1%である。

(%)



- 障害等の種類別では、知的障害者、精神障害者、難病患者は「いいえ」(知的：71.5%、精神：71.3%、難病：72.0%)が全体より5ポイント以上高い。

(%)



必要とする合理的配慮

役所、会社、お店などに対し、どのような合理的配慮を必要としているかたずねました。

- ・ 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者のいずれも「困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する」(身体：48.1%、知的：52.0%、精神：48.4%、難病：52.8%)が最も多い。
- ・ 2番目に多い項目は、身体障害者は「移動を手伝う(段差がある場合やエレベーターがない場合の上下移動の補助など)」(26.3%)、知的障害者は「障害等の特性に応じたコミュニケーション手段を用いる」(40.0%)、精神障害者は「疲労や緊張などに配慮し別室や休憩スペースを設ける」(39.1%)、難病患者は「障害や疾病等の特性を理解し、参加するために工夫をする」(32.0%)となっている。

カテゴリー名	(%)				
	全体 (N=1,419)	身体障害者 (n=761)	知的障害者 (n=175)	精神障害者 (n=304)	難病患者 (n=125)
困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する	48.6	48.1	52.0	48.4	52.8
障害や疾病等の特性を理解し、参加するための工夫をする	27.4	22.7	36.0	35.5	32.0
ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける	27.0	23.8	38.3	32.2	22.4
疲労や緊張などに配慮し別室や休憩スペースを設ける	26.9	20.5	38.9	39.1	25.6
障害等の特性に応じたコミュニケーション手段を用いる	25.5	21.6	40.0	29.9	24.0
移動を手伝う(段差がある場合やエレベーターがない場合の上下移動の補助など)	24.3	26.3	21.1	20.7	27.2
障害等のある人の歩行速度に合わせて案内したり、位置取りについて、希望を聞く	22.5	25.4	17.7	19.1	23.2
伝える情報を紙に書くなどして整理し、ゆっくり具体的に伝えることを心掛ける	19.5	16.7	24.6	24.7	17.6
車いすの利用者が利用しやすいようカウンターの高さに配慮する	19.1	21.8	14.9	15.8	18.4
障害等の特性により、頻繁に離席の必要がある場合に、会場の座席位置を扉付近にする	17.5	16.8	18.3	19.1	21.6
物の位置を分かりやすく伝える	17.3	16.2	24.0	17.8	15.2
収納を手伝う(手の届きにくいところにあるものをとる、しまうなど)	12.9	12.1	14.3	11.8	17.6
音や肌触り、室温など感覚面の調整を行う	11.2	8.0	16.6	16.8	12.0
漢字を少なくする、ルビを振るなどの配慮をする	11.1	7.6	21.7	15.5	9.6
その他	3.1	3.2	2.9	3.9	2.4
分からない	13.4	13.0	12.0	13.8	12.8
無回答	18.9	21.9	16.0	13.2	12.0

複数回答

充実を望む施策

障害等のある人の施策について、市に充実を望む施策をたずねました。

- ・ 身体障害者は「各種相談事業を充実すること」(41.1%)、知的障害者は「グループホームを充実すること」(52.6%)、精神障害者は「精神状態の不安定に対する支援の充実」(52.6%)、難病患者は「障害等のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること」(50.4%)が最も多い。

カテゴリー名	(%)				
	全体 (N=1,419)	身体障害者 (n=761)	知的障害者 (n=175)	精神障害者 (n=304)	難病患者 (n=125)
各種相談事業を充実すること	42.4	41.1	41.7	44.1	48.8
障害等のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること	39.4	34.4	43.4	48.7	50.4
ホームヘルパーの派遣など 在宅生活支援サービスを充実すること	31.2	35.5	25.1	21.4	37.6
障害等のある人や子どもが 受診しやすい医療体制を充実すること	29.7	28.9	26.3	31.6	36.0
障害等のある人が住宅を 確保しやすくなるよう図ること	29.1	24.8	24.6	42.4	33.6
利用できる通所施設を整備すること	26.6	24.8	29.7	28.3	25.6
外出時の移動支援サービスを 充実すること	25.4	29.8	25.1	15.8	25.6
障害等のある人の自立生活をめざした 取り組みが家庭・学校・地域で行われること	24.0	21.9	25.7	27.0	30.4
障害等のある人や子どもに対する 暴力や差別をなくすこと	22.6	18.7	26.3	28.3	29.6
精神状態の不安定に対する支援の充実	22.1	12.9	13.7	52.6	21.6
補装具・日常生活用具給付事業を 充実すること	19.6	27.9	9.1	8.2	12.8
グループホームを充実すること	18.0	11.3	52.6	20.1	7.2
視覚・聴覚などの障害に配慮した 情報提供を充実すること	15.5	21.4	3.4	9.2	15.2
権利擁護事業や成年後見制度の 取り組みの充実を図ること	13.0	10.2	19.4	16.1	13.6
障害等のある人や子どものための 短期入所を充実すること	12.2	10.4	24.0	11.2	8.8
その他	3.2	3.5	2.3	3.3	1.6
分からない	6.8	7.8	5.7	4.6	7.2
無回答	8.7	10.0	6.3	5.3	7.2

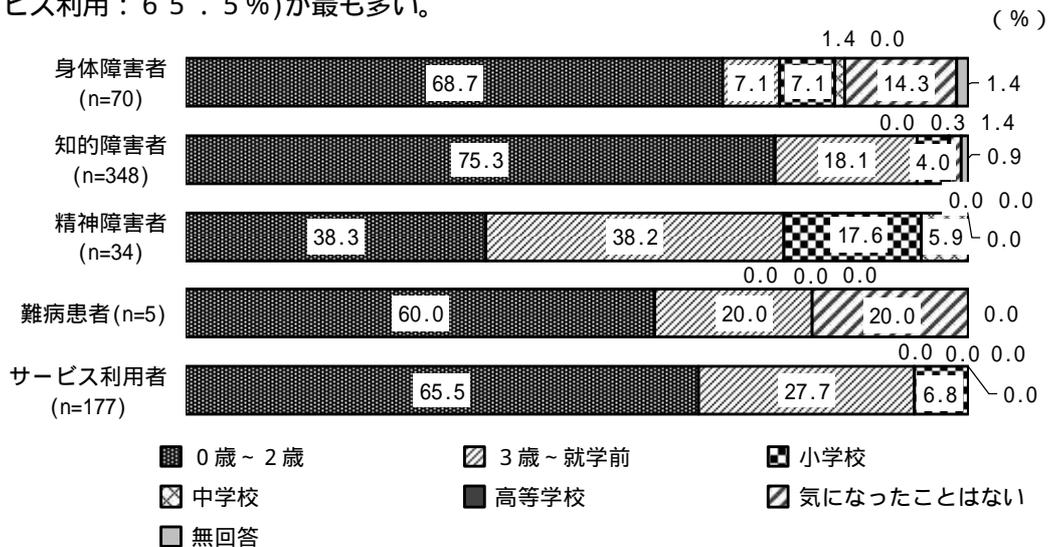
複数回答

(2) 子どもの育ちや発達に関する調査

子どもの育ちや発達で初めて気になった時期

お子さんの育ちや発達について、初めて気になった時期についてたずねました。

- 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、児童通所・障害福祉サービス利用者のいずれも「0歳～2歳」(身体：68.7%、知的：75.3%、精神：38.3%、難病：60.0%、サービス利用：65.5%)が最も多い。



子どもの育ちや発達についての相談先

お子さんの育ちや発達について、相談した人・相談機関等への相談状況をたずねました。

- 相談先は、「家族・親族」(身体：75.7%、知的：73.9%、精神：67.6%、難病：80.0%、サービス利用：80.2%)が最も多い。精神障害者は「保育園・幼稚園・学校」(67.6%)、難病患者は「医療機関(東京都立の療育機関を除く)」(80.0%)も同率1位である。

障害の種類	相談先	割合 (%)									
		全体 (N=651)	家族・親族	保育園・幼稚園・学校	医療機関(東京都立の療育機関を除く)	友人・知人	子ども発達支援センターあゆの子	お子さんと同じ状況の子がいる人	東京都立の療育機関	市役所(保健センター等含む)	児童相談所
身体障害者 (n=70)	家族・親族	75.7	75.4	57.8	48.7	47.2	46.9	43.2	43.2	40.1	18.1
知的障害者 (n=348)	家族・親族	73.9	73.9	55.2	46.6	44.3	49.1	45.1	51.1	38.5	26.1
精神障害者 (n=34)	保育園・幼稚園・学校	67.6	67.6	67.6	58.8	55.9	38.2	38.2	29.4	38.2	35.3
難病患者 (n=5)	医療機関(東京都立の療育機関を除く)	80.0	80.0	60.0	80.0	60.0	20.0	40.0	0.0	40.0	20.0
児童通所・障害福祉サービス利用者 (n=177)	家族・親族	80.2	80.2	68.4	46.9	53.1	59.9	48.0	36.2	46.3	6.2

障害の種類	相談先	割合 (%)									
		全体 (N=651)	子ども家庭支援センター	地域生活支援センター	東京都の保健所	民生・児童委員	児童館	その他	どこにも相談していない	無回答	相談経験のある人(再掲)
身体障害者 (n=70)	子ども家庭支援センター	7.1	7.1	0.0	2.9	2.9	0.0	7.1	1.4	1.4	97.1
知的障害者 (n=348)	子ども家庭支援センター	11.8	7.2	5.2	1.7	1.7	8.6	0.9	0.0	0.0	99.1
精神障害者 (n=34)	子ども家庭支援センター	20.6	5.9	5.9	2.9	0.0	26.5	0.0	0.0	0.0	100.0
難病患者 (n=5)	子ども家庭支援センター	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	80.0
児童通所・障害福祉サービス利用者 (n=177)	子ども家庭支援センター	23.2	5.6	3.4	1.7	2.3	14.7	0.6	0.0	0.0	99.4

災害時の不安や心配ごと

災害時に困ること・不安なことをたずねました。

- ・ 身体障害者は「障害等のある人に配慮した避難所があるのか分からない」(61.4%)、知的障害者、精神障害者、難病患者、児童通所・障害福祉サービス利用者は「大勢の人の中での避難所生活に不安がある」(知的：75.0%、精神：73.5%、難病：40.0%、サービス利用：62.7%)が最も多い。
- ・ 2番目に多い項目は、身体障害者は「大勢の人の中での避難所生活に不安がある」(45.7%)、知的障害者、精神障害者、児童通所・障害福祉サービス利用者は「障害等のある人に配慮した避難所があるのか分からない」(知的：64.4%：精神：67.6%、サービス利用：36.2%)である。

(%)

	全体 (N=651)	身体障害者 (n=70)	知的障害者 (n=348)	精神障害者 (n=34)	難病患者 (n=5)	サービス 利用者 (n=177)
大勢の人の中での避難所生活に不安がある	67.7	45.7	75.0	73.5	40.0	62.7
障害等のある人に配慮した避難所があるのか分からない	55.0	61.4	64.4	67.6	0.0	36.2
お子さんのことを人に伝えて、うまく支援を受けられるか不安	44.1	40.0	50.3	50.0	20.0	35.6
避難所まで避難できるか心配	40.9	44.3	47.7	32.4	0.0	30.5
障害等のある人向けの防災マニュアル、防災マップがない	26.3	35.7	32.8	26.5	20.0	10.2
避難を支援してくれる人がいない	19.4	24.3	23.6	23.5	20.0	8.5
医療を受けられるか分からない	17.7	37.1	19.0	14.7	0.0	7.9
災害や避難に関する情報が得られるか心配	14.3	18.6	16.7	8.8	0.0	9.6
市の緊急速報メールを受信できるか分からない	7.7	7.1	10.1	11.8	0.0	2.8
避難場所が分からない	5.4	10.0	5.7	5.9	0.0	2.8
呼吸器等に使用する非常用電源を利用できるか分からない	5.1	14.3	5.5	5.9	0.0	1.1
その他	9.4	10.0	10.6	8.8	0.0	7.3
無回答	9.4	8.6	6.6	11.8	60.0	11.9

府中市民のノーマライゼーションの理解

共生社会（ノーマライゼーション）が府中市民に十分理解されているかたずねました。

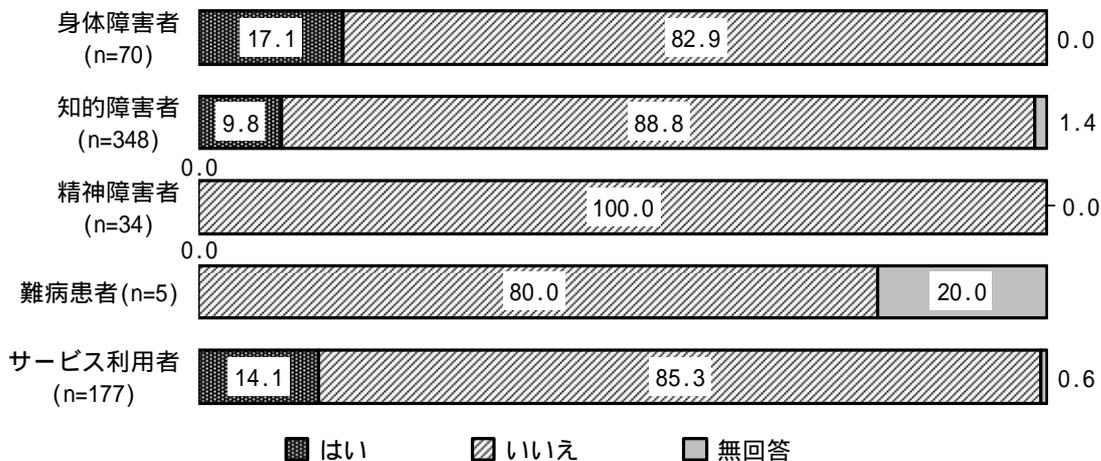
- 共生社会（ノーマライゼーション）が理解されている「はい」の割合は、11.2%、「いいえ」87.6%である。

(%)



- 障害等の種類別では、「いいえ」は、身体障害者は82.9%、知的障害者は88.8%、精神障害者は100.0%、難病患者は80.0%、児童通所・障害福祉サービス利用者は85.3%である。

(%)



必要とする合理的配慮

役所、学校、会社、お店などに対し、どのような合理的配慮を必要としているかたずねました。

- ・ 身体障害者は「障害や疾病等の特性を理解し、参加するための工夫をする」(57.1%)が最も多い。
- ・ 知的障害者は「ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける」(51.7%)が最も多い。
- ・ 精神障害者は「お子さんの疲労や緊張などに配慮し別室や休憩スペースを設ける」(76.5%)が最も多い。
- ・ 難病患者は「お子さんの歩行速度に合わせて案内したり、位置取りについて、お子さんの希望を聞く」(60.0%)が最も多い。
- ・ 児童通所・障害福祉サービス利用者は、「お子さんや主たる養育者の方が、困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する」(62.7%)が最も多い。

	(%)					
	全体 (N=651)	身体障害者 (n=70)	知的障害者 (n=348)	精神障害者 (n=34)	難病患者 (n=5)	サービス利用者 (n=177)
お子さんや主たる養育者の方が、困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する	54.2	55.7	50.0	52.9	40.0	62.7
お子さんの疲労や緊張などに配慮し別室や休憩スペースを設ける	51.6	38.6	49.4	76.5	20.0	57.6
ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける	51.3	25.7	51.7	73.5	20.0	58.2
障害や疾病等の特性を理解し、参加するための工夫をする	50.5	57.1	48.0	52.9	40.0	53.1
障害等の特性に応じたコミュニケーション手段を用いる	48.5	40.0	50.3	67.6	40.0	45.8
障害や疾病等の特性に応じて、教室や会場の座席の位置を決める	37.5	44.3	35.6	55.9	40.0	36.2
伝える情報を紙に書くなどして整理し、ゆっくり具体的に伝えることを心掛ける	36.7	22.9	34.2	55.9	20.0	44.6
物の位置を分かりやすく伝える	30.0	12.9	29.0	38.2	0.0	38.4
音や肌触り、室温など感覚面の環境調整を行う	29.2	22.9	27.3	44.1	20.0	34.5
移動を手伝う(段差がある場合やエレベーターがない場合の上下移動の補助など)	28.7	38.6	29.6	23.5	20.0	25.4
車いすなどを利用しているお子さんが利用しやすいよう机の高さなどに配慮する	25.2	32.9	23.0	23.5	40.0	27.7
漢字を少なくする、ルビを振るなどの配慮をする	22.7	5.7	25.9	29.4	0.0	22.6
お子さんの歩行速度に合わせて案内したり、位置取りについて、お子さんの希望を聞く	22.6	24.3	20.4	20.6	60.0	26.6
収納を手伝う(手の届きにくいところにあるものをとる、しまうなど)	18.4	21.4	14.9	23.5	0.0	24.3
その他	6.0	1.4	7.2	11.8	0.0	4.0
分からない	2.6	4.3	2.3	0.0	20.0	2.3
無回答	3.5	1.4	4.6	0.0	20.0	1.7

充実を望む施策

障害等のある人や育ちや発達が気になるお子さんの施策について、
市に充実を望む施策をたずねました。

- ・ 身体障害者と児童通所・障害福祉サービス利用者は、「ライフステージに合わせた、切れ目のない支援をすること」(身体：57.1%、サービス利用：74.6%)が最も多い。
- ・ 知的障害者と精神障害者は、「障害等のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること」(知的：66.7%、精神：61.8%)が最も多い。

カテゴリー名	(%)					
	全体 (N=651)	身体障害者 (n=70)	知的障害者 (n=348)	精神障害者 (n=34)	難病患者 (n=5)	サービス 利用者 (n=177)
ライフステージに合わせた、切れ目のない支援をすること	58.7	57.1	52.9	55.9	20.0	74.6
障害等のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること	57.1	50.0	66.7	61.8	20.0	43.5
障害等のある人や育ちや発達ที่気になるお子さんが受診しやすい医療体制を充実すること	41.2	40.0	35.9	44.1	0.0	52.5
利用できる通所施設を整備すること	40.7	25.7	40.5	20.6	40.0	52.0
障害等のある人の自立生活をめざした取り組みが家庭・学校・地域で行われること	39.8	42.9	35.9	58.8	20.0	44.1
各種相談事業を充実すること	38.7	27.1	37.4	32.4	40.0	48.0
障害等のある人や育ちや発達ที่気になるお子さんに対する暴力や差別をなくすこと	32.1	27.1	30.5	32.4	20.0	36.7
グループホームを充実すること	22.1	2.9	35.3	17.6	0.0	7.3
外出時の移動支援サービスを充実すること	19.4	20.0	27.6	8.8	0.0	6.8
障害等のある人が住宅を確保しやすくなるよう図ること	18.7	22.9	22.7	26.5	20.0	7.3
障害等のある人や育ちや発達ที่気になるお子さんのための短期入所を充実すること	18.4	15.7	23.0	8.8	0.0	14.7
権利擁護事業や成年後見制度の取り組みの充実を図ること	16.9	4.3	24.4	8.8	0.0	9.0
精神状態の不安定に対する支援の充実	15.8	11.4	15.2	32.4	20.0	15.8
ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実すること	14.4	18.6	17.8	8.8	40.0	6.8
補装具・日常生活用具給付事業を充実すること	10.3	37.1	10.1	0.0	20.0	2.3
視覚・聴覚などの障害に配慮した情報提供を充実すること	5.5	17.1	3.4	2.9	0.0	6.2
その他	6.3	7.1	6.3	11.8	0.0	5.6
分からない	1.5	0.0	2.0	0.0	20.0	1.1
無回答	1.8	1.4	1.4	0.0	20.0	0.6

(3) 障害者福祉団体調査

活動するうえでの困りごと

障害者福祉団体が活動するうえで困っていることをたずねました。

- ・ 「後継者問題」が7団体(87.5%)で最も多く、次いで「財政的支援」が4団体(50.0%)、「活動場所の確保」、「社会の認識」、「人的支援」がそれぞれ3団体(37.5%)となっている。

(N=8)	団体数	割合(%)
事業の企画	2	25.0
運営方法	0	0.0
活動場所の確保	3	37.5
会員の意識	2	25.0
後継者問題	7	87.5
社会の認識	3	37.5
ネットワークづくり	1	12.5
行政支援	0	0.0
財政的支援	4	50.0
人的支援	3	37.5
その他	1	12.5
特にない	0	0.0
無回答	0	0.0

自由回答では

市の相談体制について

- ・ 切れ目のない相談体制やいつでも相談できる環境、他分野との連携、相談や窓口における職員の専門性や質が求められている。また、障害者福祉団体への情報提供のあり方や当事者同士の相談環境のほか、一般市民の精神保健の相談窓口の充実についても期待されている。

地域共生社会に向けた市民向けの意識啓発の取り組み

- ・ 学習会や講演会などを通しての啓発、市や社会福祉協議会の事業への参加を通じた啓発活動などの回答があった。

障害者に対する合理的配慮として特に必要なこと

- ・ 障害に対する理解促進、当事者の立場に立った支援、障害特性を踏まえた情報提供のあり方、施設設備が求められている。また、教育環境では設備や人的配置の配慮、インクルーシブ教育が望まれている。

市の障害福祉施策への意見・要望

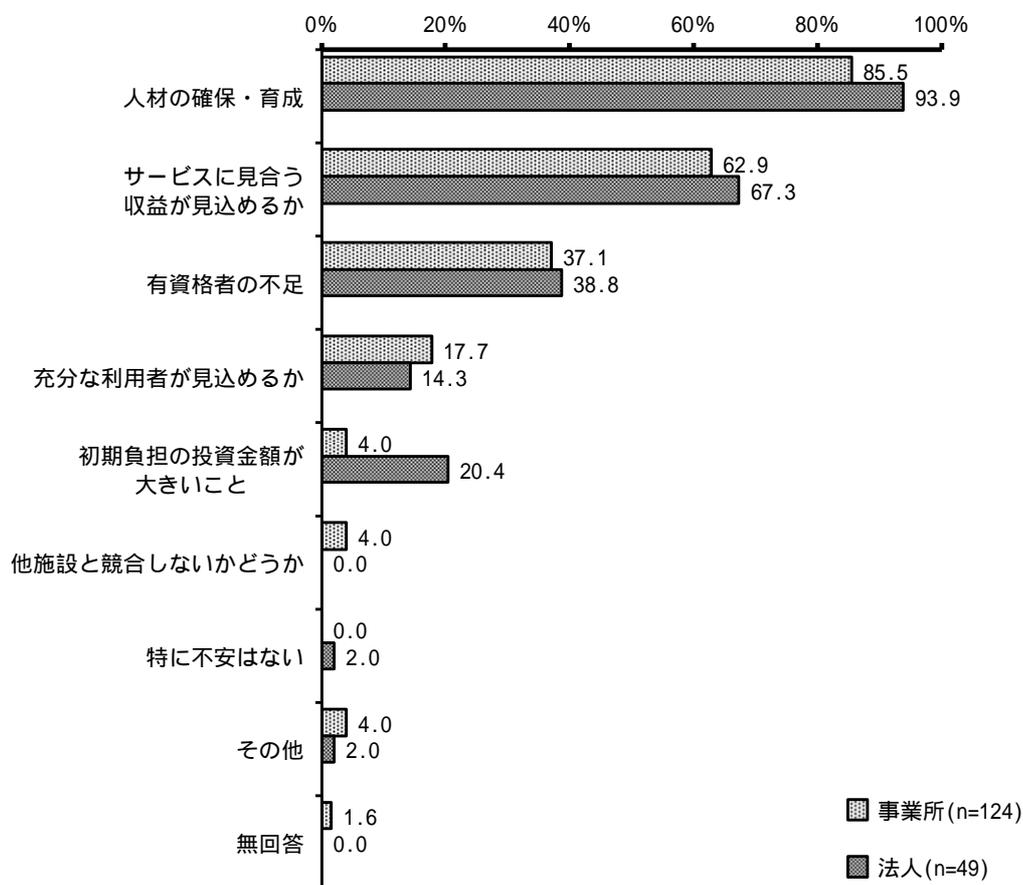
- ・ 就労支援、人材の確保・育成、情報提供のあり方や障害等のある人の意見を聞く取り組みなどの幅広い意見が寄せられている。

(4) 障害福祉サービス事業所調査

運営上の不安

事業所または法人のいずれかの立場から、運営上の不安たずねました。

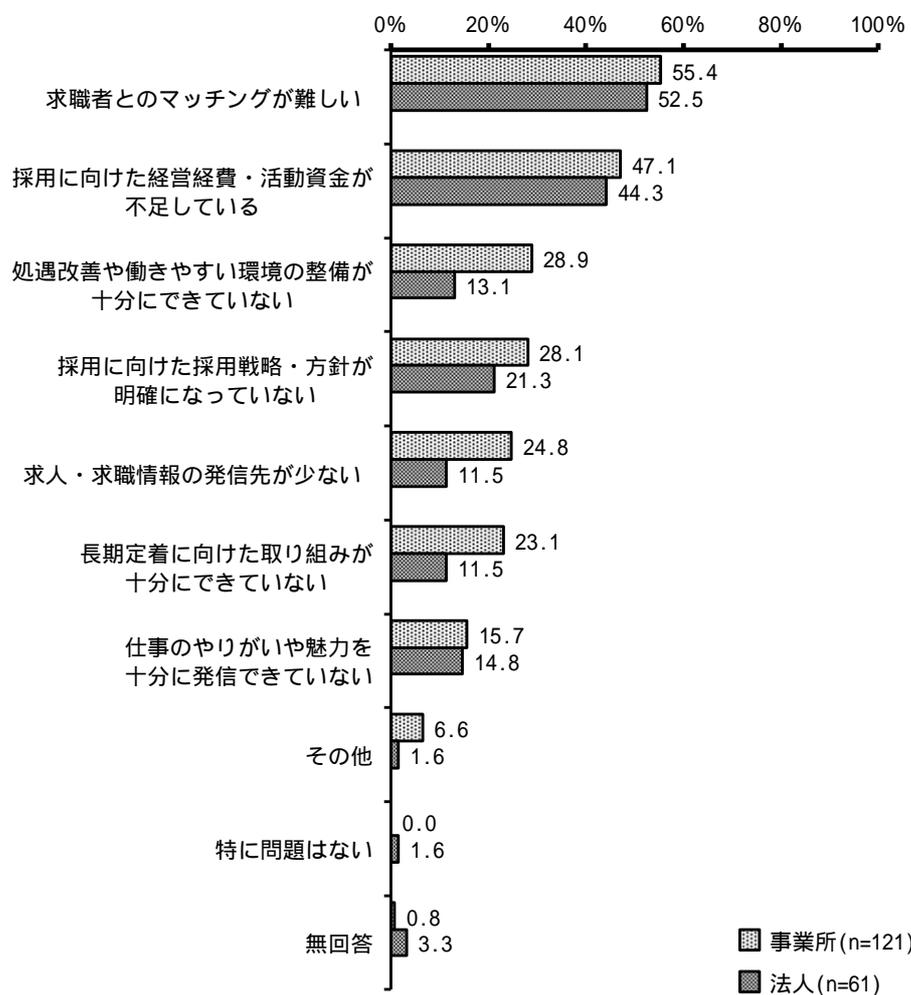
- ・ 事業所は「人材の確保・育成」(85.5%)が最も多く、「サービスに見合う収益が見込めるか」(62.9%)、「有資格者の不足」(37.1%)が続いている。
- ・ 法人は「人材の確保・育成」(93.9%)が最も多く、次いで「サービスに見合う収益が見込めるか」(67.3%)、「有資格者の不足」(38.8%)が続いている。



人材確保に向けての課題

事業所または法人のいずれかの立場から、人材確保に向けての課題についてたずねました。

- ・ 事業所は「求職者とのマッチングが難しい」(55.4%)が最も多く、次いで「採用に向けた経営経費・活動資金が不足している」(47.1%)、「処遇改善や働きやすい環境の整備が十分にできていない」(28.9%)が続いている。
- ・ 法人は「求職者とのマッチングが難しい」(52.5%)が最も多く、次いで「採用に向けた経営経費・活動資金が不足している」(44.3%)、「採用に向けた採用戦略・方針が明確になっていない」(21.3%)が続いている。



自由回答では

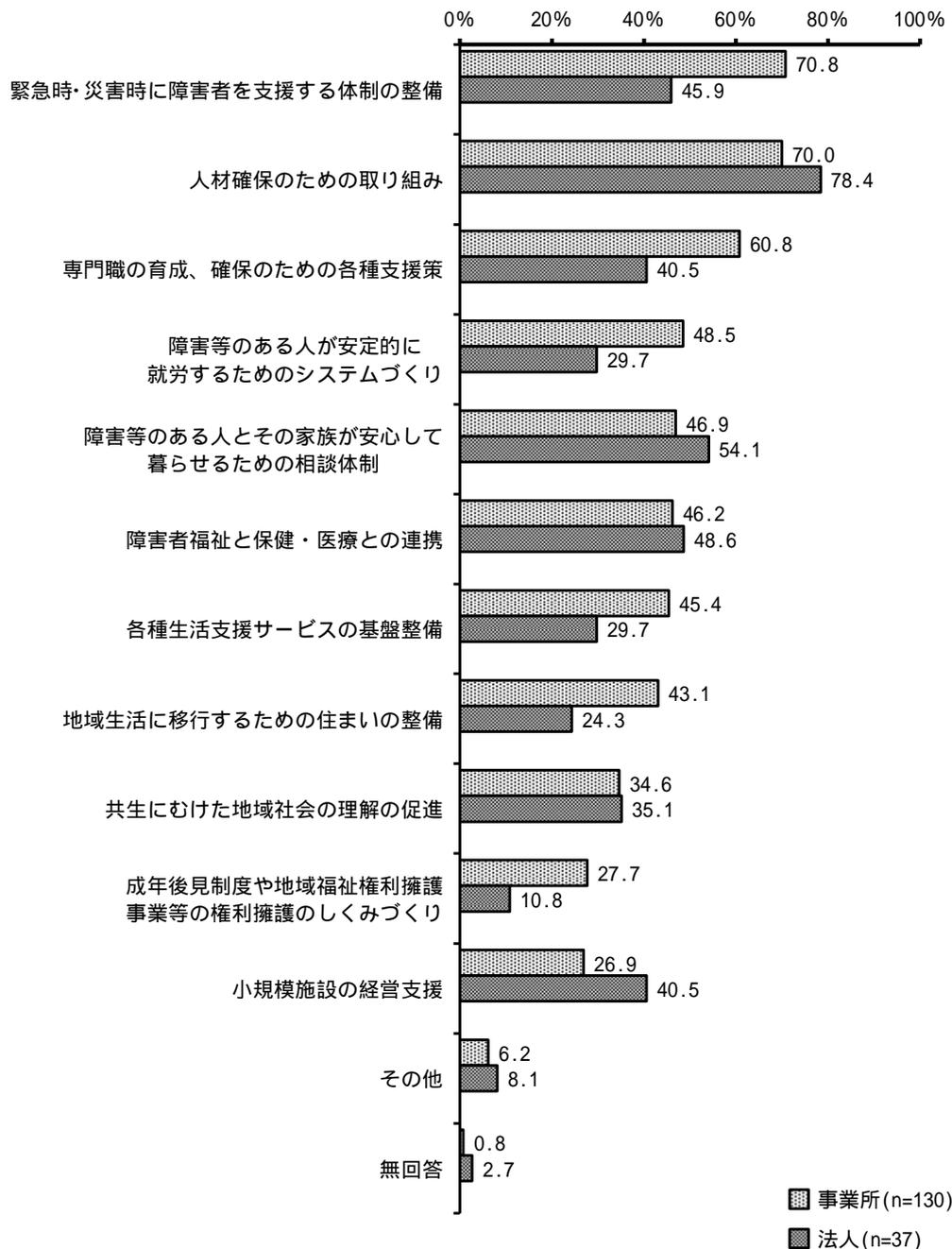
地域共生社会に向けた市民向けの意識啓発の取り組み

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、事業所ができることとして、講演会、研修会、出前講座などに関すること、情報提供に関すること、交流、場の提供に関すること、地域との関係づくりに関すること、災害時の支援に関すること、雇用促進に関すること、ボランティアの受け入れに関することなどの記述があった。

障害福祉サービスの充実に向けて必要なこと

事業所または法人のいずれかの立場から、これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、どのようなことが必要かたずねました。

- ・ 事業所は「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備」(70.8%)が最も多く、「人材確保のための取り組み」(70.0%)、「専門職の育成、確保のための各種支援策」(60.8%)が続いている。
- ・ 法人は「人材確保のための取り組み」(78.4%)が最も多く、「障害等のある人とその家族が安心して暮らせるための相談体制」(54.1%)、「障害者福祉と保健・医療との連携」(48.6%)が続いている。



4 分野別調査の共通質問結果

近所づきあいの現状

近隣に住む人と、どの程度おつきあいしているかたずねました。

- ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、要支援・要介護認定者調査（利用者）及び要支援・要介護認定者調査（未利用者）は、「さしさわりのないことなら、話せる人がいる」が最も多く、一般市民調査、要支援・要介護認定者調査（施設入所者）、障害等のある人への調査、子どもの育ちや発達に関する調査は「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が最も多くなっています。
- ・ 「個人的なことを相談し合える人がいる」の割合は、子どもの育ちや発達に関する調査で20.7%と最も高く、次いで要支援・要介護認定者調査（未利用者）で17.0%、要支援・要介護認定者調査（利用者）で15.6%と続いています。

（%）

			個人的なことを相談し合える人がいる	さしさわりのないことなら、話せる人がいる	道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる	あいさつや会話は無いが、顔を見れば近隣の人だと分かる人がいる	全く交流はなく、近隣に住む人を知らない	無回答	
地域福祉分野	一般市民調査	(n=1,380)	9.3	33.5	43.6	5.9	7.0	0.8	
高齢者福祉分野	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(n=2,571)	13.0	42.1	34.1	4.9	3.2	2.8	
	要支援・要介護認定者調査	利用者	(n=1,223)	15.6	35.3	32.1	6.6	5.0	5.4
		施設入所者	(n=361)	6.9	21.6	23.3	10.5	11.6	26.0
		未利用者	(n=418)	17.0	43.8	24.2	5.0	4.3	5.7
障害者福祉分野	障害等のある人への調査	(n=1,419)	7.6	19.5	34.9	11.6	12.4	14.0	
	子どもの育ちや発達に関する調査	(n=651)	20.7	30.4	34.5	8.0	4.9	1.5	

悩みや困りごとを相談できる人の有無

悩みや困りごとを相談できる人がいるかたずねました。

- 「いる」の割合は、すべての調査で8割以上となっているが、特に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は92.8%と高くなっています。

(%)

			いる	いない	無回答
地域福祉分野	一般市民調査	(n=1,380)	83.3	14.2	2.5
高齢者福祉分野	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(n=2,571)	92.8	2.3	4.9
障害者福祉分野	障害等のある人への調査	(n=1,419)	84.5	11.5	4.0
	子どもの育ちや発達に関する調査	(n=651)	87.7	10.8	1.5

認知症に対するイメージ

認知症に対してどのようなイメージを持っているかたずねました。

- 一般市民調査は、「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」が38.6%で最も多く、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は「認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける」が36.5%で最も多くなっています。
- 「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」の割合は、一般市民調査は38.6%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は23.5%と15ポイントの差があります。

(%)

			認知症になっても、できないことを自ら工夫して補いながら、今まで暮らしてきた地域で、今までどおり自立的に生活できる	認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける	認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる	認知症になると、暴言、暴力など周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる	認知症になると、症状が進行してゆき、何もできなくなってしまふ	無回答
地域福祉分野	一般市民調査	(n=1,380)	6.2	36.6	38.6	4.0	9.0	5.6
高齢者福祉分野	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(n=2,571)	11.8	36.5	23.5	3.6	12.2	12.3

第5章 分野横断調査の調査結果

1 地域福祉の担い手グループインタビュー

(1) 活動状況

団体名	活動内容
市民活動コーディネーター卵の会	市民活動支援
NPO法人アビリティクラブたすけあい 府中 たすけあいワーカーズぼ♥ぼ	保健・医療・福祉 まちづくり 男女共同参画 子どもの健全育成 情報化社会の発展
NPO法人つどい(はんの木)	保健・医療・福祉
一般社団法人よって屋	働きにくさをもったメンバーとともに片づけ、リサイクル事業の実施
NPO法人わの会	保健・医療・福祉
NPO法人じーばーとあそぼ	社会教育 学術・文化・芸術・スポーツ 子どもの健全育成 経済活性化 職能開発・雇用拡充 NPO支援
認知症カフェ「きずな」	認知症予防や支援
NPO法人認知症予防ネット	認知症予防や支援
企業組合ワーカーズ・コレクティブ椀もあ	弁当などの食の提供

(2) 活動をする上での課題

活動上の問題点

- ・ 活動上の問題点として、全般的な人材不足、活動者の高齢化、若い世代の活動者がいないこと、事業を行う非営利団体においては活動費が少なく、十分な人件費の確保が難しいことなどが挙げられた。
- ・ ニーズへの対応の問題については、福祉ニーズは増えているものの、供給側で需要を顕在化して利用者を確保することや、事業を継続するための経費が不足していることが挙げられた。また、介護保険制度改正による支援対象や介護報酬の変更によって、サービスを利用しにくくなることや、利用者の減少につながる可能性があるとの指摘があった。
- ・ 弁当宅配事業者からは、一食当たりのコストが高く、健康管理のための病人食メニューへの対応ができないので、真に必要な方への支援ができていない可能性が挙げられた。
- ・ 行政からの補助金や助成金は人件費に使えない場合が多く、経験が地域に根付かないという問題があることから、事業の実施にあたって、様々な資金援助や資源の活用に対する支援を希望する意見が挙げられた。

支援等を行う上で難しい事例

- ・ 活動場所が建物の5階にあり、高齢者で階段を登れない人がいる。
- ・ 遠方に商品を届ける場合など、交通費がかかる。
- ・ 介護保険制度の改正でサービス利用対象者の範囲が変わる可能性がある。
- ・ 介護保険制度では、短時間の身体介助などが難しい仕組みになっている。
- ・ 障害者が介護保険の対象年齢になると、適用される制度が変わるのでそれまでのサービスを継続できなくなる可能性がある。
- ・ 片づけを依頼してくる高齢者等は、他の支援も必要な場合が多い。
- ・ 80歳代の親が施設に入った後に残る50歳代の自立できない子に対する支援。
- ・ 親子ともに障害がある場合の支援。
- ・ 難病や重病者に対する在宅での24時間体制の支援（ヘルパー等の介護人材不足）
- ・ 毎日配食サービスが必要な人の把握と支援。

(3) 活動をとおして気になっていること

市の地域課題として考えていること

- ・ 地域での高齢化等の違いがみられる。
- ・ 団地の上層階に居住する高齢者がごみを出せないなど生活支援が必要な方が増えている。
- ・ 困っている障害当事者が声を上げにくい状況がある。
- ・ 耳鼻科や皮膚科の往診がなく、医療をしっかり受けることに困る。

地域全体で取り組む必要があると感じること

- ・ 障害があっても地域で暮らせるということのアピールが必要である。
- ・ 特別支援学校や病院が立地しており、近くに住む障害者も多いことから、地域全体での支援が必要である。
- ・ 子育てが困難な家庭が増えており、支え合いが必要である。
- ・ マンションが建つと急に子どもが増えるため、地域の中でどう見守っていくかが課題である。
- ・ さまざまな支援策に関する広報の周知の在り方など、情報提供の方法をさらに工夫していく必要があること。

(4) 市との協働について

市と協働で行っていること、協働をする上での課題

- ・ 放課後子ども教室事業は、配慮が必要な子どもも多いので、小学校の先生と連携して実施している。
- ・ 市の協働推進課で行っている事業は先駆的であるが、今後は単独の部署だけでなく、部署を横断していくような機能が必要である。
- ・ 市民提案型の協働事業であっても、市は、市民に「おまかせ」するのではなく、一緒に推進してほしい。
- ・ 市との協働事業を実施しており、それらを広げるため事業者側で、対象者への学習会、支援者のスキルアップの講習会等をやりたい。

- ・ 協働事業を推進するためには、福祉制度、財務、協働についての知識やスキルがもっと必要である。それらを使いこなす力をつける必要がある。

今後、市と協働で行いたいこと

- ・ 身近な場所での福祉に関する情報提供や、真に支援が必要な人が支援者とつながる仕組み、支援者同士がつながることができる仕組みづくりをしていきたい。
- ・ 認知症高齢者の支援や、産前産後サポート、生活支援などの事業を行いたい。
- ・ 行政のデータを市民と共有し、それらを市民が使いこなす力をつけることで行政と市民が対等に地域課題を解決するような仕組みをつくり、参加していきたい。
- ・ 行政提案型と市民提案型の両方の協働事業を進めてほしい。
- ・ 障害者が働くことをテーマにした協働事業を行いたい。
- ・ 市のイニシアティブで、困窮者をフォローできる協働の仕組みをつくってほしい。

2 相談支援機関グループインタビュー

(1) 業務内容

対象	相談機関	活動内容
生活困窮者	生活援護課	生活困窮者自立支援法による相談支援、生活保護についての相談及び申請に対応
高齢者	高齢者支援課（福祉相談） 地域包括支援センター	地域包括支援センターは、市内に11か所 地域で暮らす高齢者の介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援
障害者	地域生活支援センター	市内に4か所 障害のある人や家族を対象に生活全般についての相談に対応 センターによっては、就労支援、ホームヘルプサービス、デイサービス及びショートステイ等の利用支援を実施
子ども・子育て	子ども家庭支援センター	市内に2か所 保護者からの子育てに関する相談、子ども自身からの相談及び児童虐待に関することに対応
全般	府中市社会福祉協議会 （地域福祉コーディネーター）	個別支援及び地域支援を担い、文化センターでの困りごと相談会の実施、わがまち支えあい協議会の運営支援等を実施
全般	民生委員・児童委員	地域福祉の身近な相談相手として、生活上のさまざまな援助を必要とする人からの相談に幅広く応じ、必要な福祉サービスが利用できるよう福祉についての情報を提供し、また、関係機関と連携をとり問題解決に向けた活動を実施

(2) 相談の現状

- ・ 収入がない親と同居していても、働いている子どもが収入を家に入れない。
- ・ 親子ともに障害を持っている。
- ・ 祖母が認知症で、親に精神疾患があり、3人の子がひきこもり、知的障害、不登校の状況にある。
- ・ 8050問題（80歳代の高齢者の親とひきこもり状態の50歳代の単身・無職の子が同居している状態）。
- ・ 親に対して虐待をする子に障害がある。
- ・ ごみ屋敷や認知機能の低下により近隣とのトラブルを抱えている。
- ・ 現状では相談支援機関同士の連携が必要な場合は、必要に応じて集まりケース会議を開催し、支援策を検討している。

(3) 相談の課題

- ・ 複数の相談支援機関から挙げられている8050問題については、50歳代の子が親と同居しているため、経済的に困っておらず、就労希望もなく、障害者手帳も所持していない場合、担当機関がなく、対応できないという意見が多く挙げられた。なお、世帯に高齢者がいるため、地域包括支援センターがケースを把握していることが多く、また、社会福祉協議会が長期的に見守っている場合も多い。
- ・ 近隣トラブルが起きた際に、近隣の方とはどこまで情報共有をするべきか判断が難しい。
- ・ 既存の制度にあてはまらない場合、介入がしにくい。また、つなぐ先の確認に苦慮する。

(4) 多分野連携を進めていく上での現状と課題

- ・ どの機関がどこまで支援するのか決まっていない。
- ・ どの機関がリーダーシップをとるのか決めることが難しい。
- ・ 関係者会議で対応方法を決めても、それぞれ自分の部署に持ち帰って見たら、やはりできないということがある。
- ・ 職員の異動により連携が難しくなってしまうことがある。
- ・ 不動産屋につなぐ必要がある場合もある。しかし、行政及び相談支援機関並びに民間業者との連携は難しい。
- ・ 制度の狭間の人への支援は地域の方、ボランティアの方の見守り及び協力が不可欠だが、負担が大きくなってしまう。
- ・ 相談支援機関につなぐと民生委員・児童委員に、その後の情報が入ってこない。
- ・ 民生委員・児童委員は地域とつながる機会が少なくなっており、地域の方、特に子どもと知り合う機会がない。

(5) 今後の連携体制

- ・ 各機関が連携する際は、互いの制度や役割、どこまで支援ができるのか、ケースの現状に対する認識等を共有し、理解し合うことが重要である。また、意見を交わす際には、前向きな発言が出るような雰囲気づくりが重要である。
- ・ ワンストップの相談窓口を設けて機能を集約するよりも相談支援機関同士のネットワークを深めることが重要である。
- ・ 複合的な課題を抱えているケースを担当する部署や調整する機関があるとよい。
- ・ 福祉以外の部署との連携も進めていけるとよい。
- ・ 地域包括支援センターでは基幹型のセンターを設置することも考えられる。

(6) 福祉エリアの見直しについて

- ・ 現在、6つのエリアに分かれている福祉エリアを、文化センター圏域を基にした11のエリアに見直すことに対して、各機関から、事業によって複数のエリアが設定されているよりも統一されているほうが、住民にとっては分かりやすく、地域活動がしやすいといった意見が出された一方で、現在の福祉エリアに基づき支援を実施している包括支援センターや民生委員・児童委員等からは、今後の支援業務や活動に対する影響への配慮が必要であること、また、エリアの変更への対応など一時的な負担の増加等が課題として挙げられた。

3 生活支援機関インタビュー

(1) 事業概要及び地域の状況、地域貢献活動の内容

タクシー会社

- ・ 市には高齢者や障害者が利用する3種類の福祉タクシー券があり、それぞれ用途や行先が異なっている。ニーズが多様化しているため、区別がない方が使いやすい。
- ・ 介護保険訪問介護事業者の指定を受け通院等昇降援助を実施しており、1日約10件の利用がある。

郵便局

- ・ 当該郵便局が立地する団地でも、店舗の閉店、団地の老朽化、高齢化が進んでいる。
- ・ 住棟によっては、5階建てでエレベーターのない棟がある。
- ・ コープ、コンビニ等の開店により、地域がにぎわってきており、団地入口がちゅうバスのルートにあるので利便性もよくなっている。
- ・ 当該郵便局では住民票等の交付も行っている。
- ・ 地域の福祉関連団体や施設での運営等に参加し、地域活動に活発に参加している。

信用金庫

- ・ 法人には事業継承に向けたサポートにも力を入れている。
- ・ 店舗で各種のセミナーを開催している。
- ・ 高齢者が来店した場合は、個室で話を聞く。相続に関する相談も多い。

コンビニエンスストア

- ・ 市内の店舗は、地域在住の経営者が多く、各店舗とも地域に密着している。
- ・ 本部では「地域活性化包括連携協定」を2017年1月に市と締結しており、地域の見守り活動に協力し、シニア就労支援事業も実施している。
- ・ 2016年に認知症サポーター養成講座を開催している。認知症と思われる方の場合は、その人に合わせた対応を丁寧に行う。

団地関係者

- ・ 供給開始から時間が経過し、高齢化が進んでいる。自治会が活発に活動しており、加入率は60%強となっている。
- ・ UR賃貸の管理主体は自治会と密に連携を図り入居者の支援や地域活動を推進している。
- ・ あんしん登録カードという仕組みがあるが、センサーによる見守りサービスも開始した。系列の会社による生活支援サービスも始まっている。
- ・ 自治会としては、コミュニティカフェを月2回実施しており、活発に活動している。

スーパー

- ・ 店舗と医療機関と保育園が一つの建物にまとまっている。

- ・ 組合員同士の助け合いの仕組み、組合員の寄付による奨学金制度を設置している。
- ・ 店内のカフェスペースが地域の人たちのくつろげる場となっている。

(2) 福祉ニーズ、支え合い活動の状況、他機関等との連携

- ・ 活動を通して、認知症と思われる利用者については、地域包括支援センターに連絡することがある
- ・ 店舗は、防犯やかけこみの場所となっている。またシニア層の働く場でもある。

(3) 事業活動をする上での課題と方向

事業活動をする上で直面する困難ケース、考える地域課題

- ・ 防災訓練によって、災害時の避難体制の在り方について気づきを得られた。
- ・ 地域では外国人の居住者も増えて、生活習慣の違いで問題が起きることがある。
- ・ フードバンクを実施しているが、利用者は他市の方や外国人が多い。市民の利用が少ない。

今後の活動・取組の意向

- ・ タクシーやバスの共同移動サービスを期待する。市へは福祉タクシーへの支援をお願いしたい。
- ・ 郵便局は駆け込み寺になるように取り組むことができたと思っている。
- ・ 生活支援機関として、地域とともに共生を図りたいと考えている。
- ・ 見守り支援に関して、市民も参画する事業者連絡会を開催する必要がある。文化センターでは多くの取組があるので下地はある。市民と事業者が一体感のある取組が求められる。
- ・ 将来的に買い物が不便になる人が増えるので、自治会等と合意しながら移動販売も検討したい。
- ・ 今後は福祉や防災での地域連携が大切であり、地域包括支援センターとの連携が特に重要である。
- ・ 災害時、避難所に物資の供給ができるので、市との取り決めができるとよい。
- ・ フードバンクの恒常的な取組を広げたい。

(4) 市との協働・連携の考え方

地域コミュニティでの住民が主体となった連携

- ・ 大規模な団地での自治会、福祉施設、地域包括支援センターとの見守りに関する連携
- ・ コミュニティカフェや認知症カフェに対する支援、情報提供

民間企業が福祉活動に取り組む仕組みづくり

- ・ 企業が売り上げの一部を福祉活動に寄付し、それを活用する仕組み
- ・ 生活困窮者へのフードバンクの実施

市の福祉部門と、民間事業者やNPOとの連携

- ・ 高齢者や障害者が利用しやすい福祉タクシー券
- ・ 介護保険外サービス（例、移送サービス）に関するケアマネジャーと情報を共有する仕組み
- ・ 市の産業・福祉部門との共催による、若者やシニア層、シングルマザーを対象とした仕事説明会

- ・ 車いすを載せられるバスを、市のコミュニティバスや民間のバス会社と連携し、バス停を共有して利用する共同利用事業
- ・ 土曜日や日曜日など市役所の閉庁時にも地域のなかに困ったときに気軽に相談できる場所がもっとあるとよい。

協定や事業体による事業実施

- ・ 市内の各店舗における高齢者、障害者、子どもなどの見守り体制
- ・ 行政と民間企業、NPO が一体となって事業体をつくり、高齢者や障害者を支援する事業（お出かけ支援、共同移動サービスなど）
- ・ 買い物が不便な地域での、移動販売の体制づくり
- ・ 災害時に店舗の物資を近くの避難所に供給する仕組み

4 文化センター圏域別グループディスカッション

(1) 地域の課題（困っていること、課題を抱える人・世帯）

全ての地域から挙げられた課題

- ・ 全ての地域から、地域の課題として次のような意見が挙げられた。

地域のつながりの希薄化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所づきあいが希薄 ・ 地域交流、つながりが少ない ・ 地域の結びつきが弱くなっている ・ 新しい人と昔からいる人のつながり ・ 世代間のつながりの不足
地域の人がわからない、情報共有が課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の壁がある ・ 住んでいる世帯の実態がわからない ・ 孤立している人の情報が入ってこない ・ 困っている人がどこにいるかわからない
地域の担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動の担い手が少ない ・ 担い手の高齢化 ・ リーダーがいない、リーダーの負担が大きい ・ 若い人、男性の参加が少ない
自治会・町会等への加入者の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会・町会加入者が少ない ・ 若い世帯の自治会・町会等加入が課題 ・ 自治会・町会等の機能の低下 ・ 自治会・町会等同士の連携、他団体との連携
高齢の単身者や高齢者のみの世帯の増加、見守りの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のひとり暮らし、高齢者の夫婦のみ世帯の増加 ・ 見守りが課題 ・ 認知症の方の把握・見守りが必要
子どもの居場所や遊び場の不足、見守りの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが少ない ・ 遊び場が少ない、居場所が少ない、安全確認が重要 ・ 登下校の見守りが少ない
防災対策、災害時要援護者の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策、水害対策（ハゲ下） ・ 災害に対する不安、災害時の避難が課題 ・ 防災対策、訓練が少ない ・ 災害時要援護者への対応
空き家の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家が増えている ・ 草木の手入れができていない家がある
道路の危険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路（道幅）が狭い ・ バリアフリー化が急務、車いすが通れない ・ 道路の不整備（狭い道路が多い等）

複数の地域から挙げられた課題

- ・ 複数の地域から、地域の課題として次のような意見が挙げられた。

	交流・居場所の不足	交通の便が悪い	買い物が不便	支援が必要な世帯がある	マナーが悪い
中央	-	-	・ 買い物が大変	・ ひとり親家庭の増加 ・ とじこもり、ひきこもりの方	・ マナーが悪い（ペット、ゴミ捨て）
白糸台	-	-	-	・ ひとり親家庭の問題	-
西府	・ 若年性認知症、精神疾患の方の居場所がない	・ 交通の便が悪い（南北を移動するための足がない、踏切が多い、坂）	-	-	-
武蔵台	-	・ 交通の便が悪い	・ 店が少ない（生活用品等）	-	・ マナーが悪い（主にペット）
新町	・ 介護の息抜きの場がない ・ 地理的課題（集まる場所が少ない）	・ 交通の便が悪い	-	・ ひきこもりの人がある	・ 外国人が多く、ゴミ捨て等のマナーで課題 ・ 公園等への不法投棄、夜間の公園での騒音
住吉	・ 地域の人と交流できる場所が少ない	-	-	-	-
是政	-	・ 交通の便が悪い、交通網の不足	-	-	・ 競艇場に来る人のマナー
紅葉丘	-	・ 交通の便が悪い、市の中心部に行くのが大変	・ お店がない、買い物が不便	-	・ マナーが悪い（ペット）
押立	-	・ 陸の孤島、交通の便が悪い	-	・ 親に依存、8050問題、ひきこもりの方	-
四谷	・ サロン等の居場所が少ない、参加者が限定的 ・ 精神疾患を抱えた人の集う場所がない	・ 交通の便が悪い	-	-	-
片町	-	-	-	・ ひとり親家庭 ・ ひきこもりの方 ・ 体が不自由な人が増えていて手伝いが必要	-

地域別に挙げられた課題

- ・ 地域別の課題として、次のような意見が挙げられた。

中央	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域行事に騒音のクレームがある ・ 地域が広い
白糸台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の圏域が異なる ・ 地域、団地・団地商店街の活性化が望まれる
西府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学区域と福祉の担当エリアが異なり行政対応の課題がある ・ 交通ルールが守られていない
武蔵台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化センター圏域と学区域がばらばら
新町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周りの自治会・町会等との交流がない ・ 子育て支援が必要
住吉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化センターの活用（自由に使える、子どもの見守りをする等） ・ 地域活動に参加しにくい人への対応（障害者、男性等） ・ 社会福祉の充実、仕組み（民生委員一人では難しい）
是政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会の負担が大きい ・ 民生委員の活動がよく分からない ・ 自治会・町会等、シニアクラブ、民生委員の連携ができていない ・ 文化センターが遠すぎる、エリアが広い
紅葉丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院が少ない ・ 行政が発信する情報がわかりにくい（広報、HP等） ・ 高齢者を優遇してほしい ・ 文化講座等があるとよい
押立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調布市と入り組んでいるので、調布市の人とつながる必要もある ・ 様々な福祉の問題の相談先がわからない ・ 行政の行事が多い、行政が縦割りで困る
四谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化・後継者不足、農地の手入れがされていない ・ 公共施設が高齢者向きに造られていない ・ 再犯防止の取組、被害者支援も同時
片町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合住宅と戸建の意識の差、住民の交流 ・ ゴミ屋敷 ・ 「無視」する人がいる（出てこない、居留守）

(2) 課題を解決するために地域できること

全ての地域から出た意見

- 全ての地域から、課題を解決するために地域できることとして次のような意見が挙げられた。

	交流・居場所づくり	情報の提供及び共有の仕組みづくり	防災・災害時対応
中央	<ul style="list-style-type: none"> 声かけ、あいさつ 横とのつながりをこつこつつくる 居場所づくりを進める 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支え合いの情報を伝える、シニアクラブのPRを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に情報をわかりやすく伝える、対策について啓発する 災害弱者が避難しやすい場所をつくる
白糸台	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流の機会を増やす 気軽に立ち寄れる場所をつくる(大人サロン) 誰でも(子どもも)来ることができる場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の知らせ方の工夫(文化センターに掲示等) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の災害対策(病院、スーパーとの連携) 防災教育 防災の情報提供の深化 防災のルール・人づくり
西府	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ 住民のつながりの強化、新住民と旧住民の交流の場づくり 拠点づくりの強化(課題を話し合う拠点、自治会館、公園等) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有化(自治会・町会等、民生委員、シニアクラブ、地域包括支援センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に使える連絡網、災害時のための個人情報整理 災害時対応(防災無線改善、伝達手段、避難場所見直し)
武蔵台	<ul style="list-style-type: none"> 今ある(子育て期)のつながりを継続する サロン活動、活動の広報、食事会 	<ul style="list-style-type: none"> 回覧での情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策、地域による対応の細分化と情報の伝達
新町	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、声かけ、パトロール 多様な居場所をつくる(食事、多世代、いつでもだれでも、空き家活用、公園活用) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報の発信 地域の情報共有ができる場所をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 防災、災害時の情報共有の工夫
住吉	<ul style="list-style-type: none"> 近所での声かけ、あいさつ 自由に使える拠点(文化センターで子どもと高齢者の交流等) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の仲間に入れない方々のケア 誰が住んでいるか、困りごとを抱えているかの情報共有 地域のニーズを拾う(アンケート、話聞く) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町会等、マンション内で災害時の対策チームをつくる
是政	<ul style="list-style-type: none"> 地域の交流の機会(盆踊り、料理教室、子ども食堂、清掃、カフェ) 文化センターを使いやすくする(決まりを変える) 	<ul style="list-style-type: none"> 活動に参加しやすくなるように、気軽にできることを広報 個人情報の取扱いを柔軟にする 	<ul style="list-style-type: none"> 防災(災害時の地域行動計画の策定、市との連携)
紅葉丘	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ 地域の親善化、地域の人同士の顔の見える関係づくり、あいさつ、行事 文化センターを使いやすくする(飲み食い自由等) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会エリア内での情報入手 地域情報を集約してスマホで見ることができるようにする(自治会・町会等、市報含めて) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災の勉強会 災害時のための地域の連絡網

第5章 分野横断調査の調査結果

	交流・居場所づくり	情報の提供及び共有の仕組みづくり	防災・災害時対応
押立	<ul style="list-style-type: none"> ・近所と仲良くする、交流、助け合いの気持ちを持つ ・住民間の交流の場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換の場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策、避難方法の工夫・避難手段の確保、安否確認の工夫
四谷	<ul style="list-style-type: none"> ・普段からコミュニケーションの深化 ・新旧住民の交流 ・交流の場・地域の居場所をつくる（交流・サロン、介護予防） ・地域の人たちが地域の課題を解決するための拠点が必要 ・福祉施設との普段からの交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な課題が集約される仕組みづくり ・情報交換の場をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の知識を広げる ・災害時の助け合い（情報伝達、ひとり暮らしの方の連絡、回覧等で情報共有、顔の見える関係づくり）
片町	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけと近所づきあい ・コミュニケーションの活性化、あいさつ ・多世代が交流できる居場所づくり ・公共施設を使いやすくする（文化センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・回覧板の工夫 ・困ったこと、地域の情報を共有する（共有する場づくり、相談先と関係機関のリスト化、わかりやすい情報提供） ・道路状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・避難場所について大きな建物（企業等）に協力してもらう

複数の地域から出た意見

- ・ 複数の地域から、課題を解決するために地域できることとして次のような意見が挙げられた。

複数の地域から出た意見 1			
	見守り・生活支援	担い手の確保・育成	自治会・町会等の活性化 (団体同士の連携)
中央	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会など近くで支え合う仕組みを広げる、まずはあいさつから ・ 見守りしやすい体制づくり ・ 見守り活動支援員の増加 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会の活性化、支え合い活動 ・ 入りやすい自治会づくり ・ マンションの管理組合と協力する ・ 自治会と社会福祉団体との連携
白糸台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で行う安全の強化(夜道の見守り、安全パトロール) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の担い手の募集、探す ・ いろいろな方法を使った担い手づくり(活動団体同士の連携、有償ボラの検討、新しい人が入りやすく) 	-
西府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助け合いができる雰囲気づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会用相互連絡ツール ・ 自治会への加入促進 ・ 各種団体の横の連絡網
武蔵台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守りネットワーク ・ 困りごとに対するちょっとしたお手伝いからつながりをつくる 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会の活性化(役員・やり方の工夫)
新町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回覧板の手渡し、安否確認 ・ 人材バンクを活用してちょっと支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材バンクをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会で相談し合う ・ 自治会での助け合いを周知する ・ 自治会運営の活性化(IT化、役務費支給等)
住吉	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い人を巻き込む多様な活動 ・ 後継者、子ども向けの行事・イベントで親を巻き込む ・ 後継者、リタイアした人に声をかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の団体同士の連携
是政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども中心のゴミ拾いの部隊を作る 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会の活性化(お試し加入、楽しい行事、活動紹介チラシ、集合住宅への誘い) ・ 自治会・町会等、シニアクラブ、民生委員の連携強化
紅葉丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物ツアー、買い物・代行 ・ 移動スーパー、巡回スーパー実現 ・ 病院への送迎 ・ 住環境、見回り隊、パトロール隊 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の催し物で自治会・町会等に興味を持ってもらう
押立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 押し付けにならないお節介 ・ 気軽な相談の場づくり、困りごと相談会の常設化 ・ 相談機関から専門機関につなぐ 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会や様々な団体によるあいさつ部隊 ・ 団体同士の連携、チーム化、まずは定例会議

第5章 分野横断調査の調査結果

	見守り・生活支援	担い手の確保・育成	自治会・町会等の活性化 (団体同士の連携)
四谷	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域組織の人材活用 ・ 新旧人材の入れ替わり、古い組織が変わることが大事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流の場・地域居場所をつくる(自治会活動)
片町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困りごとのちょっとしたお手伝いをする、できることをリスト化する ・ 安全な環境をつくる、防犯パトロール 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会に入りやすくする ・ 自治会内にボランティア組織をつくる

複数の地域から出た意見 2				
	行事・イベントの実施等	高齢者支援等	子ども・子育て支援等	資源の有効活用(空き家活用)等
中央	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が楽しく動けるようにする 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家対策を充実させる ・ 公園を遊びやすくする、整える
白糸台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民同士の交流イベント ・ 高齢男性向けのイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者との交流、見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・行政が連携した空き家対策
西府	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で見守る(危険箇所、登下校時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家活用 ・ ちゅうバスのルート等の見直し ・ 道路のバリアフリー化
武蔵台	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らしについて見守り活動 ・ 各機関のつながり 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家活用(高齢者食堂) ・ 交通の便をよくする(バス)
新町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域行事の活性化(運動、フリーマーケット、運動会) ・ 交流を進める(イベント、お祭り) 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども食堂・学習支援、たまり場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家活用 ・ 移動手段の確保(バス、福祉施設への送迎バス)
住吉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども向けの行事・イベントに親を巻き込む 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども食堂・フードバンク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所(空き家活用、自治会館の使用)
是政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも参加できる地域包括支援センターの事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後の子どもの居場所づくり ・ 学校・PTAの連携強化 ・ いじめをなくす教育をする 	-
紅葉丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入り自由のイベント ・ 住んでいる道をきれいにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の見守り、食事会、交流会 ・ 図書館に高齢者目線 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども食堂、子どもが喜ぶイベント ・ 児童館の充実 ・ 文化センターを使いやすくする(中高生に向けた夜間開放) 	-

	行事・イベントの実施等	高齢者支援等	子ども・子育て支援等	資源の有効活用(空き家活用)等
押立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事の活性化 ・ 子育て世代、若い世代向けのイベント、地域に無関心な層を魅了するイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らしの方へのアプローチ 	-	-
四谷	-	-	-	-
片町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代が交流できるイベント ・ 自治会・町会等行事に企業の参加を依頼する ・ 地域活動参加にメリットを付加、野菜や生活用品の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らし高齢者のための居場所づくり ・ 高齢者の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で子どもの安全を見守る(夜間見守り、地域パトロール) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を活用する

府中市福祉計画調査報告書
< 概要版 >

令和2年3月

発行：府中市 福祉保健部 地域福祉推進課
〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地
TEL 042-335-4161
FAX 042-335-7802
Email: tiikifuku01@city.fuchu.tokyo.jp